



やさシティ、まつど。
matsudo

松戸市総合計画

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。
～つよくなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

令和 4(2022)年度～令和 11(2029)年度



21 世紀の森と広場



やさシティ、まつど。
matsudo

松戸市総合計画

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。
～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～



令和 4(2022)年度～令和 11(2029)年度





【松戸市の位置と性格】

本市は都心から 20km圏に位置し、さらに千葉県東葛飾地域(北西部)の一翼に位置しています。西は江戸川を境に東京都葛飾区、江戸川区、埼玉県三郷市と接し、南は市川市、東は鎌ヶ谷市、東から北にかけて柏市、流山市と接しています。

市域面積は 61.38 km²で、東西 11.4 km、南北 11.5 kmと、ひし形状のひろがりとなっています。





松戸市長
本郷谷 健次

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。
～つよくなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

このたび、市議会、関係機関、各団体の方々ならびに多くの市民の皆様のご支援、ご協力によりまして、新たな「松戸市総合計画」を策定できましたことに対しまして心からお礼申し上げます。

本計画は、これまでの「松戸市総合計画」や「松戸市総合戦略」の基本的な考え方を踏まえつつ、2022年（令和4年4月）から2030年（令和12年3月）までの8年間で本市が取り組む政策の基本的な方向を総合的、体系的にまとめたものです。

少子高齢化が進む日本社会にあって、まちの活力を持続していくためには、住みやすく、働きやすく、出かけやすい環境が整備され、多くの人から選ばれるまちであるとともに、身近な人や地域とさまざまな形で支えあうことで、世代を問わず、自分や家族が将来にわたって安心感や希望をもって、「このまちに住み続けよう」と思う人が増えることが大変重要です。

そこで、本計画では6つの基本目標を設定し、将来都市像を「多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。～つよくなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～」と描き、本市のめざす姿といたしました。

本市は東京に隣接し、千葉県北西部の玄関として交通アクセスの良さを有する一方、江戸川の「矢切の渡し」「斜面緑地」や、本市のシンボルであり東京ドーム11個分の広さの総合公園「21世紀の森と広場」などの豊かな緑があり、都会的な部分と自然の豊かさが融合する街です。

これまで地理的なメリットを生かし、市内における職住の充実、企業の立地や市民相互の活動を盛んにすることで、本市に関わる人を増やし、新たな賑わいの創出とともに豊かな自然や公共資産の利活用を促進することなどで、市民の皆様とともに魅力あるまちづくりに取り組んでまいりました。

今後は本計画を市の基本的方針に据え、子どもから大人まであらゆる世代がともに安全・安心に暮らせる住みやすい「持続可能なやさしいまち」の実現に向けて、SDGsの視点に留意しつつ、市民の皆様とともに取り組んでまいりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

目次

序章 総合計画策定の前提	9
1 総合計画策定の趣旨	9
2 計画の性格	9
3 計画の構成と期間	10
4 計画の特色	10
第1章 本市を取り巻く環境の将来予測と本市の現状	11
1 変化のスピードが速い時代の環境分析と戦略立案の手法	11
2 2030年の日本における私たちの暮らしと本市の現状	11
(1) ほぼ確実な未来(ベースシナリオ)	11
(2) 本市の現状	16
(3) 不確実な社会環境の変化と未来に備えた戦略	20
(4) シナリオの活用	22
(5) 市民ニーズ調査・市民ワークショップ	25
3 現状の分析と課題	32
第2章 将来ビジョン	39
1 設定人口と将来人口の展望	39
2 財政の見通し	44
3 都市づくりの考え方	45
4 地域についての考え方	46
5 将来都市像と6つの基本目標	47
第3章 施策展開の方向	50
総合計画における基本目標と政策(政策体系)	50
基本目標1 子育て・教育・文化 ～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～	53
1-1 安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくり	54
1-2 「学びの松戸モデル」の推進	58
1-3 多文化共生と文化芸術・観光の推進	64
基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生 ～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～	67
2-1 心身の健康の維持・増進	69
2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築	70
2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進	72
2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備	73

基本目標3 まちの再生・リニューアル	
～居心地の良い魅力的なまちづくり～	75
3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備	78
3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備	79
3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進	81
3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上	81
3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供	82
3-6 安全な水道水の安定した供給	82
基本目標4 雇用創出・経済活性化	
～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～	85
4-1 商工業や新たな地域産業の振興	87
4-2 付加価値の高い都市農業の推進	88
4-3 多様なワークスタイルの実現	88
基本目標5 防災・防犯・安全安心	
～安全で安心して暮らせるまちづくり～	91
5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実	92
5-2 火災予防の推進	93
5-3 消防体制の充実	93
5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実	94
5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現	94
基本目標6 SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会	
～人と環境にやさしいまちづくり～	97
6-1 地域における連携体制の構築	99
6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成	100
6-3 男女共同参画の推進	100
6-4 様々な変化に対応する行財政運営	101
6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成	103

第4章 計画の効果的かつ着実な推進 105

※資料

○松戸市総合計画の政策体系とSDGsの関連について	106
○用語解説.....	116
○指標解説.....	120
○松戸市総合計画策定の流れ	143
○市民参加・職員参加の記録	144
○各種会議名簿.....	151
(1)松戸市総合計画及び総合戦略策定会議	
(2)松戸市総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議	
○各種会議設置要綱	153
(1)松戸市総合計画及び総合戦略策定会議設置要綱	
(2)松戸市総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議設置要綱	

序章 総合計画策定の前提

1 総合計画策定の趣旨

松戸市(以下、「本市」という。)では、平成10年(1998年)4月に、基本構想・前期基本計画・実施計画からなる松戸市総合計画を策定し、その後、平成23年(2011年)に、後期基本計画を策定し、「住んでよいまち、訪ねてよいまち」を目指してまちづくりを進めてきました。

平成27年(2015年)には、松戸市人口ビジョン・松戸市総合戦略を策定し、平成29年(2017年)には、総合戦略に掲げた目標を実現するためのアクションプランとして、第6次実施計画を策定し、健全財政の確保を基本とし、できる限り次世代への負担を抑制できるよう「少子高齢化に対応した特色ある自立した都市」の実現に向けて、政策課題の解決に取り組んできました。

現在、日本は、平成20年(2008年)をピークに総人口が継続して減少する社会となっています。

人口減少社会は本市も例外ではなく、生産年齢人口*₁(15~64歳)の減少、その一方で、65歳以上の人口は更に増加することにより、一人の高齢者を支える現役世代の数が、現在よりも大幅に減少していくことが想定されます。

一方、東京都に隣接する本市は、近年、上野東京ラインや東京外かく環状道路の松戸インターチェンジのオープンなど、都心エリアへのアクセスが更に向上する中で、子どもを産み、育てながら就業もしやすい街として各種施策の展開により、認知度が向上し、人口50万人規模を有する全国的にも大きな都市に成長を続けています。

しかしながら、今般の新型コロナウイルスの世界的な流行を受け、人口が密集する東京都の感染拡大の影響が、本市の市民生活、社会経済に大きな脅威となっている現状があります。

こうした本市をとりまく時々刻々と変化する社会経済環境に本市が柔軟に対応するには、これまでの実績をベースとして、広い視野で将来の予測をしつつ、市の課題に優先順位をつけながら、しっかりと取り組む必要があります。

その上で、子育て世代や若者に選ばれ、高齢者を含め、全世代が健やかに安心して暮らせる自立した都市へ進化を続けなければなりません。

そこで、本市は、つよくなやかに松戸の新たな時代を切り拓くために、これまでの総合計画や総合戦略の基本的な考え方を踏襲しつつ、新たな手法を取り入れながら、これから8年間で取り組む本市の政策、施策をとりまとめた新たな総合計画を策定することとしました。

2 計画の性格

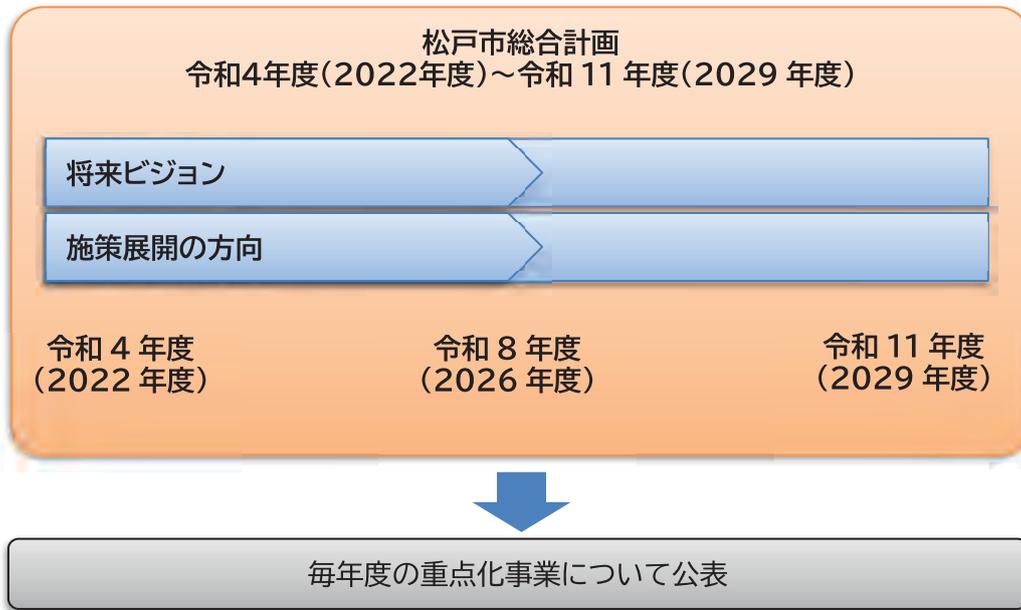
この計画は、市政運営の基本となるもので、本市の政策の基本的な方向を、総合的、体系的にまとめた市政に関する最上位の基本的かつ総合的な計画です。

また、今後の新しいまちづくりの方向性を市民と共有し、力を合わせて本市の将来の目指す姿を実現していくための指針となるものです。

3 計画の構成と期間

この計画は、「まち・ひと・しごと創生法」*₂ に基づく、地方版総合戦略*₃ と一体のものとして構成しています。

計画期間は、令和 4 年度(2022 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの 8 年間とします。なお、計画期間中、4 年を目途に、見直しの必要性を検討することを想定しています。



4 計画の特色

- ① これまでの総合計画の「基本計画」及び「総合戦略」の役割をもつこと
※総合戦略では、明確な目標と重要業績評価指標(KPI)を設定し、効果検証・改善を図ることとされており、基本目標毎に「数値目標」を、施策毎に「重要業績評価指標(KPI)」を設定している。「数値目標」は、各基本目標の達成状況を表し、「重要業績評価指標(KPI)」はその先行指標として、数値目標の達成に向けた施策の達成状況を表す。
- ② 多くの市民参画により計画策定を行ったこと
- ③ 本市のまちづくりの方向性を誰もが理解しやすいよう工夫したこと
(本市の個別計画との連続性を重視していること)

第1章 本市を取り巻く環境の将来予測と本市の現状

1 変化のスピードが速い時代の環境分析と戦略立案の手法

国内外を取り巻く社会経済情勢や技術革新等の変化のスピードが速く、先の読めない時代においては、不確実な環境変化に迅速に適応できる戦略立案と、柔軟な思考が求められます。そのため、本計画の策定にあたっては、市民との連携により、『シナリオプランニング』という新たな手法を用いて、環境分析と戦略立案を行いました。

シナリオプランニングとは、5～10年先の将来において起こり得る状況の可能性を複数描き、その結果を施策展開の検討材料として利用する手法です。

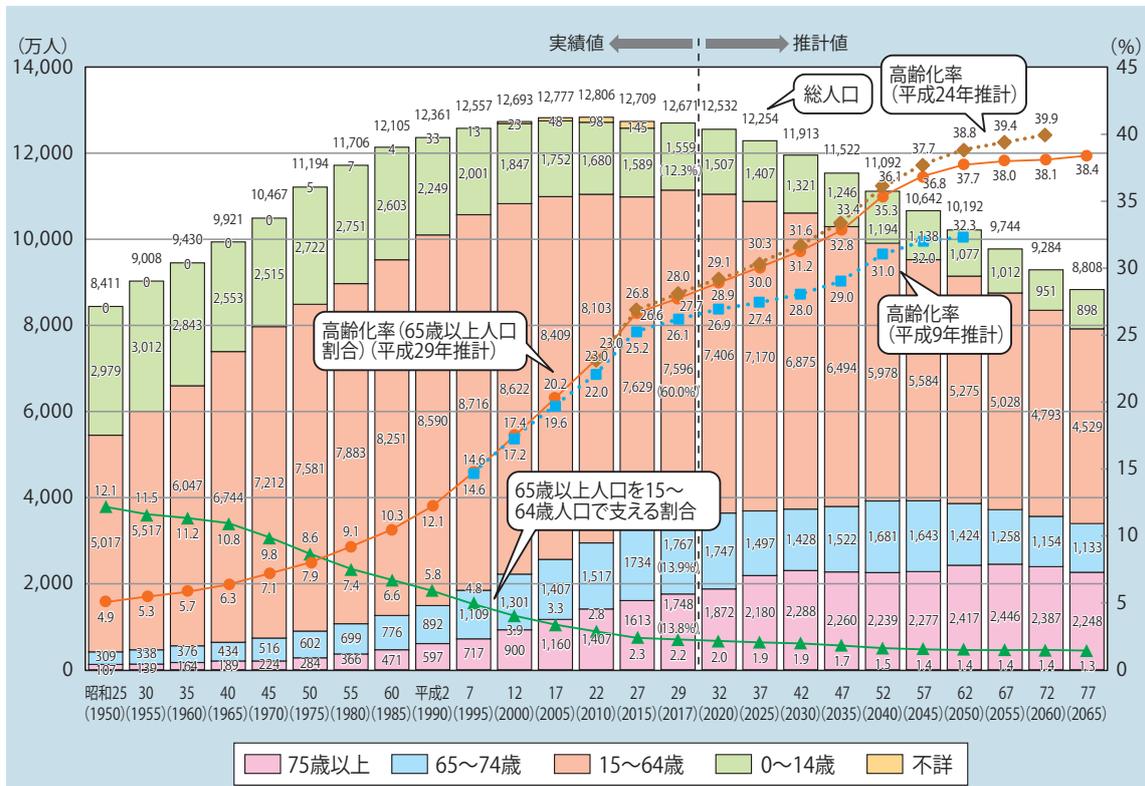
現状を前提とした未来の可能性である単一の予測ではなく、想定外のことに目を向け、不確実性を前提として、複数の可能性を「インプット」として今後の取組に生かします。

2 2030年の日本における私たちの暮らしと本市の現状

(1) ほぼ確実な未来(ベースシナリオ)

■世界でも類を見ない超高齢社会

2030年の日本の人口は約1億1,912万人と1億2千万人を切っており、引き続き減少傾向が続いていくと見られている。年齢別に見ると、65歳以上の人口は3,700万人を超え、高齢化率*4は31%を超えている。平均寿命は、男性82.39歳、女性88.72歳にまで延びており、日本は世界でも類を見ない超高齢社会となっている。



出典:平成30年度版高齢社会白書

■首都圏における後期高齢者人口の急増

人口の分布を見ると、2030年には日本の総人口の約30%が南関東圏(東京都11.7%、神奈川県7.5%、埼玉県5.9%、千葉県5.0%)に集中している。これらの地域は、特に後期高齢者(75歳以上の高齢者)の数が大きく増えている。後期高齢者人口は、東京都で約198万7千人、神奈川県で約153万1千人、埼玉県で約127万5千人、千葉県で約112万6千人となっている。千葉県は2015年と比べて後期高齢者が59.2%も増えている。首都圏では介護の負担も大きく、老老介護や、介護と子育ての両方の負担が同時に発生するダブルケアといった課題が目立っている。

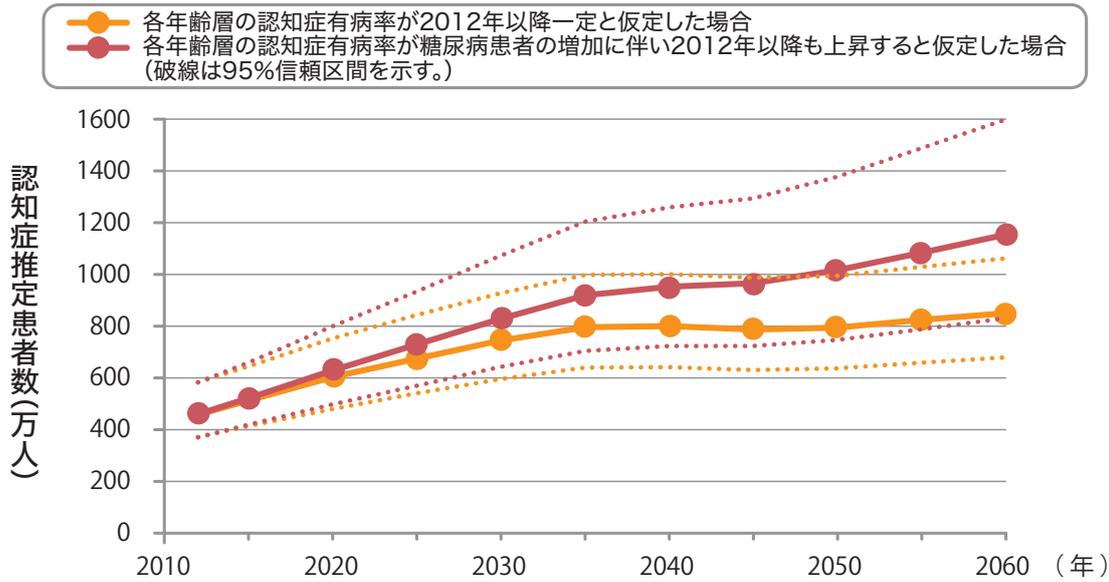
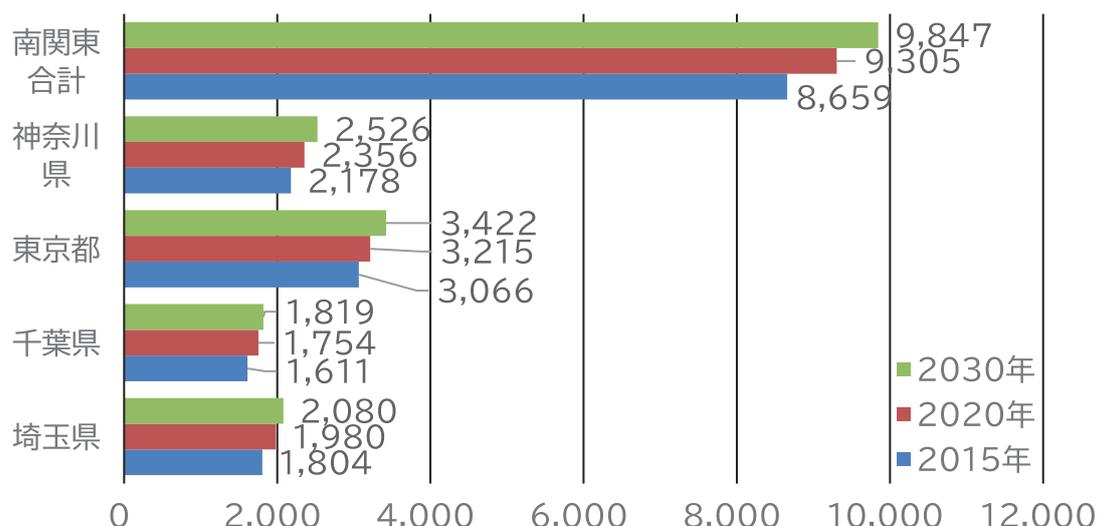


図2: わが国における認知症患者数の将来推計
 (厚生労働省の全国調査により報告された2012年の認知症患者数で補正後)
 出典: 日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究

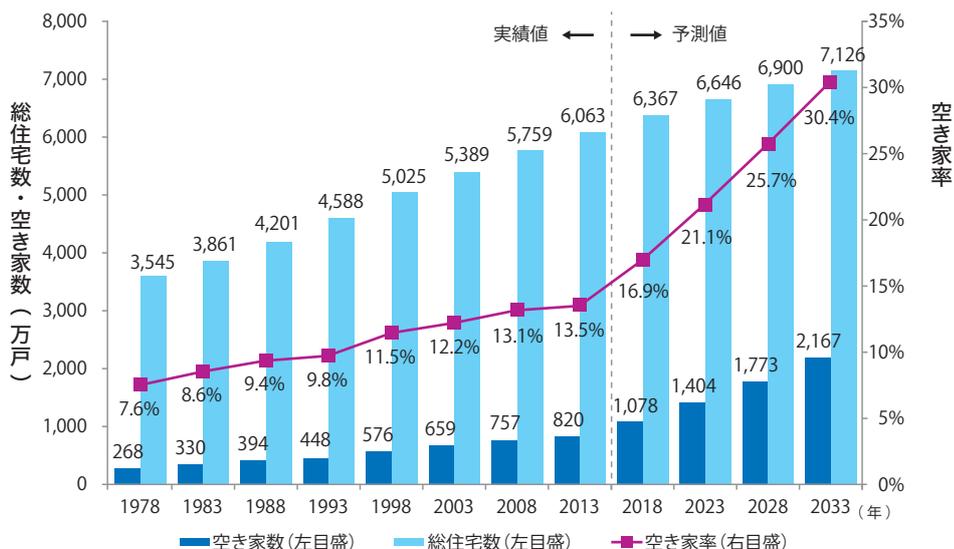


南関東圏における高齢者数の推移
 出典: 日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)25ページを元に作成

■空き家の増加や社会インフラの老朽化

高齢化やそれに伴う世帯数の減少により、空き家の増加など社会的な課題も目立ってきており、2030年には空き家の数が2,000万戸近くにまで増えている。その他、特に人口減少、高齢化が進んでいる地方において顕著な影響として、税収の減収がある。更に公的サービスの高齢化対応による負担増などもきっかけとなり、少ない税収の中での投資減によるインフラ老朽化や地域公共交通の撤退なども顕在化している。

図1 総住宅数、空き家数および空き家率の実績と予測結果

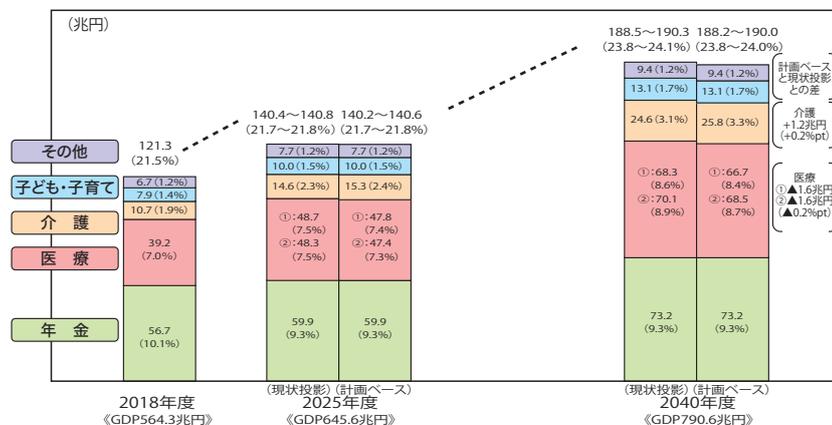


出所) 実績値は、総務省「住宅・土地統計調査」より。予測値はNRI。

出典: 2030年の既存住宅流通量は34万戸に増加

■社会保障の負担

高齢化が進んだことで年金のほか、医療や介護による社会保障給付が増えていく。2015年に110.6兆円だった社会保障給付費は、2030年には140兆円を優に超えるまで増大している。一方で、生産年齢人口は減少を続けていることで、結果として現役世代の負担が大きくなっており、消費や結婚、出産などに影響を与えている。

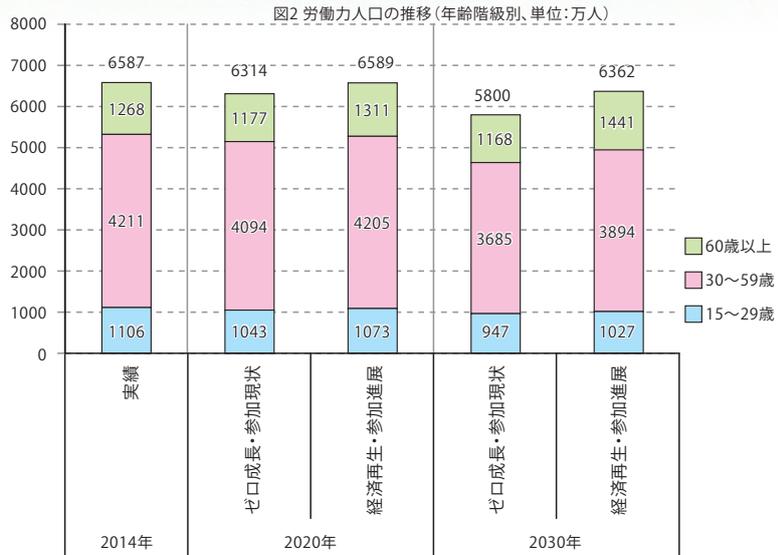


(注1) ()内は対GDP比。医療は単価の伸び率について2通りの仮定をおいており給付費に幅がある。
 (注2) 「現状投影」は、医療・介護サービスの足下の利用状況を基に機械的に計算した場合。「計画ベース」は、医療は地域医療構想及び第3期医療費適正化計画、介護は第7期介護保険事業計画を基礎とした場合。

出典: 2040年を見据えた社会保障の将来見通し

■労働力人口の推移

少子高齢化は私たちの働き方にも影響を与えている。2030年の労働力人口は2014年比で787万人減少する(約5,800万人)と言われていたが、女性活躍推進や定年延長などによる高齢者雇用の増加、外国人の活用など、この状況を緩和しようとする取組が行われている。

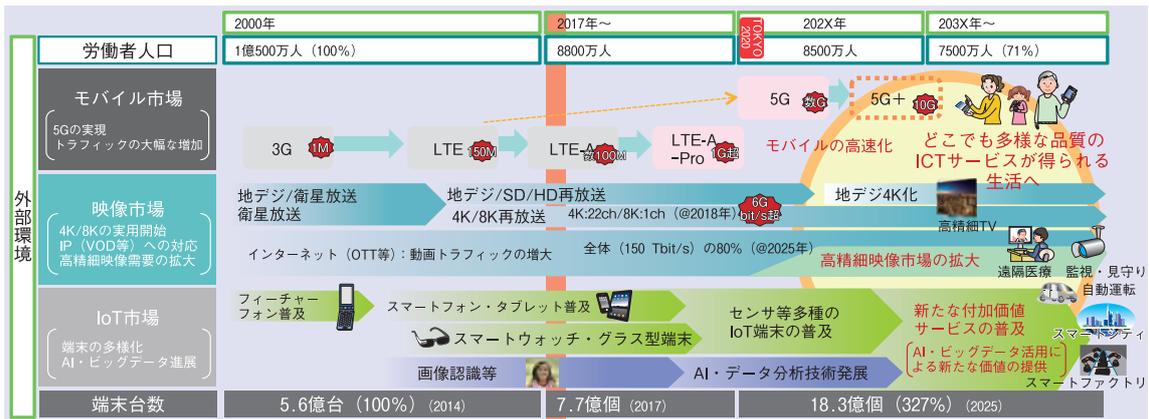


出典:平成27年労働力需給の推計

経済再生・労働参加進展:経済成長、及び若者、女性、高齢者などの労働市場参加が進む想定
 ゼロ成長・労働参加現状:ゼロ成長に近い経済成長で、性・年齢階級別の労働力率が2014年と同じ水準で推移する想定

■未来技術の進化と活用

働き方や生活の多様化に影響を与えているのは、さまざまな新しい技術の進化である。例えば、通信技術は Beyond5G*5 と呼ばれる超高速の無線通信が実現し、アクセス手段や端末、データ通信量を気にせずにサービスを活用することができるようになっている。



出典:Beyond5G時代のアクセスネットワーク技術実現に向けた取り組み

■地球環境に対するSDGs*6などの取組

地球環境は、気温の上昇が続き総合的に見てこれまでよりも厳しいものになっている。そのような気候環境の変化などに対応するため、国や行政、民間企業によるSDGsの取組が進められている。

(1) 貧困	(2) 飢餓	(3) 保健	(4) 教育	(5) ジェンダー	(6) 水・衛生	<p>普遍性 先進国を含め、<u>全ての国が行動</u></p> <p>包摂性 人間の安全保障の理念を反映し「<u>誰一人取り残さない</u>」</p> <p>参画型 <u>全てのステークホルダーが役割を</u></p> <p>統合型 社会・経済・環境に<u>統合的に取り組む</u></p> <p>透明性 <u>定期的にフォローアップ</u></p>
(7) エネルギー	(8) 成長・雇用	(9) インフラ	(10) 不平等	(11) 都市	(12) 生産・消費	
(13) 気候変動	(14) 海洋資源	(15) 陸上資源	(16) 平和	(17) 実施手段	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	

出典:SDGs について



千葉県 PR マスコットキャラクター
チーバくん

普段は赤色のチーバくんが、SDGs のアイコンで使用される 17 色の姿になりました。

ちばSDGs

ちば SDGs パートナー 23号

松戸市は、令和 4 年 2 月に「ちば SDGs パートナー」に登録されました。初回(令和 4 年1月)申請受付分として登録された、325 の企業・団体等のうち、自治体としては唯一、初めての登録となります。

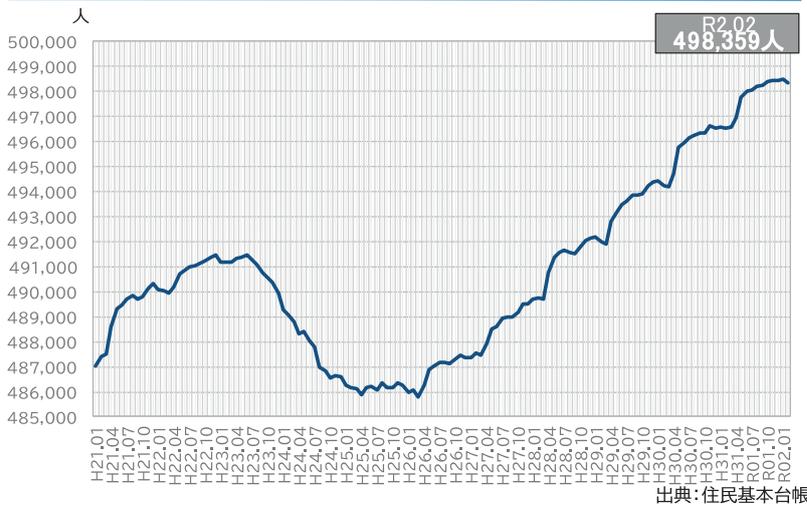
(2)本市の現状

ベースシナリオを踏まえ、これに関連する本市の現状を記載します。

■ 総人口の推移

○松戸市全体の近年の人口動向としては、東日本大震災の後、一時的に人口減少となったものの、その後は増加を続けている。

住民基本台帳人口(各月1日現在)



○本市の人口は堅調に増加しているが、出生などの諸条件が現状の傾向のまま推移した場合、生産年齢人口の減少、老年人口*7の増加が想定される。

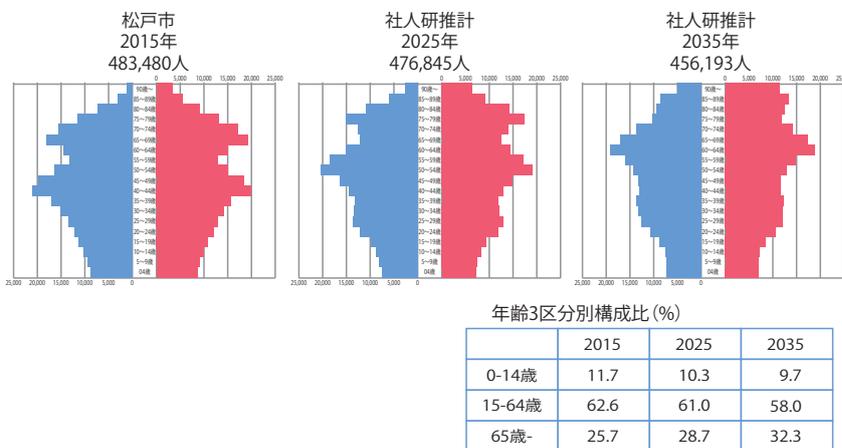
そうした年齢構成の変化は、税収の減少、医療福祉ニーズの高まりなど、自治体経営に大きな影響を与えることが予想される。

■ 年齢構成

○社人研*の推計によると、2025(令和7)年までの10年間に、本市の65歳以上人口は約1万3千人の増(124,080→136,978人)が見込まれているが、このうち75歳以上人口は約3万人の増(54,029→84,623人)が見込まれている。

*国立社会保障・人口問題研究所

松戸市の人口ピラミッド(国立社会保障・人口問題研究所による将来推計より)



出典:「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

○団塊世代が後期高齢者になる、いわゆる「2025年問題」*8に具体策をもって対応する必要に迫られている。

○高齢者の実人数と比率が増すことで、空き家の増、商業の衰退、地価・不動産価格の下落といった「まちの空洞化」が懸念される。

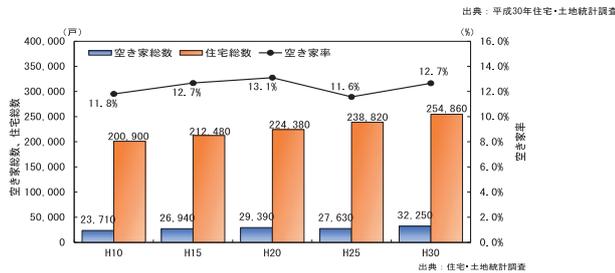
■ 空き家の状況

○平成30年住宅・土地統計調査における本市の住宅総数は、254,860戸となっており、そのうち空き家総数は32,250戸。
 ○空き家の内訳は、一戸建が6,380戸(19.8%)、長屋建・共同住宅・その他が25,870戸(80.2%)。
 ○空き家率は、平成20年の13.1%から平成25年にかけて11.6%と減少傾向にあったが、直近の平成30年では、12.7%と増加傾向。

住宅総数、空き家数及び空き家率の推移

空き家等の種類	総数	一戸建			長屋建・共同住宅・その他		
		総数	木造	非木造	総数	木造	非木造
二次的住宅	480	240	240	-	250	30	220
賃貸用の住宅	22,170	660	640	10	21,510	6,540	14,970
売却用の住宅	2,190	980	980	-	1,210	70	1,140
その他の住宅	7,410	4,510	4,300	210	2,900	530	2,370
合計	32,250	6,380	6,160	220	25,870	7,170	18,700

1 調査表中に使用されている記号等は次のとおりとする。
 「-」は調査又は集計したが該当数字がないもの、又は数字が得られないものを示す。
 2 表の数値は、十の位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
 3 二次的住宅とは、別荘など、常時居住しない又はたまに滞在する人がいる住宅をいう。
 4 その他の住宅とは、長期にわたって使用されていない住宅や取り壊す予定の住宅などをいう。



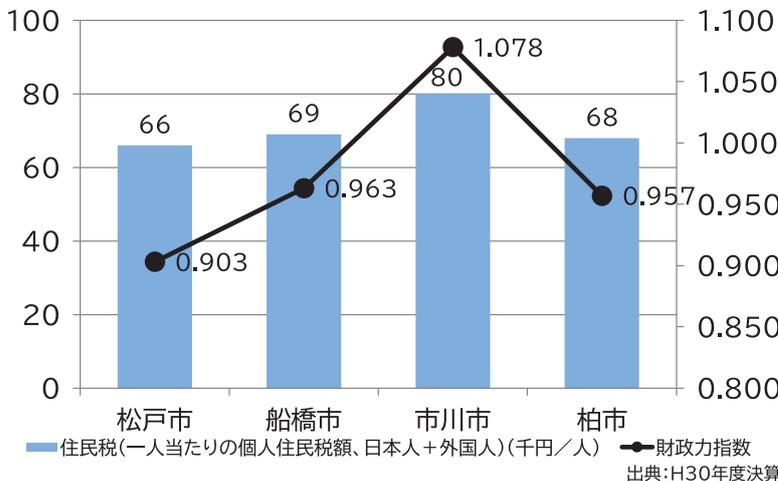
○住宅ストック*9の適正な管理と利活用の推進が必要である。

○戸建空き家以上に分譲マンションの除却、建て替えは困難であり、中長期的にみるとマンションがスラム化する恐れがある。

■ 担税力と財政力指数*10

○財政力指数等は全国791市との比較では上位水準(約2割以内)を維持している。
 ○全国でも財務体質の良い近隣市と比較すると、フロー面は若干劣後する。

一人あたりの個人住民税額と財政力指数の比較



○松戸市と市川市の市税収入を比較すると、▲150億円の差が生じている

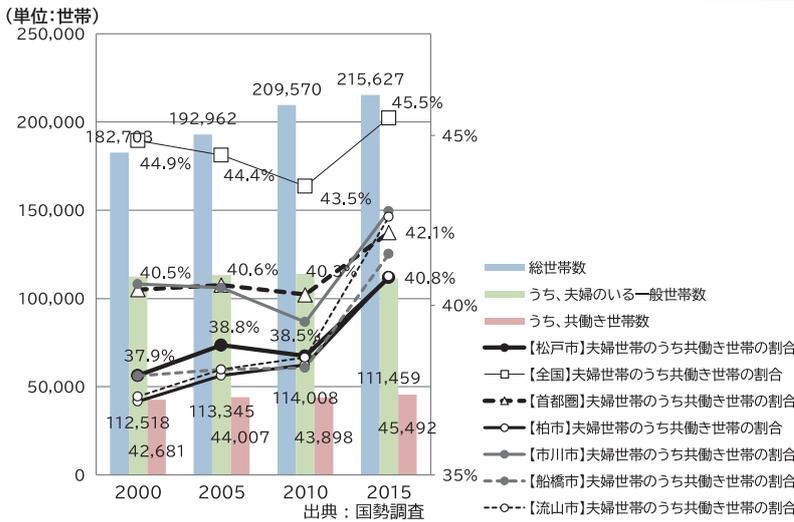
(松戸691億<市川841億: H30年度決算)
 ※固定資産税▲53億円、都市計画税▲25億円、個人市民税▲64億円

○市民税納税義務者は▲1.3万人の差。
 (松戸25.5万人<市川26.8万人: 令和元年7月)

■ 就業・共働き世帯

○松戸市の共働き世帯は、数・割合とも上昇している。
 (2000年4.3万世帯37.9%→2015年4.5万世帯40.8%)
 ○ただし、共働き世帯の割合は、全国平均(45.5%)と比べるとやや低い。

共働き世帯数の推移



○本市は、平成28年度から4年連続で毎年4月時点の待機児童^{*11}ゼロ(国基準)を継続。

○令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が始まったことで、保育需要にも変化があると推測される。

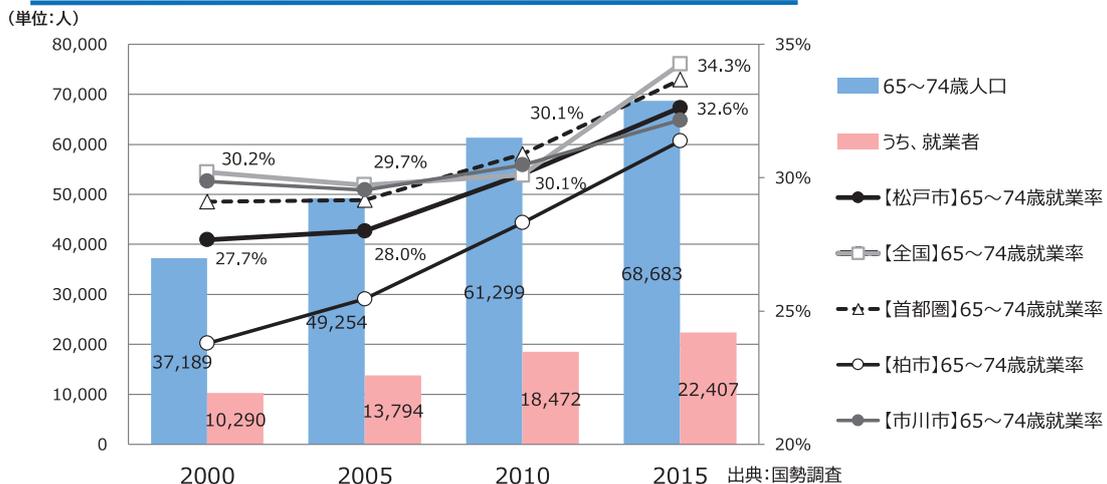
○多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育施設等の整備が求められる。

■ 就業

○本市における65～74歳の就業者は、数、割合とも、大きく上昇。
 ○2000年1.0万人27.7%→2015年2.2万人32.6%。

○政府の全世代型社会保障検討会議では、人生100年時代に対応し、元気で意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮し、年齢にかかわらず活躍できる社会を実現する必要があるとし、70歳までの就業機会確保による中高年の就労促進などが検討されている。

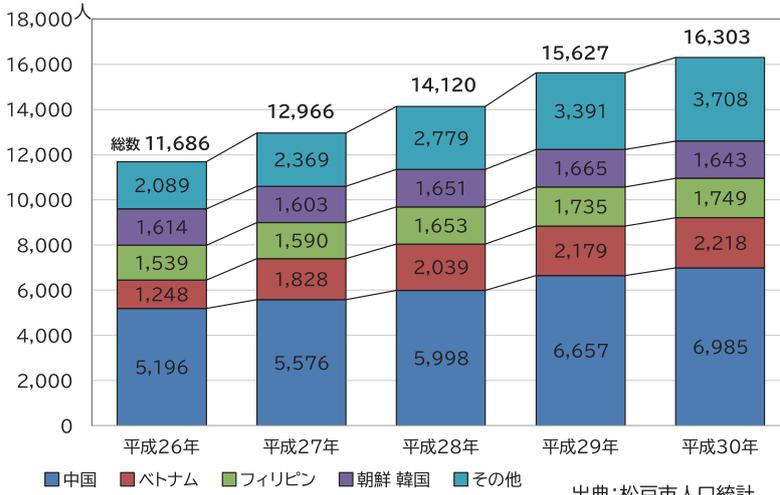
65～74歳の就業者の推移



■ 外国人市民

- 本市の外国人市民の数は増加傾向にある。
- これまでは、中国人、韓国人、フィリピン人など比較的長期に滞在する外国人が中心であったが、ベトナム人など、技能実習や留学といった資格で比較的短期間の滞在となる外国人も増加している。

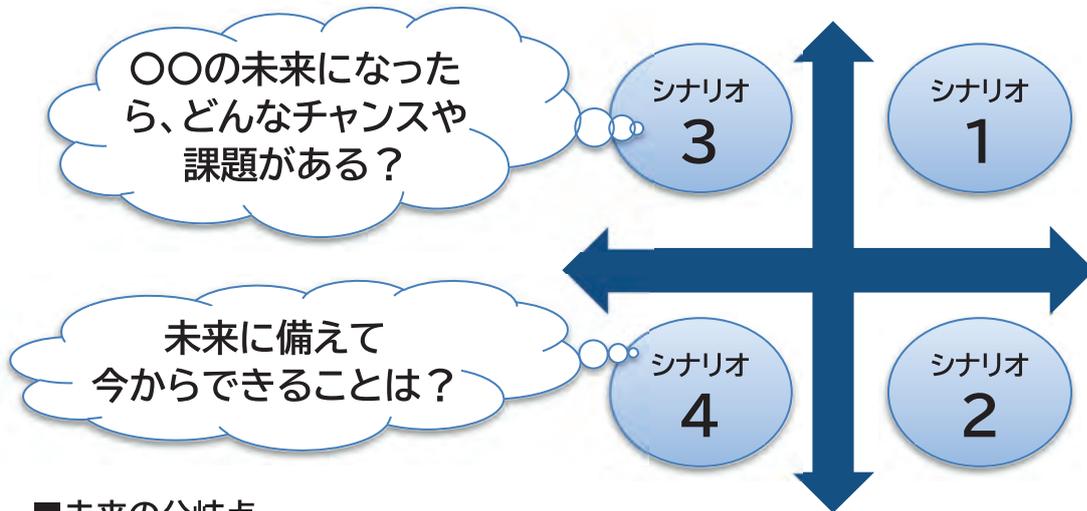
国籍別にみた外国人住民登録者の推移(各年12月末日現在)



○新たな在留資格「特定技能」*12 が創設された。現時点では政府が当初予定した「5年で34.5万人」という受入のペースには及ばないが、今後は本市でも外国人市民の更なる増加が予測される。日常生活を送るための環境整備など、生活者としての外国人市民への支援が重要になる。

(3)不確実な社会環境の変化と未来に備えた戦略

2030年の私たちの暮らしに大きな影響を与えるであろう社会環境の変化のなかから、起きるかどうかは不確実であるが、もし起きたときに私たちの暮らしを大きく変える社会環境(未来への分岐点)を2つ選び、これを軸として活用し、4つの不確実な未来(複数シナリオ)を描きました。



■未来の分岐点

X:新技術の普及

通信(5G)や人工知能(AI)^{*13}などの技術をはじめ、それらを組み合わせたIoT^{*14}や自動運転などの個々の技術進化は2030年に向けて進んでいくと予想できます。ただし、新技術が普及するためには、複数の技術が統合・連携され、また活用のための規制緩和等の制度整備が進むかどうか、あるいは、それらのサービスが使い勝手が良く、日常的に利用できるコストであるなど生活者にとって利便性があるかどうかといった点が重要です。

2030年、新技術はどれくらい普及しているだろうか?

【新技術が限定的に普及している未来】

個々の技術は進んでいるものの、サービス連携は十分に進まず、また、地域によっては制度整備の遅れに伴う新技術への規制が残っており、限定的な活用に留まっている。また、生活者にとっても使い勝手が良くなく、利用コストもメリットに見合わないため、新技術が広く普及していない。

【新技術が幅広く普及している未来】

個々の技術を活かすため企業間のサービス連携や、国・自治体の制度整備が進んでおり、つなぎ目のないサービス提供が実現されている。また、これらのサービスは、生活者にとって使いやすく、利用コストもメリットに見合ったものとなっていることで、新技術を使った様々なサービスが広く普及し日常生活で活用されている。

Y:多様性の受容

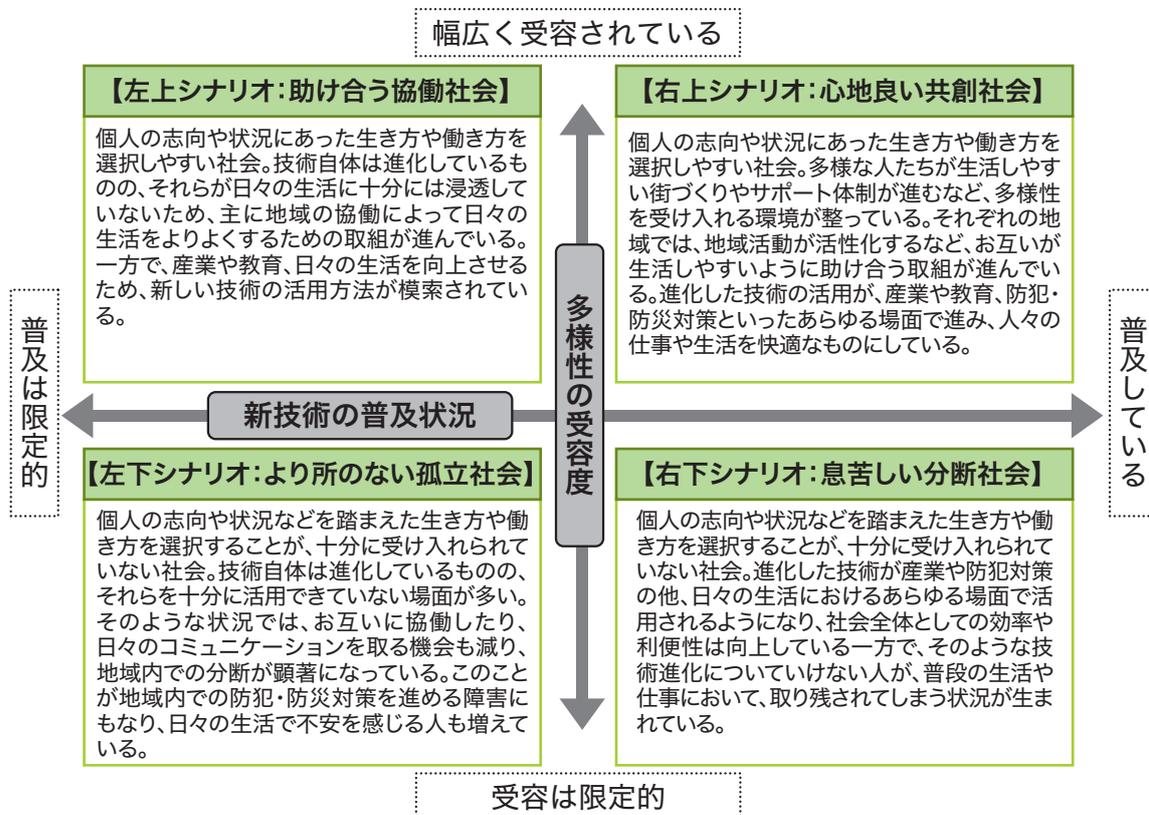
男女の違いだけではなく、高齢者、障害者、外国人、LGBT^{*15} など、年齢や身体的な状態、国籍、志向など、様々な属性や価値観が存在します。社会制度面だけでなく、暮らしの中で多様性が尊重され、あらゆる人にとって暮らしやすい社会になっているかどうか、また、働き方など日々の行動についても、多様な考え方や選択が制度として認められているだけではなく、それぞれのライフステージによって最適な選択をしやすい社会になっているかどうかといった点が重要です。



<p>【多様性が限定的に受け入れられている未来】 個人の属性や考え方・選択の違いを尊重するための制度や仕組は整っているものの、実際の暮らしではその選択が尊重されにくく、制度も活用しにくい状況が残っている。</p>	<p>【多様性が幅広く受け入れられている未来】 個人の属性や考え方・選択の違いに関わらず、あらゆる人が暮らしやすい制度や仕組が整備されており、それが幅広く受け入れられており、それぞれの人の状況に応じた選択をしやすい社会になっている。</p>
---	---

■4つのシナリオ

『2030年の日本における私たちの暮らし』複数シナリオ



(4) シナリオの活用

描き出した4つのシナリオを分析し、本市が対応すべきニーズや取りうる戦略オプション^{*16}について議論しました。以下、それぞれのシナリオにおいて出された代表的な意見を紹介します。これらの視点については計画策定時にとどまらず、今後の継続的な施策検討に活用していきます。

■右上シナリオ「心地良い共創社会」

- **多様性について相互に理解を深める機会**
国籍、世代、性別などの多様性や価値観の違いについて理解を深める交流や学習の機会を創出する。
※関連施策：1-3(1)
- **ICT^{*17}教育の充実**
タブレット端末導入等の環境整備とともに、多様な児童・生徒を受け入れるためのツールとして、ICTを活用する。
※関連施策：1-2(10)
- **多様性に配慮した街なか(バリアフリー・公共サイン^{*18}等)**
市民や市を訪れる人の多様性に配慮した、バリアフリー化、公共サイン、専門職の配置を推進する。
※関連施策：2-2(5)、3-2(3)、6-1(1)
- **障害者、外国人、高齢者の就職支援**
障害者、外国人、高齢者の就職支援を推進する。
※関連施策：2-1(2)、2-2(3)、4-3(1)
- **停電など新技術が使えない場合を想定した防災対策**
大規模災害の発生が懸念される中で、停電時を想定した防災対策を講じる。
※関連施策：5-1(1)、5-1(2)

■右下シナリオ「息苦しい分断社会」

- **地域共生を支える場やサポート体制づくり**
地域内の人のつながりを増やすため、対話するための場づくりを行う。更に、世代や文化の違いを超えた交流や学習の機会を創出する。
※関連施策：1-3(1)、2-2(5)、6-1(1)
- **国籍の異なる人とコミュニケーションをとれるツールの活用**
通訳ツールの普及・活用や、日本人向け・外国人向けの外国語教育を充実させる。
※関連施策：1-1(2)、1-2(4)
- **AI等を活用した高齢者の生活支援**
高齢者にやさしい移動手段を増やすなど生活しやすい環境を整備するほか、高齢者向けに新技術の活用方法に関する情報提供を積極的に行う。
※関連施策：2-2(1)、3-2(3)、6-4(2)
- **新技術の出現による仕事の変化に対応したスキルアップの支援**

産業構造の変化を見据え、求職者にこれまでとは異なる職業に就くための支援を行うとともに、企業に対しても業務合理化やマッチングなど支援を行う。

※関連施策:4-1(1)、4-3(1)

- **防犯・防災のための適切な情報共有の仕組の整備**
多様な市民が必要な情報を即時に取得できるよう、IT化や多言語化を推進する。その際、ITリテラシー^{*19}が高くない人や個人情報の管理への配慮をあわせて行う。

※関連施策:5-1(1)、6-4(2)

■左上シナリオ「助け合う協働社会」

- **多様性について相互に理解を深める機会**
様々な文化や価値観について相互理解を深めるための情報提供や企画、交流や学習の機会を設ける。

※関連施策:1-3(1)

- **地域の交流を促すための仕組づくり**
「子どもを預けられる」「イベントが楽しい」など近所づきあいでメリットが感じられるような仕組をつくる。

※関連施策:2-2(5)、6-1(1)、6-1(2)

- **市内の緑の保全**
街に自然や公園、農地を残すための取組を行う。
- **事業の生産性向上のための新技術の活用支援**
企業・事業者の生産性を高めるため、新技術の導入支援や補助といったサポートを実施する。

※関連施策:3-3(1)、4-2(1)

※関連施策:4-1(1)

- **新たな犯罪への対応強化**
新たな犯罪への対策を強化する。

※関連施策:5-5(1)

■左下シナリオ「より所のない孤立社会」

- **多様なニーズを把握・地域共生を支える場やサポート体制づくり**
地域活動に外国籍の人が参加しやすくなるようなサポートを行い、コミュニティに馴染みやすい街づくりを行う。また、地域の課題を市民が自ら解決していくような取組を支援し、市民が街の未来を考える場も積極的に設ける。

※関連施策:1-1(2)、1-3(1)、2-2(5)、6-1(1)、6-1(2)

- **地域での助け合いによる防犯強化**
お互いに助け合えるような、共助の仕組づくりを支援する。

※関連施策:2-2(5)、5-5(1)、6-1(1)、6-1(2)

- **教育格差の解消**
教育格差を解消し、子どもが夢を持てるような環境をつくる。また、子育て支援制度などを継続していくための財源を確保する。

※関連施策:1-1(1)、1-1(2)、1-2(6)、1-2(9)

- **生活のセーフティネット^{*20}の充実**

生活がしづらい人をハード、ソフト両面で支援する。一人ひとりが人生の楽しみを持てる環境をつくる。

※関連施策:2-2(4)

- **交通不便地域の解消**

長期的な視点で交通事業者との協議・連携を行うなど、市の中心部から離れた地域も含め、生活に不便を感じないような移動手段を確保し、誰もが移動しやすい街づくりを行う。

※関連施策:2-2(1)、3-2(3)

- **地産地消の推進**

農業などの地域に根差した産業を保護するために、地産地消を推進する。

※関連施策:4-2(1)

(5) 市民ニーズ調査・市民ワークショップ

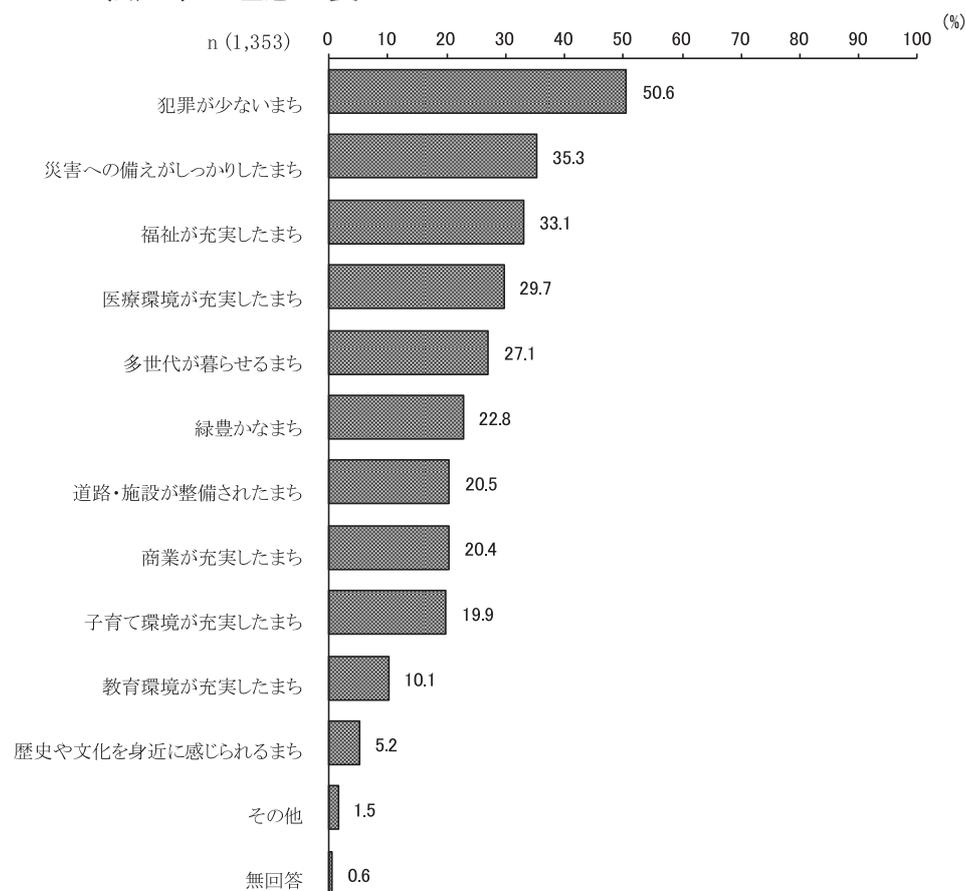
『シナリオプランニング』の他に、郵送式の『市民ニーズ調査』や無作為抽出による『市民ワークショップ』を実施し、参加した市民から様々なご意見を頂きました。不確実な未来に対応するためには、行政単独でできることは限られており、市民を始め様々な主体との連携は欠かせません。そこで、施策の検討を行う上での重要な参考資料として、ここでは『市民ニーズ調査』における「松戸市の理想の姿」、「重要と考える松戸市の政策分野」、「住みやすさ」、「定住意向」、「行政サービスの提供のあり方」、『市民ワークショップ』で話し合った「市民ができること」といった市民意識について記載します。

■市民ニーズ調査 ※次期松戸市総合計画づくりのための市民ニーズ調査報告書より抜粋

● 松戸市の理想の姿

問 10 あなたは、将来、松戸市がどんなまちになってほしいと考えますか。(○は3つまで)

図表 10-1 松戸市の理想の姿

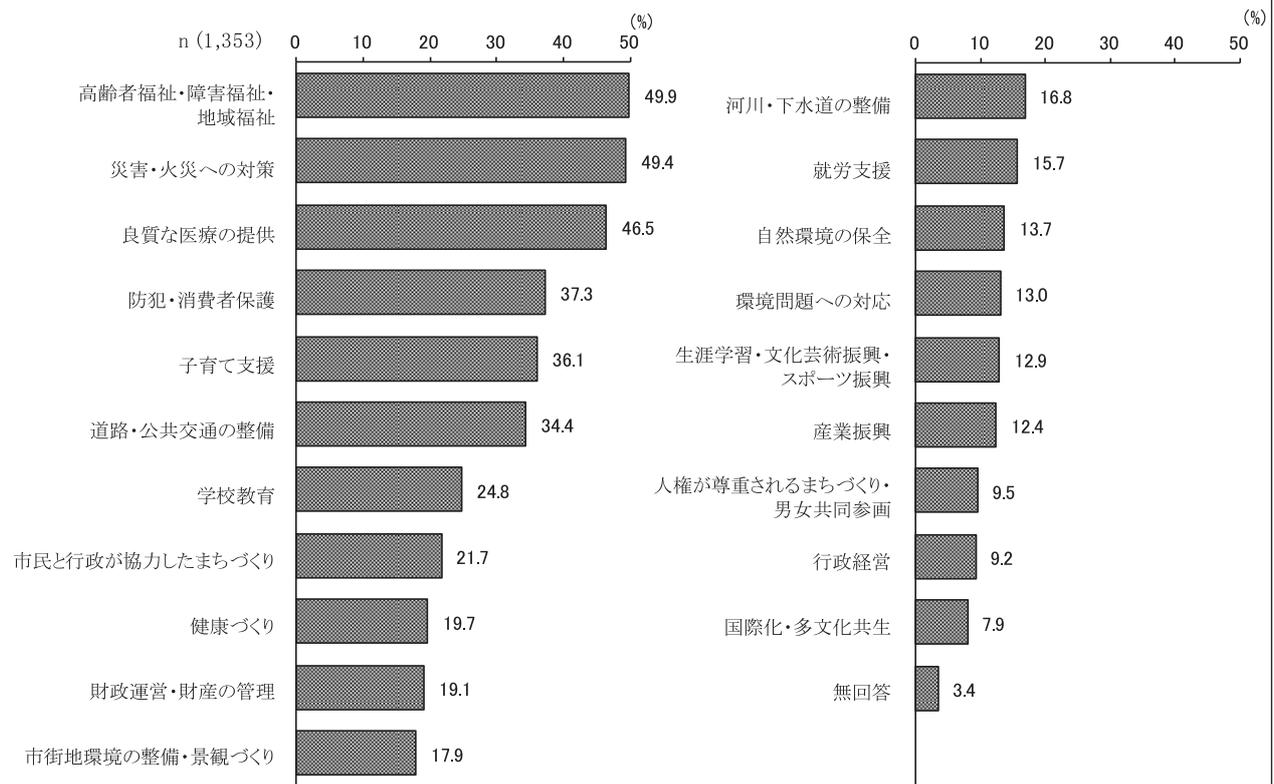


松戸市の理想の姿は、「犯罪が少ないまち」が 50.6%で最も高く、次いで「災害への備えがしっかりしたまち」が 35.3%、「福祉が充実したまち」が 33.1%となっている。

● 重要と考える松戸市の政策分野

問 13 「今後重要となると考える松戸市の政策分野」は、次のうちどれですか。問 12 の①～⑳に対応した以下の選択肢の中から、当てはまる番号を 5 つまで記入してください。なお、記入欄へはどの順番で記入しても構いません。

図表 13-1 重要と考える松戸市の政策分野

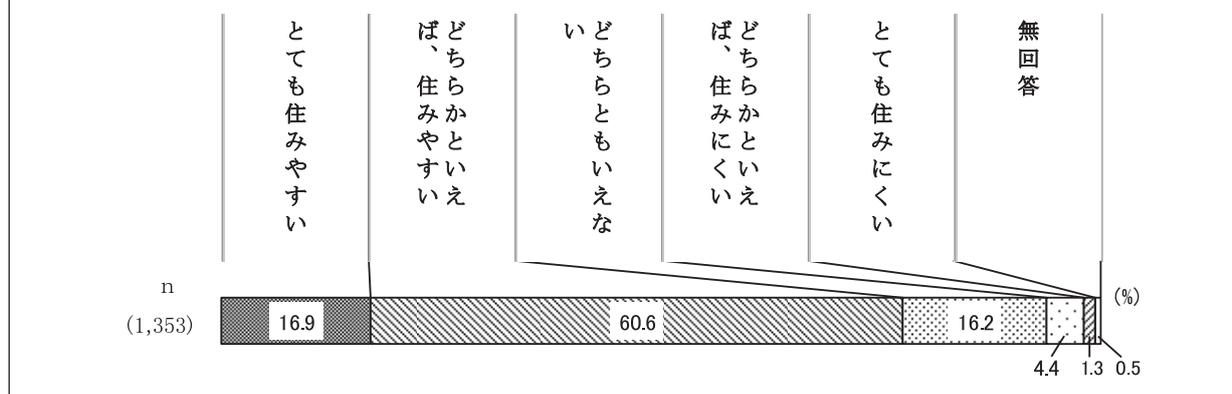


重要となると考える政策分野は、「高齢者福祉・障害福祉・地域福祉」が 49.9%で最も高く、次いで「災害・火災への対策」が 49.4%、「良質な医療の提供」が 46.5%となっている。

● 住みやすさ

問2 あなたにとって、松戸市は住みやすいですか。(○は1つだけ)

図表2-1 住みやすさ

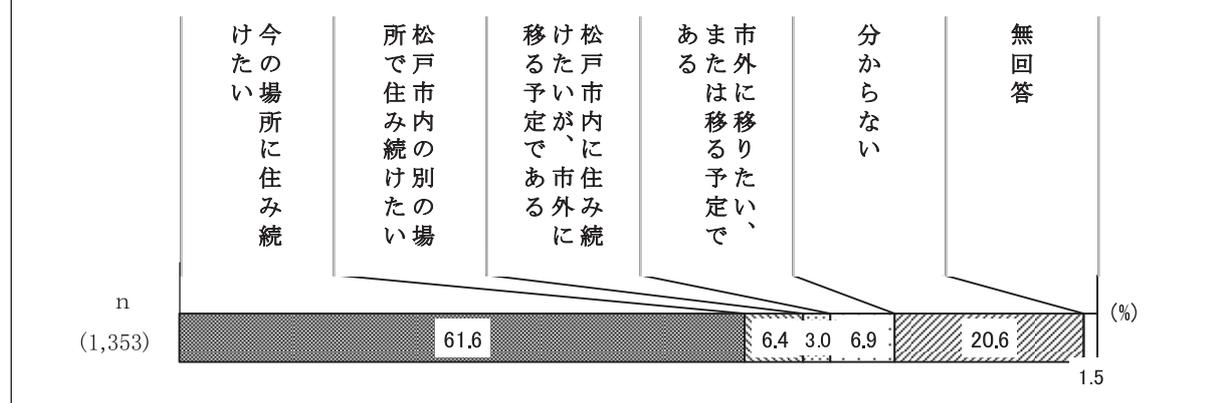


住みやすさは、「とても住みやすい」と「どちらかといえば、住みやすい」をあわせた『住みやすい』が 77.5%で高くなっている。

● 定住意向

問3 あなたは、今後も松戸市に住み続けたいですか。(○は1つだけ)

図表3-1 定住意向

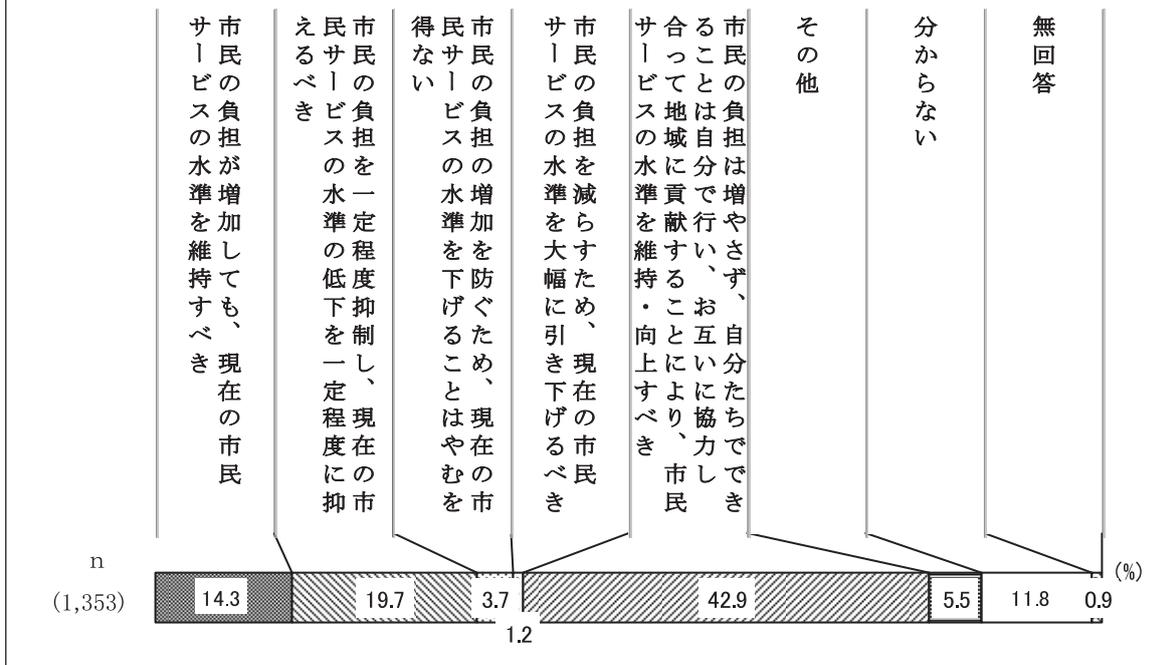


定住意向は、「今の場所に住み続けたい」が 61.6%で最も高くなっている。「松戸市内の別の場所で住み続けたい」は 6.4%、「松戸市内に住み続けたいが、市外に移る予定である」が 3.0%、「市外に移りたい、または移る予定である」が 6.9%となっている。

● 行政サービスの提供のあり方

問 11 あなたは、行政のサービス提供のあり方について、市民サービスの水準と負担の関係として、どのようなすがたが望ましいと思いますか。あなたのお考えに近いものをお答えください。(○は1つだけ)

図表 11-1 行政サービスの提供のあり方



行政のサービス提供のあり方について、「市民の負担は増やさず、自分たちでできることは自分で行い、お互いに協力し合って地域に貢献することにより、市民サービスの水準を維持・向上すべき」が42.9%で最も高く、次いで「市民の負担を一定程度抑制し、現在の市民サービスの水準の低下を一定程度に抑えるべき」が19.7%、「市民の負担が増加しても、現在の市民サービスの水準を維持すべき」が14.3%となっている。

■市民ワークショップ ※市民ワークショップ「未来のまつど」報告書より抜粋

● 市民ができること

子育て施設、公園

- 子ども食堂などでボランティアを担い、子どもたちに勉強を教える。(10～20代)
- 紙芝居や読み聞かせなどのボランティア。(60代以上)
- 子ども達と自然遊び、虫取り、散策をする(10～20代)
- いじめ・虐待が無くなるように、地域の大人が声かけをしたりして、しっかり見守る。(50～60代)
- マンションの環境美化を通じて子どもの見守り、声かけをする。(60代以上)

教育(内容面)
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外国人向けのスポットができれば、市の小中高生の生徒がガイドをする。(中学生) ➤ 不登校をなくすため、学校全体の行事を自分たちで考えて、学校生活を楽しめる機会をつくる。(中学生) ➤ 授業や校内活動として、いじめについて話す機会をつくる。(中学生)
教育(連携面、施設面)
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 小学校の外国人児童をサポートしたい。(60代以上) ➤ 低学力児童へのサポートをしたい。(60代以上) ➤ 子どもたちに自分の経験を伝えていきたい。(60代以上) ➤ キャリアを活かして中高校生に理科数学を教えている。(60代以上) ➤ 教員の負担軽減のため、市民として協力できることを考える。(10～20代)
生涯学習、図書館
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民にとって図書館が利用しやすくなるように、図書館にリクエストをする。(50～60代) ➤ 歴史講座のコーディネーターをしたい。(60代以上) ➤ 高齢者にスマートフォンの使い方を教えている。(60代以上)
文化
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 松戸にある歴史を感じることができる公園に行き、その良さを知る。(中学生)
観光・プロモーション
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「市外の人からは、自分も松戸市民の一人として見られていること」を意識した行動を心掛け、松戸のイメージ向上に寄与したい。(10～20代) ➤ 松戸のよいところを SNS に投稿する。(10～20代) ➤ 桜まつりなどに一緒に参加することにより、街の良さを実感し伝えていく。(40～50代) ➤ 松戸の名所・話題の地、その他の魅力を伝えたい。(60代以上) ➤ 例えば古民家でのこども食堂やワークショップ、海外アーティスト誘致など、市外からも人が集まるイベントを安全に配慮しながら開催したい。(10～20代)
情報発信・共有
<ul style="list-style-type: none"> ➤ まず、まちのことを知り、情報を発信していく。(20～30代) ➤ 情報を受信するように心がけ、情報発信をしていくこと。(40～50代) ➤ 市から提供される情報を進んで得るようにする。(40～50代) ➤ 松戸の成り立ちを知ることから始めたい。(60代以上) ➤ 学校で松戸について新聞を作り、松戸を知ってもらう。(中学生)
福祉・介護
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 補助金を利用して、介護ロボットを導入する。(10～20代)

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 移動が困難な高齢者・障害者が買物できるように、ボランティアで車を出す。(40～50代) ➤ 高齢者施策や市の施設の利用方法などについてもっと知る。(40～50代) ➤ 福祉の担い手を増やすため、授業で介護について話す機会をつくったり、興味を持ってもらう活動をする。(中学生)
医療・健康づくり
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 健康診断を積極的に受診し、自らの身体の状態を把握する。(10～20代) ➤ 早いうちから、親と介護のあり方について話し合う。(10～20代) ➤ 日常の食事や運動に気を付けて、健康を維持する。(10～20代) ➤ 歳をとっても働く。地域貢献活動をする。(50～60代) ➤ 犬の散歩でもよいので、とにかく体を動かして運動する。(60代以上)
交流・生きがい
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域に参画して地域貢献活動に携われれば、それがお小遣い程度になる仕組みがあればよい。(50～60代) ➤ 都内では地域の高齢者が毎日集まってラジオ体操を行っている地域がある。松戸市内でも、そのように地域の人が気軽に集まって、知り合いができるような場所がもっと増えているとよい。(40～50代)
防災
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自宅近くの避難所の場所を確認する。(20～30代) ➤ 近所での防災訓練に参加する。(50～60代) ➤ 災害時の詳しい避難方法を知っておく。(中学生) ➤ 各家庭に浄水機を置き、雨水を再利用する。いつでもどこでも安心・安全な水。(10～20代) ➤ 停電時に利用できる情報端末を配布する。情報収集ができるよう各自が情報端末を持つ。(10～20代)
防犯
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 家の玄関に人感センサーライトをつける。(中学生) ➤ 防犯カメラを増やす。(10～20代)
公共交通
<ul style="list-style-type: none"> ➤ コミュニティバス^{*21}を積極的に利用する。(20～30代)
道路・交通安全
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民が改修の必要な案内表示等を見つけたら、スマートフォンやデジタルカメラで写真を撮って市役所に教える。(中学生)
ごみ・生活環境・自然
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外のごみ拾いを定期的に行う(10～20代) ➤ ゴミの分別を各自がしっかりやる。(40～50代) ➤ 町会の廃品回収への協力。(40～50代) ➤ 量り売りやデポジット^{*22}、マイバッグの普及。(60代以上) ➤ 花を植える。(中学生)

地球温暖化対策
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 夏休み、1週間に1回みんなで打ち水をする。(中学生) ➤ 冷房(暖房)の設定温度を高く(低く)する。(中学生) ➤ ペットボトルではなく水筒を使うようにする。(中学生) ➤ 物を大切に丁寧に扱う。(中学生) ➤ ポイ捨てをしない。(中学生)
産業・商業・仕事
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 税金を確保する。そのために、例えばふるさと納税^{*23}をするときも、全て他の市に使ってしまうのではなく、納税の半分は松戸市に入れる。(40～50代) ➤ 「道の駅」の設立に協力したい。(50～60代) ➤ 内需拡大のため、週に1回くらいは市内で飲む。(20～30代)
コミュニティ、交流、協働、市民参加
<ul style="list-style-type: none"> ➤ イベントに参加したり、あいさつを心掛けるなど、地域の人と積極的に交流する。(10～20代) ➤ コミュニティとのつながりを増やすために、高齢者や子どもと交流する。(20～30代) ➤ 空き時間を活用し、できる範囲でボランティアをする。空いた時間でできること、こういうことに困っている、といったもの同士のマッチングのような仕組があれば尚よい。(20～30代) ➤ 市が支援をしたり関与したりしている事業など、まずは自分が安心して参加できる活動に参加してみる。(40～50代) ➤ 自分でできることを地域に還元。「地域の安全衛生指導者」「農業ボランティア」「手芸教室」「外国人支援」「他世代交流」「休日唐揚げおにぎりの会」などのボランティア。(60代以上)
多文化共生
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外国人と話す機会を増やす。(10～20代) ➤ 外国語の翻訳機など、コミュニケーションツールを利用してみる。(10～20代) ➤ ゴミ捨てなどの地域のルールを外国人へ情報発信する。(50～60代) ➤ 外国人の住人に日本語会話教室などを開いてサポートする。(50～60代) ➤ 小学校の外国人児童をサポートしたい。(60代以上)

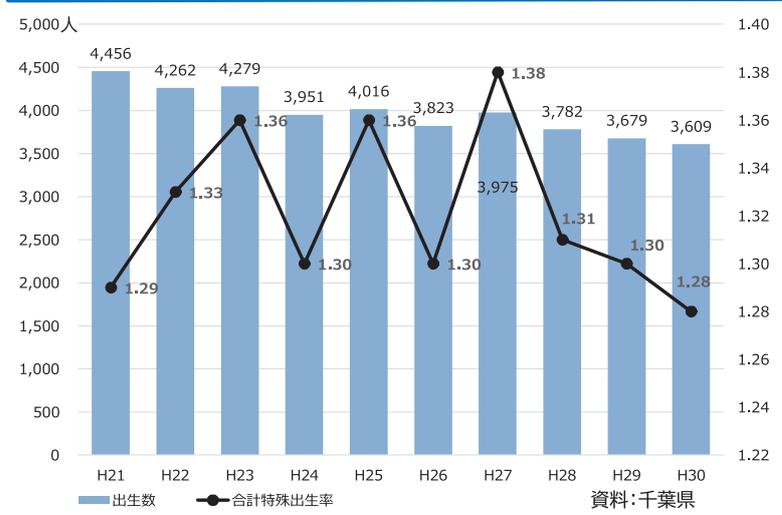
3 現状の分析と課題

市民参加と並行して、将来都市像の設定や計画の柱立ての前提となる現在の本市の状況分析と課題の抽出を行いました。

■ 少子化

○松戸市の合計特殊出生率*24は、平成27年に1.38まで上昇したが、おおむね1.3~1.4の間で推移しており、ほぼ横ばいの動きとなっている。

出生数・合計特殊出生率の推移



○社人研「出生動向基本調査」によると、(日本の)18~34歳の独身者の約9割は「いずれ結婚するつもり」と回答し、国民希望出生率は1.8程度となるのに対し、2018年の日本の出生率は1.42。若者の結婚、出産、子育てに対する希望が必ずしも叶っていない社会状況がうかがえる。

■ 地域共生社会*25

○高齢化や人口減少が進み、人と人とのつながりが弱まる中、地域共生社会の実現が重要となっている。

※地域共生社会とは…
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

地域包括ケアシステム*26

- 地域包括ケアシステム**
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目的に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**必要があります。



○氷河期世代が65歳以上となり、高齢者がピークとなる2040年問題を見据えた対応が必要となる。

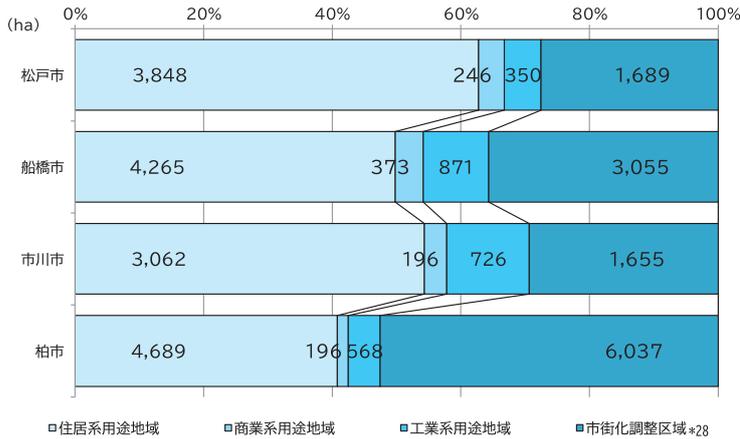
○様々な分野を横断した、複合的で複雑な相談への対応が求められている。

出典：厚生労働省

■ 用途地域

- 本市は近隣市と比較すると、市街化区域*27の構成比が最も高く、特に住居系の構成比が6割を超える。
- 商業系の割合は4%程度で、近隣市とほぼ同等。工業系の割合は5%程度で、市川市(13%)、船橋市(10%)と比較すると低い傾向にある。

用途地域面積割合の比較



資料：H31年都市計画現況調査(国土交通省)

○ネット通販の市場拡大による大型物流施設の新設や、高速道路網の整備などにより、県北西部の工業地の需要が高まっている。

○市内の工業団地に空地はほとんどなく、新たに産業を誘致しようとしても用地が少ない。

■ 宅地開発の動向

- 土地区画整理事業は、S30年代から常盤平や松戸地域などで行われ、S40年代に小金原や明地域など、S50年代に矢切や新松戸地域など、平成に入り、東部や馬橋、新松戸地域で行われている。
- また、S30～50年代にかけ常盤平や東部地域などで、H5～10年にかけて明、小金、馬橋地域でUR施工による大規模団地が整備されている。

土地区画整理事業・市街地再開発事業



出典：H29 松戸市都市計画基礎調査

○高度経済成長期に急速に市街化した本市では、当時建てられた大規模団地やマンションが老朽化しており、建物の更新や再生が課題となっている。

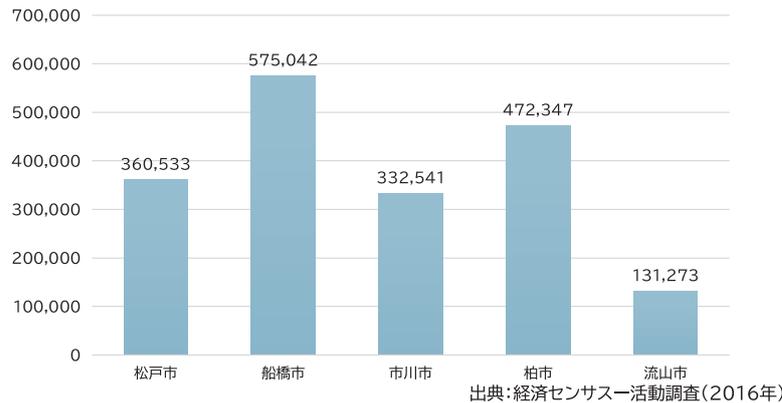
○基盤が不十分なまま狭小な住宅が集積した密集市街地もあり、建物の老朽化が進んでいて、住環境や防災面の課題がある。

商業

- 年間商品販売額(小売業)に関し、松戸市は県内自治体のうち4位。
- 船橋市(県内2位)の6割程度、柏市(3位)の8割程度の規模。
- 市川市(5位)とは、ほぼ同規模。
- 流山市の約2.7倍の規模。

年間商品販売額(小売業)の現況(2016年)

(単位:百万円)



○本市の商業は、Eコマース^{*29}の普及、新たなキャッシュレス決済の進展等、商環境が大きく変化する状況において、商業事業者数や年間商品販売額が減少したほか、2018年3月には大型百貨店が撤退した。

・商業に関する国の基幹統計調査で直近に実施されたのは、数値を用いた2016年「経済センサス活動調査」。

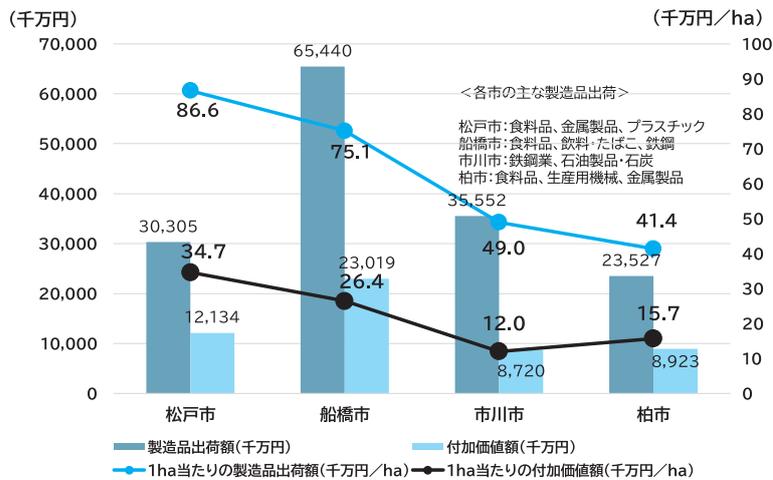
・「経済センサス活動調査」は、2016年が2回目であり、初回は2012年に実施された。

・2016年「経済センサス活動調査」は、調査主体である総務省が補足訂正を行っており、2012年のデータとの単純比較はできないため、最新の数値のみの掲載に留めた。

工業

- 近隣市との比較では、1ヘクタールあたりの製造品出荷額、付加価値額ともに松戸市は高水準である。

工業系用途地域面積あたりの製品出荷額



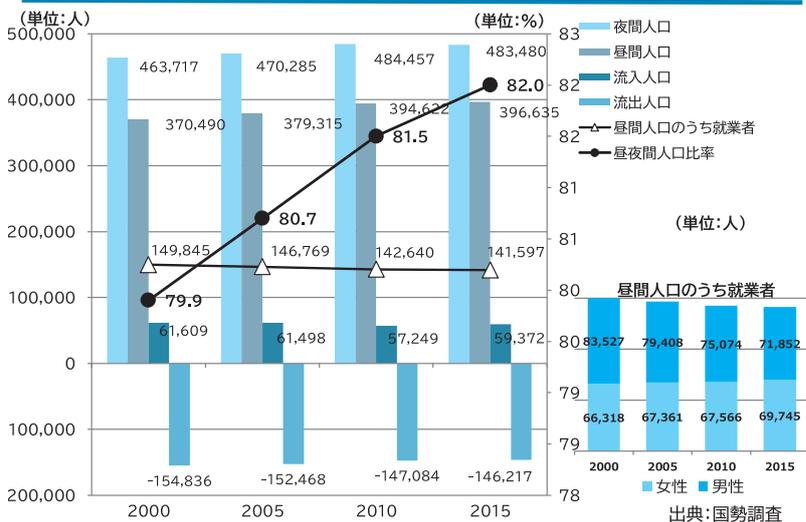
○ネット通販の市場拡大による大型物流施設の新設や、高速道路網の整備などにより、県北西部の工業地地の需要が高まり、地価を押し上げている。2019年の基準地価では稔台5丁目¹が11.5%値上がりし、工業地としては東京圏全体で上昇率トップとなった。

○市内の工業団地に空地はほとんどなく、新たに産業を誘致しようとしても用地が少ないという課題がある。

■ 就業

- 松戸市の昼間人口は、緩やかに増加傾向。市外への流出が減っているが、市内への流入も減っている。
- 昼間人口のうち、就業者の数は緩やかに減少傾向。(2000年15.0万人→2015年14.2万人)
- 男性の就業者は減少している一方、女性の就業者は増加傾向。
(男性:2000年8.4万人→2015年7.2万人、▲14.0% 女性:2000年6.6万人→2015年7.0万人、+5.2%)

昼夜間人口



○昼夜間人口比率を近隣と比較することで、従業、通学の場合としての拠点性を把握できるとされている。
※2015年: 柏90.4、船橋84.2、市川82.2

○高齢化は昼夜間人口比率の上昇要因となる。

○「昼間人口のうち就業者(≒松戸市内の雇用)」を増やす取組が必要。

■ 震災災害の想定

- 近年、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模災害の発生が懸念され、その被害は甚大なものになると予想されている。

地震災害の想定



資料:H26 松戸市地域防災計画震災編
プレート境界の地震による震度分布

資料:H26 松戸市地域防災計画震災編
地殻内のごく浅い地震による震度分布

○引き続き自助、共助、公助といった防災対策、災害に強いまちづくりが求められている。

○災害リスクの高い土地における開発の抑制や既成市街地の防災対策を進めることが求められている。

■ 浸水被害の想定

- 河川や排水路の断面積を広げる改修事業により、年々浸水区域も減少している。
- 近年は、多発するいわゆるゲリラ豪雨や、都市化による田や畑などの減少により、全国的に道路冠水や住宅の浸水被害が起きやすい状況にあると懸念されている。

松戸市 内水ハザードマップ 洪水ハザードマップ



資料：松戸市 内水ハザードマップ

資料：松戸市 洪水ハザードマップ

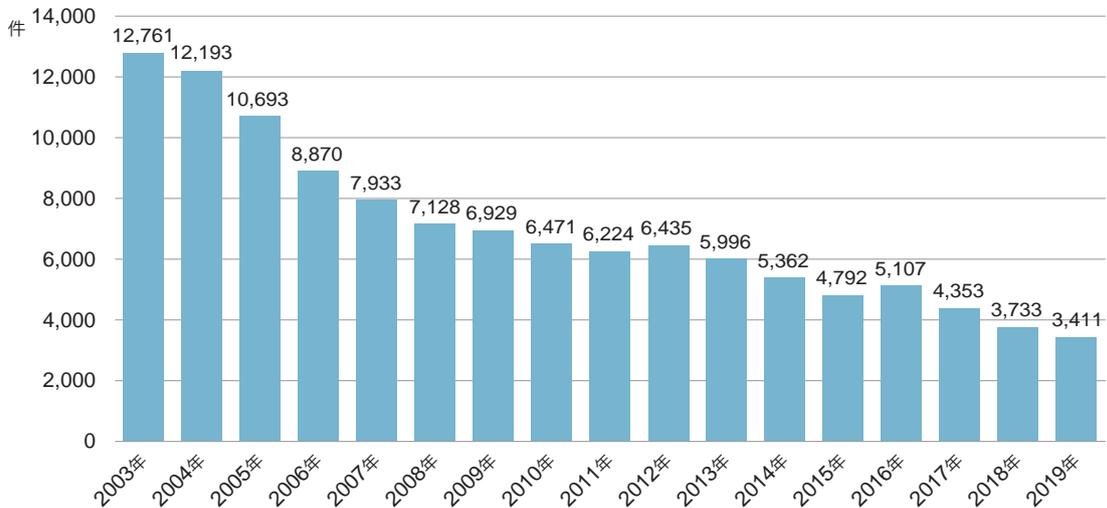
○自宅、会社や学校、通勤・通学路などの浸水深さを確認し、日ごろより、大雨に備える意識が求められている。

■ 犯罪の発生状況

○刑法犯認知件数^{*30}は減少傾向が続いている。

○刑法犯認知件数は減少傾向が続いているが、子どもの安全確保や電話利用詐欺対策など、安全・安心なまちづくりへの継続した取組強化が必要である。

刑法犯認知件数の推移



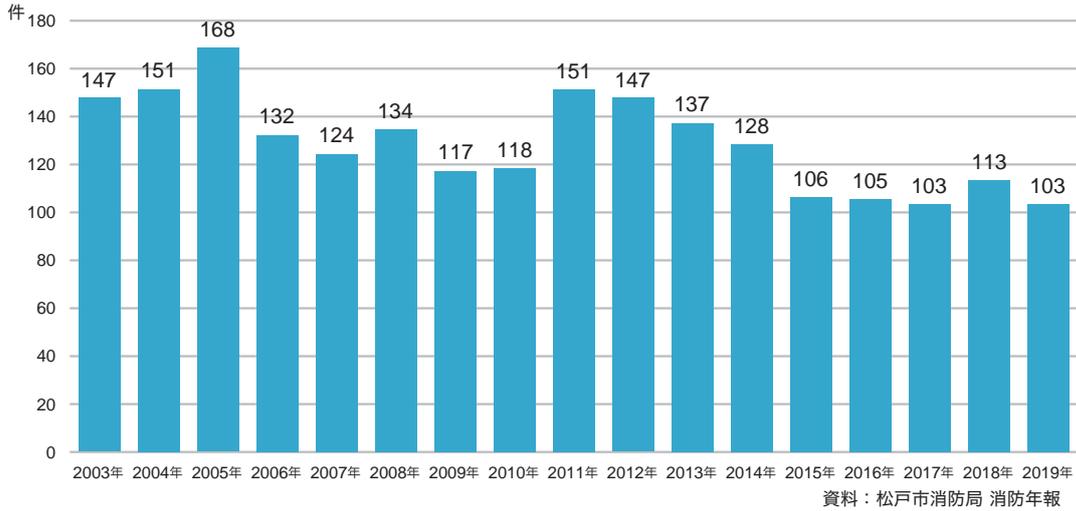
資料：千葉県警察犯罪統計

■ 火災の発生状況

○火災発生件数は減少傾向が続いている。

○火災発生件数は減少傾向にあるが、火災発生原因の究明は安全・安心なまちづくりには必要不可欠である。

火災発生件数の推移



■ 環境

○温室効果ガス^{*31}排出量は近年減少傾向であり、最新である平成28(2016)年度で、平成17(2005)年度と比較して9.7%削減されている

温室効果ガス排出量の推移

松戸市域における温室効果ガス排出量部門別推移
[千co²-t]



資料：松戸市環境政策課

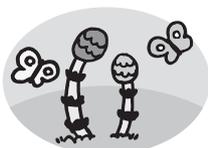
○温暖化等の気候変動の影響により大規模災害の発生等も懸念されることから、エネルギー消費やCO₂排出の削減のための取組がより一層求められている。

21世紀の森と広場 四季ごよみ



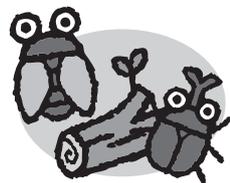
広大で緑豊かな園内には、山や林、池、田園など自然に触れ合える場所がたくさんあります。豊かな自然は昆虫や野鳥たちのすみかとなり、季節ごとに各エリアでたくさんの種類の生き物たちと出会うことができます。

春



カルガモの親子

夏



ヒマワリ 「みどりの里」

秋



ススキ 「みどりの里」

冬



ルリビタキ

第2章 将来ビジョン

1 設定人口と将来人口の展望

(1)現状の整理と将来への可能性

松戸市の将来人口を展望していくにあたっては、人口動向の現状を的確に把握し、それを前提として、考察を進めていく必要があります。

以下の6つの切り口で「これまでの推移」「その背景」「課題」「松戸市の強みと将来への可能性」を整理します。

①自然動態の動向

これまでの推移	<ul style="list-style-type: none"> ○出生数は減少、死亡数は増加 <ul style="list-style-type: none"> ・「出生数-死亡数」で算出される「自然増減数」 2009年：+1,011人 → 2014年：△10人 → 2018年：△807人（死亡数>出生数が進む）
背景	<ul style="list-style-type: none"> ○未婚化・晩婚化の進展 ⇒ 合計特殊出生率の低下 ⇒ 出生数の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・出産対象年齢層である若年層の減少も、出生数減少の要因に ・松戸市の出生率は東京都を大きく上回り、2008年以後1.3前後で推移（2015年には1.38まで上昇） ○高齢化の進展 ⇒ 死亡数の増加
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○未婚化・晩婚化は、若年層が「出産・子育てがしにくい社会」だと認識しているため <ul style="list-style-type: none"> ・実際にそれぞれの場面で様々な課題が指摘されている ⇒ 対策が必要 ○高齢化（老年人口の増加）は構造的な問題 ⇒ 当面は修復不可能
市の強みと将来への可能性	<ul style="list-style-type: none"> ◎松戸市は「都心に近いため、子どもを産み・育てながら就業もしやすいまち」 ⇒ 引き続き各種施策を講じることが、出生率上昇につながるはず

②社会動態の動向

これまでの推移	<ul style="list-style-type: none"> ○2011年に発生した震災の影響もあり、2011～2013年は転出超過に ○2014年には再び転入超過に転じ、その後は転入超過数が増加傾向
背景	<ul style="list-style-type: none"> ○震災による影響も含む一時的な転入減少・転出増加と、その後の転入超過数の増加
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○2014年に転入超過に転じた以後の転入超過傾向の維持
市の強みと将来への可能性	<ul style="list-style-type: none"> ◎松戸市は、東京都に隣接しているという立地優位性を有する <ul style="list-style-type: none"> ・震災前後の2006～2010年や2014年以後の動向をみても、 基本的には転入超過自治体としての位置づけにあるはず

③年齢階層別 人口数の動向

これまでの推移	○年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加が続く ～高齢化率 1985年：5.5% ⇒ 30年後の2015年：25.6%
背景	○未婚化・晩婚化による少子化の進行 ○人口構成上の高齢化、特に団塊世代（1947～49年生）の老年人口入りの影響
課題	○労働力人口の減少（財・サービスの供給力の低下） ○税収の減少（担税力の低下） ○医療・福祉ニーズの高まり ○バリアフリーニーズの高まり ○災害発生時等の地域内扶助体制の不安 ○社会保障制度維持の困難化 ○元気で自主的な活動を望むシニア層の増加 ○消費の減退（需要力の低下） ○自治体運営のための経営資源の過剰化 ○地域間の格差の拡大
市の強みと将来への可能性	◎立地優位性により、ファミリー層、若年層が現在以上に転入してくる潜在的可能性 ⇒ ファミリー層、若年層の転入増加により、 相対的にみた高齢者の比率の減少（＝高齢化率の低下）が期待できる

④年齢階層別 人口移動の動向

これまでの推移	○年齢別では「15～19歳⇒20～24歳」「20～24歳⇒25～29歳」の間で転入超過幅が大 ○2005⇒2010年に男女とも「45-49歳⇒50-54歳」から「75-79歳⇒80-84歳」の幅広い年齢層で多数の転入超過だったが、2010⇒2015年には男女ともほとんどが転出超過へ
背景	○東京近郊に立地していることによる、就学・就職時点での転入傾向 ○ファミリー層における転出傾向の改善 ○2011年に発生した震災の影響
課題（特徴）	【松戸、柏、市川、船橋の4市での比較（2010⇒2015年）】 ○若年層は4市で転入超過ではあるが、松戸市の転入超過幅は船橋市や市川市を大きく下回る ○ファミリー層は、松戸市、船橋市、柏市の3市で大きな転入超過だが、市川市は転出超過
市の強みと将来への可能性	◎若年層の転入超過基調は、今後も期待できる ◎転出超過だったファミリー層は、現在は転入超過に転じており、立地的優位性から考えて、転入超過数を増やしていくことは十分に可能

⑤転入元・転出先別 人口移動の動向

これまでの推移	<ul style="list-style-type: none"> ○2018年は、対千葉県内他自治体で320人の転出超過 対東京都は1,035人の転入超過 対神奈川県、埼玉県では転出超過で、対他道府県では転入超過 ○対県内の中では、対柏市、対流山市で大きな転出超過(△607人、△404人) 対市川市では481人の転入超過
背景	<ul style="list-style-type: none"> ○TX沿線地区(柏市、流山市)で供給された住宅への転出 ・松戸市全体で1,764人の転入超過だが、 柏市と流山市の2市の転出超過を除けば2,775人の転入超過となる
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○TX沿線地区への転出傾向の強さ
市の強みと将来への可能性	<ul style="list-style-type: none"> ◎TX沿線地区への転出は課題として認識しつつ、市内外のファミリー層へ本市の魅力を発信し、転入超過へ転換を図る ⇒ 柏市、流山市への転出が一段落すれば、 ファミリー層の転入超過への転換が期待できる

⑥通勤・通学の動向

これまでの推移 (2015年時点)	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に在住する就業者・通学者の通勤・通学先 ～ 県内：56.3%、都内23区内：37.0% ○県内56.3%のうち、「松戸市内へ就業・就学」が37.4% ○松戸市の昼夜間人口比率は82.0(2015年)。近年は徐々に上昇傾向
背景	<ul style="list-style-type: none"> ○松戸市は東京のベッドタウンとしての役割を担っている ⇒ 都内就業者が多く、昼夜間人口比率も100を下回る
課題 (特徴)	<p>【松戸、柏、市川、船橋の4市での比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京23区への通勤・通学者の比率は、市川市より低く、船橋市・柏市より高い ○昼夜間人口比率は市川市と同程度で、船橋市、柏市より低い ⇒ 東京都からの距離が近いほど昼間に東京に人が流れる傾向が強い
市の強みと将来への可能性	<ul style="list-style-type: none"> ◎同じく都内と隣接する立地にある市川市と比較して、都内通勤者が少ない ⇒ 更に多くの都内通勤者が居住する可能性を有しているはず(例：北総線沿線)

■「将来への可能性」に関するポイントの整理

- 1 引き続き各種施策を講じることにより、出生率上昇の可能性はある (①)
 - 2 立地的優位性から、更にファミリー層の転入を増加できる可能性がある
 - ・震災後に一時的な転出超過も、基本的には転入超過傾向 (②)
 - ・TX沿線地区への転出が一段落する方向～転出抑制要因 (⑤)
 - ・立地が類似している市川市より都内への通勤比率が低く、
潜在的に都内通勤者世帯を更に呼び込める余地はまだある (⑥)
 - 3 立地的優位性から、現状水準の若年層の転入は今後も期待できる (④)
 - 4 高齢化率の上昇を抑制できる可能性がある
 - ・ファミリー層、若年層の転入増加で、相対的に高齢化率が低下 (③)
- ⇒ 総合的に判断して、社人研推計準拠の結果などで想定されている今後の人口減少を抑制していける可能性は十分にある

■目指すべき将来の方向

松戸の持つ魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、人口規模を維持していく。

- ・子育て世帯のファミリー層や若年層を呼び込める魅力あるまちに
- ・健康寿命^{*32}を延ばし、多世代が快適に安心して住み続けられるまちに

(2) 将来人口の展望

■ 基本的な考え方

松戸市では、市が持っている高いポテンシャルを背景として、①「出生率の上昇」、②「転入数の増加」、③「若年層の転入傾向の維持」の3点を実現できる可能性は依然高く、その結果として ④「高齢化率上昇の抑制」も期待できます。

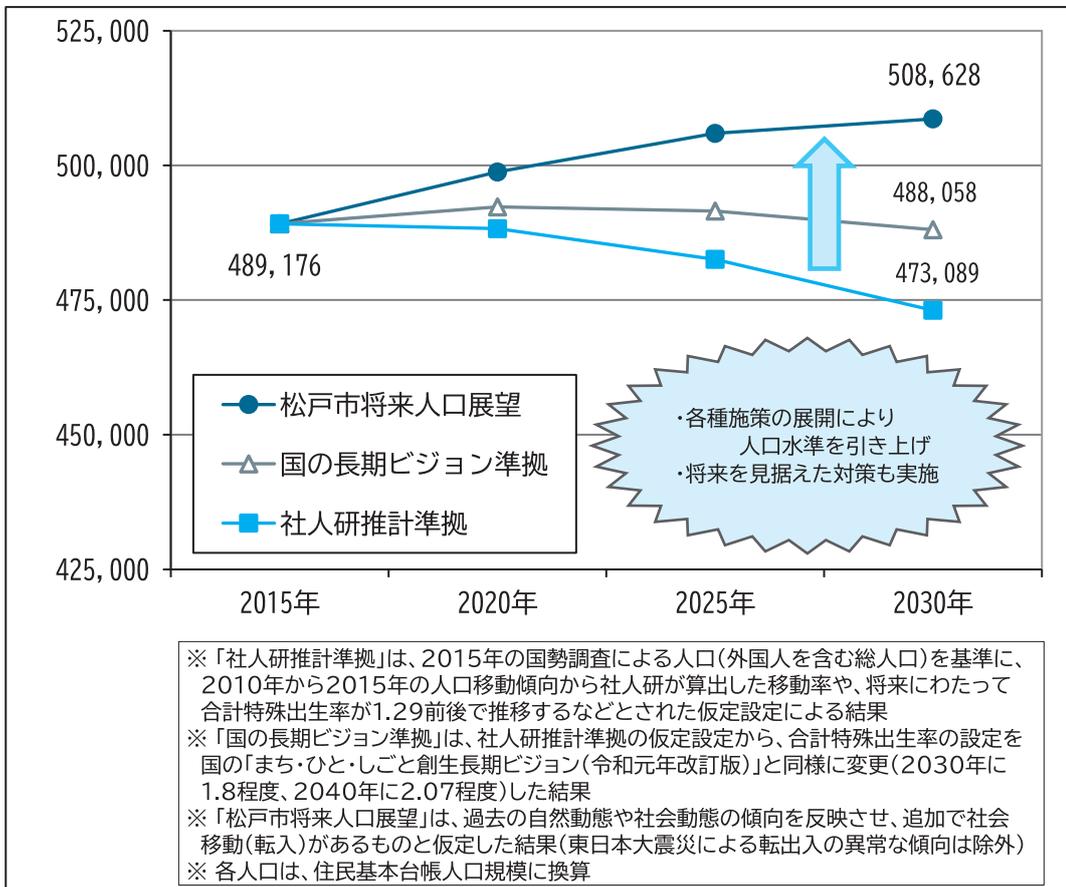
社人研*推計準拠は、過去の出生率や移動率などを前提としたものであり、松戸市が「出生率の上昇」と「転入の促進」、「若年層の転入傾向の維持」に向けた的確な施策を引続き展開していくことにより、これを上回る将来人口を達成することは十分に可能だといえます。

■ 将来人口の展望

50 万人規模を維持

松戸市の持続的な発展を目的として、本計画の期間である令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間を含む2030年まで、地域における活力の源泉である人口を50万人規模で維持することを展望します。

	2015年	2020年	2025年	2030年
松戸市将来人口展望	489,176	498,781	505,946	508,628
国の長期ビジョン準拠	489,176	492,309	491,535	488,058
社人研推計準拠	489,176	488,253	482,544	473,089



2 財政の見通し

この計画を推進することによる普通会計の見通しは、次のとおりです。

(単位:億円・%)

歳入	令和4～7年度		令和8～11年度		令和4～11年度	
	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
一般財源	3,886.6	62.4	3,876.5	59.1	7,763.1	60.7
うち市税	2,820.0	45.3	2,820.0	43.0	5,640.0	44.1
国・県支出金	1,712.3	27.5	1,771.5	27.0	3,483.8	27.2
市債	333.9	5.4	539.2	8.2	873.1	6.9
その他	296.3	4.7	371.0	5.7	667.3	5.2
合計	6,229.1	100.0	6,558.2	100.0	12,787.3	100.0

一般財源: 使い道が特定されずどのような経費にも使用することが出来る財源で、市税や譲与税などの税外収入、交付税、臨時財政対策債^{*33}など。

国・県支出金: 法令などにに基づき、特定の事務事業に要する経費の財源として、国や県から支出される負担金、補助金、委託金など。

市債: 年度間の公平性の確保などから、建設事業等の財源とするための長期借入金で、償還が1会計年度を超えるもの。

その他: 使用料や手数料など。

(単位:億円・%)

歳出	令和4～7年度		令和8～11年度		令和4～11年度	
	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
経常的経費	5,521.7	88.6	5,528.8	84.3	11,050.5	86.4
うち義務的経費	3,651.0	58.6	3,657.8	55.8	7,308.8	57.2
うち人件費	1,114.0	17.9	1,114.0	17.0	2,228.0	17.4
投資的経費	473.6	7.6	713.4	10.9	1,187.0	9.3
その他	233.8	3.8	316.0	4.8	549.8	4.3
合計	6,229.1	100.0	6,558.2	100.0	12,787.3	100.0

経常的経費: 毎年度連続して固定的に支出される経費。人件費、福祉に関わる給付費や、施設の維持管理に要する固定費、市債償還のための公債費など。

義務的経費: 経常的経費のうち、人件費、扶助費、公債費など任意に節減できない経費。

投資的経費: 社会資本の整備など、支出の効果が長期に亘る経費で、施設整備のための建設費など。

その他: 特別会計、企業会計への繰出金、基金への積立金など。

※ 歳入・歳出の推計にあたり、令和元年度決算などを基に行いました。

3 都市づくりの考え方

本市の都市づくりの考え方として、5つの都市づくりの目標を設定しています。

1 安心して住める住まいと地域がある都市

- 多様な住宅ストックや生活利便性の高さを生かし、子どもからお年寄りなど幅広い層の多様なライフスタイルが実現できる住まい・住環境づくりを目指します。
- 誰もが安心して快適に暮らし続けられる環境づくりや、コミュニティの活性化につながる機能や場の充実を図ります。

2 都市の魅力を感じるまちなかと多様な働く場がある都市

- 多様な市民生活を支える駅周辺等は、都市機能の維持・拡充とともに、居心地のよさを感じられる魅力ある市街地環境づくりを目指します。特に松戸駅周辺は、高次都市機能の集積・拡充を図るとともに、松戸の顔として魅力や賑わいのある拠点づくりを進めます。
- 工業団地を中心とした生産・研究開発機能の維持・充実を図るとともに、新たな産業の誘致や雇用の創出など、経済的な活力や賑わいづくりに向けた環境形成を図ります。

3 水・みどり・歴史に囲まれて生活できる都市

- 本市の多彩な水・みどり・歴史の資源の保全・活用を官民連携で取り組むことにより、潤い豊かで快適な都市づくりとともに、地域の魅力づくりを進めます。
- 地域の活性化や賑わいの創出を目的とする地域振興や環境保全などの多面的な機能を発揮するグリーンインフラの構築を目指します。

4 誰もが楽しく快適に移動できる都市

- 公共交通の利便性を高め、誰もが安全・安心で快適に移動しやすい都市づくりをモビリティ^{*34}分野の技術発展や環境変化に対応しながら進めます。
- 広域的な交通ネットワークの整備と連携し、道路交通環境の整備・改善を計画的に進めます。
- 安全で快適な歩行者空間の形成とともに、移動そのものが楽しめる道路環境づくりなど、賑わいや魅力の創出につながる都市づくりを目指します。

5 災害から守られた安全な都市

- 自助・共助・公助の連携を基本として、震災や風水害などの発生時に被害を少しでも減らす防災・減災のまちづくりに、国・県・関係機関と連携しながらハード・ソフトの両面から取り組みます。

4 地域についての考え方

この計画では、地域別計画は策定しませんが、施策の展開にあたっては、松戸市町会・自治会連合会や地区社会福祉協議会^{*35}の15地区を基本とするほか、都市計画マスタープランなどの関連個別計画において、地域の特性に応じた具体的な展開を図ります。



松戸市内 15 地区

5 将来都市像と6つの基本目標

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。
～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

【概要】

少子高齢化が進む日本社会にあって、まちの活力を維持していくためには、どのようにして若い人たちの層が厚い年齢構成を保つのか。また、どのようにしてまちの収入や税収を上げ、まちの自立性をより高めていくのか。そうした問題意識に基づく取組が本市のまちづくりの骨格になると考えます。

住みやすく、働きやすく、出かけやすい環境が整備され、多くの人から選ばれるまちであることが必要です。

本市は、下総台地の縁に沿い、鉄道(常磐線)が開通後都心にアクセスしやすい利便性を持ちながら、東京ドーム11個分の広さの「21世紀の森と広場」や江戸川の「矢切の渡し」「斜面緑地」など都市生活に潤いを持てる豊かな自然が残っています。

また、聖徳大学、千葉大学園芸学部、日本大学松戸歯学部、流通経済大学と、実力と魅力ある4大学があり、成田・羽田両国際空港からの利便性も高く、将来を担うグローバルに活躍する人材の育成にも適する都市です。

本市の人口は、現在、約50万人に達しようとしており、人口の出入りが多いこと、外国人市民の増加も顕著なことから、人と人とのつながりを地域の中でどうつくるかが永年の課題となっています。

そこで、地理的メリットを生かし、市内における職住の充実、企業の立地や市民相互の活動を盛んにすることで、本市に関わる人を増やし、新たな賑わいの創出につなげることが大切です。

また、本市の豊かな自然や公共資産を創意工夫をもって利活用することで、誰もが出かけたくなるような、賑わいと魅力あるまちをつくり、子育て世代をはじめとした若い人たちなど幅広い層を惹きつけることができるようになります。

一方で、本市も例外ではなく、新型コロナウイルスの流行により市民生活・社会経済に大きな影響が及びましたが、将来このような大きな脅威が生じても、柔軟に力強く対応していくことが求められます。

身近な人や地域とさまざまな形で支え合うことで、世代を問わず、自分や家族が将来にわたって安心感や希望を持って、「このまちに住み続けよう」と思う人が増えていくと考えます。

こうしたことを踏まえ、本市の将来都市像を、
「多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。
～つよくなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～」
と描き、将来ビジョンで示した展望を実現するため、6つの基本目標を設定
しました。

基本目標1
子育て・教育・文化
～子育て・教育・文化を軸とし
た都市ブランドづくり～

基本目標2
高齢者・障害者・福祉・
健康・地域共生
～誰もがいきいきと暮らせる
まちづくり～

基本目標3
まちの再生・リニューアル
～居心地の良い魅力的な
まちづくり～

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。
～つよくなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

基本目標4
雇用創出・経済活性化
～地域経済が活力にあふれ、
自分らしく働けるまちづくり～

基本目標5
防災・防犯・安全安心
～安全で安心して暮らせる
まちづくり～

基本目標6
SDGs(持続可能な開発
目標)を推進する社会
～人と環境にやさしい
まちづくり～



やさシティ、まつど。

楽しく、おしゃれで元気な街。
全ての人を柔らかく包み込む
優しい都市、優しい人々。
ここで始まる新しい暮らし
やさシティ、まつど。

※上記ロゴマーク・スローガンは、平成25年(2013年)に松戸市制施行70周年を記念して、
全国からの公募により決定いたしました。

第3章 施策展開の方向

総合計画における基本

基本目標1 子育て・教育・文化 ～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～

- 1-1 安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくり
- 1-2 「学びの松戸モデル」の推進
- 1-3 多文化共生と文化芸術・観光の推進

基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生 ～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～

- 2-1 心身の健康の維持・増進
- 2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築
- 2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進
- 2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備

基本目標3 まちの再生・リニューアル ～居心地の良い魅力的なまちづくり～

- 3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備
- 3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備
- 3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進
- 3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上
- 3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供
- 3-6 安全な水道水の安定した供給

目標と政策(政策体系)

基本目標4 雇用創出・経済活性化 ～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～

- 4-1 商工業や新たな地域産業の振興
- 4-2 付加価値の高い都市農業の推進
- 4-3 多様なワークスタイルの実現

基本目標5 防災・防犯・安全安心 ～安全で安心して暮らせるまちづくり～

- 5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実
- 5-2 火災予防の推進
- 5-3 消防体制の充実
- 5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実
- 5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現

基本目標6 SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会 ～人と環境にやさしいまちづくり～

- 6-1 地域における連携体制の構築
- 6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成
- 6-3 男女共同参画の推進
- 6-4 様々な変化に対応する行財政運営
- 6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成

松戸市の四季



春



坂川沿道の河津桜

夏



松戸花火大会

秋



東漸寺の紅葉

冬



戸定邸の雪景色

基本目標1 子育て・教育・文化

～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～

■基本的方向

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとともに、子育て世代にも魅力的な「子育てしやすいまち」として選ばれるまちづくりを進めます。

■数値目標

- 婚姻率:4.9%(平成30年)→5.5%(令和11年)
- 合計特殊出生率:1.28(平成30年)→1.78(令和11年)
- 出生数:3,609人(平成30年)→5,000人(令和11年)
- 20歳から39歳までの女性人口当たりの0歳から4歳までの子どもの数:
0.32人(令和2年)→0.42人(令和11年)
- 0～14歳及び25～44歳の「転入者数-転出者数」:
▲91人(令和2年)→1,000人(令和11年)
- 松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合:
17.2%(平成28年度)→30%(令和11年度)
- 「子育て支援」の取組に満足している市民の割合:
29.3%(令和元年度)→35%(令和11年度)
- 「学校教育」の取組に不満のある市民の割合:
9.7%(令和元年度)→8%(令和11年度)
- 主要観光スポットの観光客数:
2,536千人(令和元年度)→2,800千人(令和11年度)

■現状やこれまでの取組

(子育て)

- ・小規模保育施設^{*36}の整備や松戸手当^{*37}など、保育士への処遇の改善を図り、保育の質・量ともに保育環境の充実を進めています。
- ・保育機会の更なる確保のため、保護者の就労状況を問わない幼稚園における預かり保育の利用を促進しています。
- ・放課後児童クラブや放課後 KIDS ルームの利用を促進しています。
- ・子どもの未来応援プランを策定しました。

(教育)

- ・言語活用科^{*38}の充実をはじめとしたコミュニケーション能力の醸成を推進しています。
- ・校舎の耐震化や小中学校普通教室の冷房化を完了するなど、子どもたちの教育環境を改善しています。

(文化)

- ・オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツ施設の環境整備をしています。
- ・「PARADISE AIR」*39の実施により、国内外アーティストの活動を通じ、市民が様々な分野の文化芸術活動に触れる機会につながりました。
- ・戸定邸庭園の国名勝*40指定、旧齋藤邸の登録有形文化財*41への登録により、来館者が大幅に増加しました。
- ・「シナリオプランニング」において、市内外国人の増加を意識する声が多数挙げられました。

■課題

(子育て)

- ・ファミリー世帯の転入超過を実現しているものの、この状況を維持するには今後も子ども・子育て世帯の支援を重点的に継続・拡大し、本市の子育て支援の充実をブランド化していくことが重要です。

(教育)

- ・老朽化した小中学校の施設整備を計画的に進めていくことが必要です。
- ・知の拠点づくりとして、図書館や市民会館などの文化施設の移設や複合化を含めた整備を推進する必要があります。
- ・「市民ワークショップ」において、図書館の施設改修、蔵書数改善等、図書館の魅力向上を希望する声が多数寄せられ、「市民ニーズ調査」では、「生涯学習・文化芸術振興・スポーツ振興」で今後特に力を入れてほしい取組として「図書館機能の充実・強化」を求める回答が最多となりました(37.0%)。

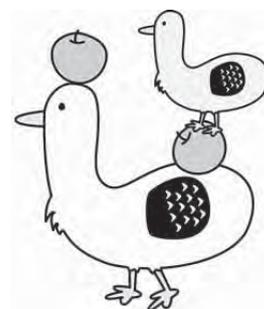
(文化)

- ・本市の歴史・伝統文化遺産については、高齢者層には比較的関心を持たれているものの、次世代を担う若年層の興味・関心が低い状況にあり、若者世代にその魅力を浸透させることが課題となっています。
- ・「市民ワークショップ」及び「市民ニーズ調査」とも、外国人との共生が可能な街づくりを求める声が多数寄せられました。

1-1 安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくり(政策)

(1)子どもが心豊かに育つことができる(施策)

- 乳幼児期の教育・保育環境の充実を図ります。
- 子どもの居場所を充実させます。
- 子どもが参画できる機会を充実させます。
- 児童虐待の予防・防止対策を推進します。
- 県立児童相談所の市内設置において、関係機関と連携します。
- 子どもの未来応援施策(子どもの貧困対策)を推進します。
- 「夢の教室」*42を推進します。



松戸の子育て応援マスコット
まつドリ

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市内保育施設における重大事故の発生件数
3件(令和元年度) → 0件(令和11年度)
- ◆保育士不足により定員まで児童を受け入れられない施設数
0箇所(令和元年度) → 0箇所(令和11年度)
- ◆入所保留児童*43を含めた待機児童数
288人(令和2年度) → 0人(令和11年度)
- ◆幼稚園在園児童のうち預かり保育を利用している児童の割合
18.0%(令和元年度) → 28.0%(令和11年度)
- ◆子どもを中心とした交流活動又は教職員同士の交流活動を行った施設(幼・保・小)の割合
 - ・子どもの交流 75%(令和元年度) → 90%(令和11年度)
 - ・教職員の交流 63%(令和元年度) → 90%(令和11年度)
- ◆放課後子ども総合プランの一体型実施箇所数
18箇所(令和元年度) → 45箇所(令和11年度)
- ◆児童館機能を持った施設の数
4箇所(令和元年度) → 9箇所(令和11年度)
- ◆こどもの遊び場の有効活用件数
2件(令和元年度) → 5件(令和11年度)
- ◆中高生世代の居場所の数
3施設(令和元年度) → 7施設(令和11年度)
- ◆こどもモニター活動回数
11回(令和元年度) → 15回(令和11年度)
- ◆児童家庭相談受付件数[内児童虐待相談受付件数]
1,371件[970件](令和元年度) → 1,508件[1,067件](令和11年度)
- ◆乳児家庭全戸訪問事業による状況把握率
100%(令和元年度) → 100%(令和11年度)
- ◆母子父子自立支援プログラム策定者数
47人(令和元年度) → 50人(令和11年度)
- ◆「夢の教室」実施校数
45校(令和元年度) → 45校(令和11年度)

(2)家庭で安心して子どもを産み、育てることができる(施策)

- 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させます。
- 妊娠、出産から子育て期までの医療体制を充実させます。
- 子育ての悩みを共有・相談できる場・機会を確保します。
- 出産や子育てに関する情報発信を強化します。
- 障害や発達不安等を抱える子どものいる家庭を支援します。
- 外国籍の家庭への支援を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆母子健康手帳交付時の保健師による面接率
100%(令和元年度) → 100%(令和11年度)
- ◆産婦健康診査の受診率
未実施(令和元年度) → 産後2週間健診55%(令和11年度)
産後1か月健診90%(令和11年度)
- ◆夜間小児急病センターの休診日
0日(令和元年度) → 0日(令和11年度)
- ◆地域子育て支援拠点数
26(令和元年度) → 29(令和11年度)
- ◆市の子育て情報ページ「まつどDE子育て」の年間アクセス数
1,835,967(令和元年度) → 2,035,967(令和11年度)
- ◆市の子育て情報発信アプリのダウンロード数
5,756(令和元年度) → 25,756(令和11年度)
- ◆保育所等訪問支援事業利用件数
12件(令和元年度) → 48件(令和11年度)
- ◆巡回相談事業利用件数
201件(令和元年度) → 320件(令和11年度)



まつどDE子育てアプリ(母子モ)

(3)子どもと子育て家庭を地域全体で応援する(施策)

- 多世代間の交流と助け合いの支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆三世帯同居等住宅支援制度の利用件数
198件(令和元年度) → 170件(令和11年度)

(4)結婚・出産・子育てに希望が持てる(施策)

- 結婚の希望を叶えるための支援をします。
- 将来の出産・子育てを想像できる機会を確保します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆結婚新生活支援事業による助成金支給件数
未実施(令和元年度) → 20件(令和11年度)
- ◆中高生と赤ちゃんのふれあい体験を実施している学校数
6校(令和元年度) → 17校(令和11年度)



中高生と赤ちゃんのふれあい体験の様子

1-2 「学びの松戸モデル」の推進(政策)

(1)歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにする(施策)

- 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます。
- 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます。
- 戸定歴史館の魅力を高めます。
- 「音楽のまち松戸」を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

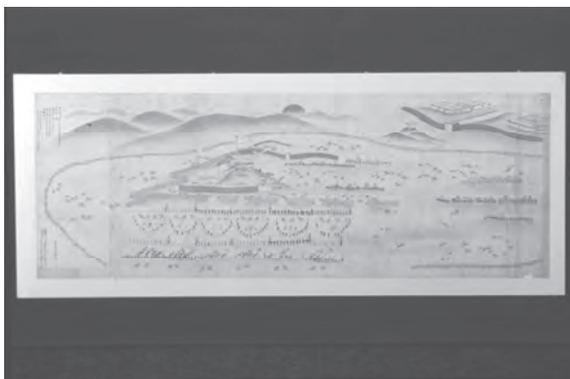
- ◆文化財の本市指定件数
44件(令和元年度) → 54件(令和11年度)
- ◆史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度
19.1%(平成28年度) → 40%(令和11年度)
- ◆戸定歴史館の入館者数
44,009人(令和元年度) → 65,000人(令和11年度)
- ◆松戸音楽フェスティバルの演奏者数、団体数
未実施(令和元年度) → 1,800人(令和11年度)
50団体(令和11年度)
- ◆地域の歴史文化を学ぶ講座数の割合(図書館、博物館、戸定歴史館等と連携した生涯学習講座数の割合)
未実施(令和元年度) → 30%(令和11年度)



千葉県幸田貝塚出土品(国指定重要文化財)



浅間神社の極相林(県指定天然記念物)



寛政七年小金原御鹿狩絵図(松戸市指定文化財)



松戸の獅子舞(日枝神社)(松戸市指定文化財)

(2)市民の主体性を育む(施策)

- 豊かな教養を育む機会の充実を図ります。
- 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります。
- 家庭教育力の向上を支援します。
- 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります。
- 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆地域の歴史文化を学ぶ講座数の割合(図書館、博物館、戸定歴史館等と連携した生涯学習講座数の割合)(再掲)
未実施(令和元年度) → 30%(令和11年度)
- ◆青少年会館の利用者数
82,000人(令和元年度) → 82,000人(令和11年度)
- ◆家庭教育力向上事業の参加者数
9,000人(令和元年度) → 10,000人(令和11年度)
- ◆公民館等の利用者数(公民館、文化ホール、タウンスクール^{*44}等の利用者数)
70,000人(令和元年度) → 70,000人(令和11年度)
- ◆プラネタリウム室の来場者数
10,791人(令和元年度) → 14,000人(令和11年度)



松戸市民会館 プラネタリウム

(3)スポーツを楽しむことができるようにする(施策)

- 「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります。
- 気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆運動公園施設利用者数
274,774 人(令和元年度) → 319,000 人(令和 11 年度)
- ◆各種スポーツ教室及び大会等の参加人数
20,000 人(令和元年度) → 36,800 人(令和 11 年度)

(4)子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育む(施策)

- 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます。
- 思いやりのある豊かな心を育む道德教育・人権教育を推進します。
- 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆言語活用科指導案の改定指導案数
0 (令和元年度) → 24(令和 11 年度)
- ◆豊かな人間関係づくりプログラム・いじめ問題対応マニュアル利用率
33%(令和 2 年度) → 75%(令和 11 年度)
- ◆小中学校の新体力テストの平均値
49.0点(令和元年度) → 50.0点(令和 11 年度)



ことばの教育 言語活用科



言語活用科 ワークブック

(5)学びたいときに学べる環境をつくる(施策)

- 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます。
- 松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します。
- 「21 世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します。
- 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆図書館の人口一人当たり蔵書冊数
1.18 冊(令和元年度) → 2.4 冊(令和 11 年度)
- ◆文化拠点整備の進捗
0 [整備スケジュールの策定](令和 2 年度)
→1 [文化拠点整備に向けて計画に沿った進捗](令和 11 年度)
- ◆博物館の利用者数
57,676 人(令和元年度) → 90,000 人(令和 11 年度)



松戸市立博物館



博物館マスコットキャラクター

(6)子どもたちのためのよりよい教育システムを構築する(施策)

- 特色ある学校づくりを推進します。
- 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます。
- 生き生きと学び続ける教職員を育みます。
- 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆学校が社会と連携・協働して取り組んだ教育活動の実施数
未実施(令和元年度) → 2(令和 11 年度)
- ◆特別支援固定学級の設置率
78.5%(令和 2 年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆オンラインを活用した教職員の研修割合
0%(令和元年度) → 70%(令和 11 年度)
- ◆学校教育活動で博物館、戸定歴史館及びプラネタリウム室を利用した学校数
 - ・博物館:161 校(令和元年度) → 260 校(令和 11 年度)
 - ・戸定歴史館:10 校(令和元年度) → 30校(令和 11 年度)
 - ・市民会館:12 校(令和元年度) → 45校(令和 11 年度)

(7)子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保する(施策)

- 安心感をもって学べる環境の充実を図ります。
- 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます。
- 学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆小中学校における不登校者の割合
 - ・小学校 0.64%(令和元年度) → 0.47%(令和 11 年度)
 - ・中学校 4.09%(令和元年度) → 3.07%(令和 11 年度)
- ◆公立小中学校のトイレ洋式化率
43.7%(令和元年度) → 75%(令和 11 年度)
- ◆非常時の教育活動継続について、計画を策定している学校の割合
0%(令和元年度) → 100%(令和 11 年度)

(8)魅力ある市立高校づくりを進める(施策)

- 市立高校改革を推進します。
- 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆学校評価アンケートによる市立松戸高校満足度の割合
 - ・生徒 81%(令和元年度) → 90%(令和 11 年度)
 - ・保護者 90%(令和元年度) → 90%(令和 11 年度)
- ◆学校評価アンケートによる学校施設・設備満足度の割合
 - ・生徒 88%(令和元年度) → 90%(令和 11 年度)
 - ・保護者 86%(令和元年度) → 90%(令和 11 年度)



市立松戸高等学校

(9)多様な主体の連携・協働で学びを支える(施策)

- 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます。
- 教育と福祉・医療の連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市内小中学校ボランティア受け入れ学校の割合
84.6% (令和元年度) → 100%(令和11年度)
- ◆スクールソーシャルワーカー^{*45}が受けた相談回数
5,749回 (令和元年度) → 10,000回(令和11年度)

(10)学びたい市民の自主的な学びを支える(施策)

- ICTを活用した学びの支援の充実を図ります。
- 市民のための学習相談体制の充実を図ります。
- 学び直しへのチャレンジを支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆生涯学習施設が行うオンライン講座開設数
8 (令和2年度) → 40(令和11年度)
- ◆図書館職員における司書資格保有者の割合
45.1% (令和元年度) → 60.0%(令和11年度)
- ◆夜間中学校による学校アンケートの満足度
92.5% (令和元年度) → 93.0%(令和11年度)



公立夜間中学「みらい分校」

1-3 多文化共生と文化芸術・観光の推進(政策)

(1)国籍を問わず市民が共に支え合える(施策)

- 国内外の国際交流を推進します。
- 日本人と外国人の相互理解を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆(公財)松戸市国際交流協会が実施した事業数
19 事業 (令和元年度) → 24 事業(令和 11 年度)
- ◆多文化共生推進に関する事業数
3 事業 (令和元年度) → 6 事業(令和 11 年度)

(2)新たな文化・芸術が創造・形成される(施策)

- 多様な文化芸術活動の表現者とその活動に関わる人を拡充します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆文化芸術イベント等にクリエイティブな活動で携わる人数
242 人 (令和 2 年度) → 500 人(令和 11 年度)

(3)観光に訪れたい魅力がある(施策)

- 観光資源の情報発信を積極的に行うとともに、新たな観光資源づくりに取り組みます。
- 海外へ魅力を発信し、インバウンドを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆SNSを活用した観光情報提供数
SNS投稿数 371 回 (令和元年度) → 700 回(令和 11 年度)
- ◆松戸市に来訪した訪日外国人数
283,942 人 (令和元年度) → 510,000 人(令和 11 年度)



まつど国際文化大使委嘱式



姉妹都市 40 周年記念クーパーン校訪問

■関連個別計画

- ・松戸市子ども総合計画
- ・松戸市子どもの未来応援プラン(松戸市子どもの貧困対策計画)

- ・松戸市社会教育計画
- ・松戸市図書館整備計画
- ・松戸市子どもの読書活動推進計画
- ・松戸市スポーツ振興マスタープラン
- ・学びの松戸モデル
- ・松戸市スポーツ推進計画(令和4年度策定予定)
- ・スポーツ施設改修整備計画(仮称)(※検討中)
- ・松戸市学校施設長寿命化計画(仮称)(※策定中)
- ・松戸市文化財保存活用地域計画(令和4年度策定予定)
- ・松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画(令和4年度策定予定)



ひがまつテラス外観



東松戸地域館(ひがまつテラス内)



おはなしひろば



読書通帳機



1 縄文時代エリア



小金原8丁目の貝の花遺跡を復元したものがあり、狩りをしているところなど、ムラの人々がどんな作業をしているか観察することができます。また、発掘調査で見つかった土器も展示されています。



2 常盤平団地エリア



昭和30年代にできた常盤平団地を復元しています。当時は、食べる部屋と寝る部屋が別、水洗トイレなど、常盤平団地の新しい生活スタイルは憧れの的でした。



3 おうちミュージアム



松戸市内で出土した土器をモデルにしたペーパークラフトや、江戸時代のまつどの村地図のパズルなどを「おうちミュージアム」としてホームページにて配信しています。



基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生 ～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～

■基本的方向

誰もが生涯を通じて、自らの健康に関心を持ち、心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

■数値目標

- 生きがいを感じている人の割合：
75.5%(平成 28 年度) →80%(令和 11 年度)
- 「高齢者福祉・障害者福祉・地域福祉」の取組に満足している市民の割合：
26.7%(令和元年度) →35%(令和 11 年度)
- 要介護3～5以外の65歳以上の高齢者の割合：
94%(令和 2 年度) →94%(令和 11 年度)
- 65～74 歳就業率：32.6%(平成 27 年度) →40%(令和 11 年度)
- 「基幹相談支援センター^{*46}を知っている」と回答した人の割合：
11.4%(令和元年度) →50%(令和 11 年度)
- 自殺死亡率(人口10万対):16.9(平成 30 年) →11.7(令和 11 年)
- 「良質な医療の提供」の取組に満足している市民の割合：
46.0%(令和元年度) →55%(令和 11 年度)
- 住民同士の交流意向(大いに持ちたい・どちらかといえば持ちたいと回答した人の割合)：57.8%(令和元年度) →60%(令和 11 年度)

■現状やこれまでの取組

(健康)

- ・健康づくりを推進するために、広報まつどや市ホームページ、SNS 等の媒体や様々な保健事業の場を活用し、健康に関する情報を提供しています。
- ・市民、多様な関係機関・団体、企業等とともに、市民一人ひとりの健康づくりの「きっかけ」、「定着」、「継続」を目指した事業に取り組んでいます。

(高齢者)

- ・高齢者になっても社会参加の機会を増やし健康寿命の延伸を図るとともに、介護が必要でも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を図っています。
- ・地域包括支援センター^{*47}を町会自治会、地区社会福祉協議会と同じ 15 圏域に設置拡大、福祉まるごと相談窓口の開設・拡大など相談体制の充実を図っています。
- ・在宅医療、介護連携事業の推進のため、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、専門的な相談支援、訪問支援の強化を図っています。

(障害者)

- ・障害者がワンストップで総合相談を受けられるよう、基幹相談支援センター機能の充実を図りました。
- ・就労により、障害者が地域で生きがいをもって生活できるよう、家族・関係者・企業を含めて支援するとともに、障害者の就労に対する普及啓発を行っています。

(医療)

- ・中核を担う病院が新たに整備され、病院と診療所間の連携も充実しており、医療資源は恵まれた環境にあります。
- ・医療機関マップの更新・配布、市内医療機関の紹介専用サイトの開設やガイドブック作成など、医療資源の情報発信に取り組んでいます。

(地域共生社会)

- ・包括的な相談支援体制の構築を推進するとともに、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる「地域力強化」に取り組んでいます。

■課題

(健康)

- ・市民や多様な関係機関・団体、企業等と協働し、健康づくりを推進するための環境づくりを更に推進していく必要があります。

(高齢者)

- ・団塊世代が後期高齢者にさしかかり増加することに対して、多様なニーズに対応する介護環境の整備や健康づくり、地域との関係づくりが重要です。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「高齢者福祉・障害福祉・地域福祉」に関する取組へのニーズとして、「介護する家族などへの支援の充実」と答えた割合が最も多く 41.9%あり、次いで、「介護施設・体制・サービスの充実」が 33.2%、「日常生活における様々な困りごとや福祉に関する事などあらゆる相談を受けられることができる体制の充実」が 28.6%でした。

(障害者)

- ・市内にある企業の障害者雇用の受入れを更に促進する必要があります。

(医療)

- ・近隣も含めた病床数や診療所など医療環境の変化への対応が必要です。
- ・「市民ワークショップ」においては、「施設としての病院は充実しているが、アクセスの向上が課題となっており、訪問や巡回を強化」を望む意見が出されました。

(地域共生社会)

- ・地域共生社会の実現に向け、地域力強化の取組を更に進めていきます。
- ・新たな参加が生まれ、地域の活動が更に活性化できるような、地域がつながる居場所づくりが必要とされています。
- ・一層高齢化が進む中で、組織の枠を超えた取組により、地域課題の解決に向けた共有・協働・連携を行う必要があります。
- ・「シナリオプランニング」においては、「町会掲示板の電子化。災害情報や行政情報の効果的な発信」や「地域の人達とまちづくりについて話せる場」などへのニーズが意見として出されました。

2-1 心身の健康の維持・増進(政策)

(1)自分や周囲の人の心身の健康に関心を持てる(施策)

- がん検診及び特定健康診査*48の実施方法や周知方法を改善し、各検診の充実を図ります。
- 心の健康づくりや自殺予防対策を推進します。
- 健康づくりを推進するための環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆がん検診受診率
9.86% (平成30年度) → 20.86%(令和11年度)
- ◆本市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率
36.2% (令和元年度) → 56%(令和11年度)
- ◆「ゲートキーパー*49養成研修」の実施回数
1回 (令和元年度) → 1回(令和11年度)
- ◆健康教育受講者数(健康教育業務・依頼による健康教育・パートナー講座)
4,142人 (令和元年度) → 4,000人(令和11年度)
- ◆健康遊具設置地域公園数
42公園 (令和元年度) → 92公園(令和11年度)



腹筋ベンチ



背伸ばしベンチ



踏み台昇降



腕あげアーチ



健康足ふみ



山形ラダー

健康遊具 設置例

(2)高齢になっても自分らしく地域や仕事で活躍できる(施策)

- 高齢者の社会参画を推進します。
- 誰もが介護予防に取り組める仕組みを構築します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆シルバー人材センター就業実人数
1,751人(令和元年度) → 2,088人(令和11年度)
- ◆介護支援ボランティア登録箇所数
100箇所(令和元年度) → 140箇所(令和11年度)
- ◆一般介護予防の業務に基づく住民主体の通いの場の箇所数
64箇所(令和元年度) → 169箇所(令和11年度)

2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築(政策)

(1)地域包括ケアシステムが充実している(施策)

- 災害時の避難行動要支援者^{*50}対策を推進します。
- 認知症対策を推進します。
- 地域包括ケアシステムを強化します。
- 高齢者の外出を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆避難行動要支援者名簿の貸出団体数
103団体(令和元年度) → 103団体(令和11年度)
- ◆オレンジ協力員^{*51}の登録者数
819人(令和元年度) → 1,819人(令和11年度)
- ◆地域包括支援センターにおける相談件数(延数)
153,705件(令和元年度)
→ 170,000件(令和11年度)
- ◆福祉まるごと相談窓口における相談件数(延数)
3,131件(令和元年度) → 4,000件(令和11年度)
- ◆要介護・要支援申請時の年齢
79.7歳(令和元年度) → 80.7歳(令和11年度)
- ◆コミュニティバス等の導入済地区数
1地区(令和2年度) → 3地区(令和11年度)
- ◆電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度
56.7%(平成28年度) → 60%(令和11年度)

(2)必要なときに安心して介護が受けられる(施策)

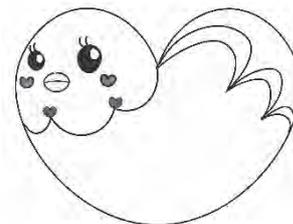
- 介護サービスなどを整備します。
- 介護人材を育成・確保します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数
3,278人(令和元年度) → 3,992人(令和11年度)
- ◆介護人材育成事業参加者数
36人(令和元年度) → 86人(令和11年度)

(3)障害があっても安心して生活が送れる(施策)

- 障害者支援・相談・就労環境の強化に取り組めます。



松戸市虐待防止推進キャラクター
ハートはと

重要業績評価指標(KPI)

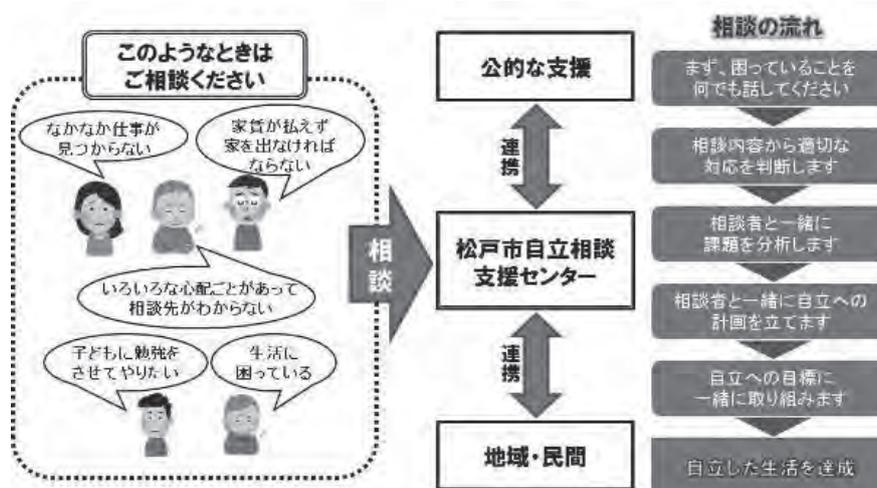
- ◆障害者の就労に関する相談・支援件数
5,075件(令和元年度) → 8,500件(令和11年度)
- ◆障害者の相談件数
24,571件(令和元年度) → 27,000件(令和11年度)

(4)必要なときに自立の支援が受けられる(施策)

- 生活の自立へ向けた支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆自立相談支援センターにおける新規相談受付件数
725件(令和元年度) → 976件(令和11年度)



松戸市自立相談支援センター 相談・支援の流れ

(5)地域で課題を解決できる力が育つ(施策)

- 市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。
- 地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市民センター利用者の満足度
83.5点(令和2年度) → 85.0点(令和11年度)
- ◆エレベーター設置完了した市民センターの割合
80.0%(令和2年度) → 95.0%(令和11年度)
- ◆町会・自治会等拠点普及率
68.8%(令和2年度) → 71.7%(令和11年度)
- ◆まつどDEつながるステーション設置箇所
0箇所(令和2年度) → 15地区に1箇所ずつ(令和11年度)

(6)安心して人生の最期を迎えられる(施策)

- 北山会館(斎場含む)の利用者の利便性の向上に努め、施設を保全します。
- 終活に対する意識の醸成と支援に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆北山会館(斎場含む)利用者の満足度
未実施(令和元年度) → 70%(令和11年度)

2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進(政策)

(1)充実した医療体制が整っていて安心できる(施策)

- 「健康医療都市まつど」の情報発信を充実させます。
- 在宅医療体制を充実させます。
- 病院事業の今後のあり方を検討します。



健康医療都市まつどロゴマーク

重要業績評価指標(KPI)

- ◆医療体制に関連するホームページアクセス件数
674,641件(令和元年度) → 1,000,000件(令和11年度)
- ◆在宅医療・介護連携支援センターの支援に基づいて在宅医療を支援する医療機関数
43件(令和2年度) → 55件(令和11年度)

(2)地域の中核病院として市立総合医療センターが機能している(施策)

- 高度急性期医療を中心とした松戸市立総合医療センターを安定的に運営します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆医業収支比率
86.9% (令和元年度) → 91.1%(令和 11 年度)
- ◆経常収支比率
91.0% (令和元年度) → 94.6%(令和 11 年度)



松戸市立総合医療センター

2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備(政策)**(1)大規模な感染症流行に備えた体制を整備する(施策)**

- 松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画を適宜見直し、庁内体制を整備します。
- オンライン診療を実施する医療機関が増えるよう働きかけます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しの実施
0[未実施] (令和 2 年度) → 1[実施](令和 11 年度)

(2)感染症に対する予防や知識の普及啓発が進んでいる(施策)

- 感染症の知識の普及啓発を行います。
- 必要時に、感染症の発生に関する情報を発信します。
- 予防接種率の向上のための情報発信を強化します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆麻しんの接種率(1期と2期の平均接種率)
93.7% (令和元年度) → 95%(令和 11 年度)

■関連個別計画

- ・健康松戸21(松戸市健康増進計画)
 - ・松戸市自殺対策計画～誰も自殺に追い込まれることのない松戸市を目指して～
 - ・松戸市食育推進計画
 - ・松戸市国民健康保険 特定健康診査等実施計画
 - ・松戸市国民健康保険保健事業実施計画【データヘルス計画】
 - ・松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画
 - ・松戸市地域福祉計画
-
- ・まつど3つのあいプラン(松戸市障害者計画・松戸市障害福祉計画・松戸市障害児福祉計画)
 - ・松戸市障害者活躍推進計画
-
- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
-
- ・松戸市病院事業 経営計画《松戸市病院事業改革プラン》(改訂版)



健康松戸 21 マスコットキャラクター
けあら



松戸市食育シンボルキャラクター
ぱくちゃん

基本目標3 まちの再生・リニューアル ～居心地の良い魅力的なまちづくり～

■基本的方向

主要駅周辺の市街地整備、住宅政策の更なる推進に加え、都市計画道路整備を含めた市内道路整備、公園の整備及び緑地の保全、河川整備、下水道整備等総合的なまちづくりを進めます。

■数値目標

- 昼夜間人口比率:82.0%(平成27年)→83.0%(令和11年)
 - 0～14歳及び25～44歳の「転入者数-転出者数」(再掲):
 - ▲91人(令和2年)→1,000人(令和11年)
 - 「あなたにとって、松戸市は住みやすいですか」の問に対して住みやすいと回答した市民の割合:77.5%(令和元年度)→90.0%(令和11年度)
 - 緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合:
 - 21.1%(平成28年度)→25%(令和11年度)
 - 坂川水系のBOD(75%)値:
 - 2.7mg/L(令和元年度)→5.0mg/L以下(現状維持)(令和11年度)
 - 新坂川水系のBOD(75%)値:
 - 2.9mg/L(令和元年度)→5.0mg/L以下(現状維持)(令和11年度)
 - 国分川水系のBOD(75%)値:
 - 8.2mg/L(令和元年度)→10.0mg/L以下(現状維持)(令和11年度)
- ※BOD…生物化学的酸素要求量

■現状やこれまでの取組

(都市整備)

- ・賑わいのあるまちづくりを推進するため、松戸市の拠点となる主要駅周辺の整備、活性化を推進しています。
- ・「シナリオプランニング」においては、松戸市の現状について気になることとして、「松戸駅周辺のまちづくり」に関する意見が多く出ました。
- ・UR 都市機構など大規模団地のあるまちづくりについて、市民や事業者などと検討を進めています。
- ・「市民ワークショップ」においては、「空き家や大型団地をリノベーションや再編・建替などにより活用し、若者を呼び込み、まちの再活性化やコンパクトシティ*52、景観の統一、スマートシティ*53を進めるとよい」という意見が出されました。

(道路・交通整備)

- ・都市計画道路3・3・6号、3・3・7号を整備し、土地区画整理事業の整備により3・4・35号～3・4・39号などの都市計画道路の整備を行いました。
- ・コミュニティバスの本格運行を開始し、中和倉地区から公共交通機関や公共施設等への交通利便性が向上しました。
- ・「シナリオプランニング」においては、松戸市の現状について気になることとして、「公共交通の整備やコミュニティバス」に関する意見が多く出ました。

(緑地の整備)

- ・多様なニーズに対応するため 21 世紀の森と広場の更なる魅力アップ、また、子育て及び災害時の防災拠点として公園の再整備に取り組んでいます。
- ・四季折々の風情が感じられる魅力ある街並みを形成するために街路樹を植栽し、剪定や枯損木の植替え等の維持管理作業を行い、安全で快適な歩行空間の整備に取り組んできました。

(河川の整備)

- ・河川改修や排水施設整備を実施し、治水対策を継続して推進してきました。

(下水道の整備)

- ・快適な生活を営むための地域衛生、生活環境の向上のため、下水道の整備を継続して推進しています。
- ・整備した下水道の管理を継続的に実施しています。

■課題

(都市整備)

- ・地域特性を活かした良好な都市景観づくりの推進が求められています。
- ・子育て世帯の松戸市への移住促進や空き家の適正管理と活用の促進を図るため、市内の住宅に関する政策を推進する必要があります。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「市街地環境の整備・景観づくり」に関する取組へのニーズとして、「空き家の適正管理と空き家防止対策」と答えた割合が最も多く 39.8%あり、「自然・歴史・文化が調和した住みたい街・訪ねたい街となるような景観づくり」と答えた割合が 2 番目に多く 37.1%ありました。
- ・「シナリオプランニング」においては、「空き家のリノベーションによる魅力的な住環境を創出できるチャンスがある」、「空き家等の遊休不動産活用促進のニーズがある」という意見が出されました。

(道路・交通整備)

- ・市内道路の渋滞緩和、自転車走行路の確保等、移動の利便性や安全性向上のため、道路機能の充実を図る必要があります。
- ・鉄道やバス交通網の利便性向上など公共交通機関の更なる充実や、市街のバリアフリー化推進が必要です。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「道路・公共交通の整備」に関する取組へのニーズとして、「安全に歩ける歩行空間の整備・維持」と答えた割合が最も多く 47.7%、「自転車専用レーン設置など自転車走行空間の整備・維持」と答えた割合が 2 番目に多く 34.7%、「バス路線網の拡充(コミュニティバスを含む)」と答えた割合が 3 番目に多く 26.6%ありました。

- ・「市民ワークショップ」においては、「コミュニティバスの運行時間、本数、ルートの改善」や「交通安全第一、自転車専用レーンの敷設、高齢者や子どもでも歩きやすいバリアフリー化、ガードレールの設置、道路拡張など、安全な道路環境」を望む意見が多く出されました。

(緑地の整備)

- ・公園は開園してから長期間が経過したものが多く施設の老朽化、樹木の生育に伴う巨木化や過密化などにより様々な問題が発生しているため、公園の再整備や施設の更新が求められています。
- ・都市化による宅地開発が進んだ時代に植えられた古い街路樹が多く、老木化や生長による通行障害を生じさせているほか、伐採により良好な景観の維持が困難となっているケースがあります。今後は、街路樹の周辺の状況や生育の状況などに応じた適切な管理ができるよう、整備と管理に関するガイドラインを策定し、歩行空間の安全性の確保と街路樹が持つ多様な機能が十分に発揮される維持管理を行う必要があります。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「自然環境の保全」に関する取組へのニーズとして、「子育てや地域防災の視点に立った身近な公園の再整備」と答えた割合が最も多く 52.5%、「街路樹の整備などによる緑化の推進」と答えた割合が 2 番目に多く 45%ありました。
- ・「市民ワークショップ」において、市内公園で子どもがのびのびと遊べる環境を増やして欲しいとの声が多く寄せられました。

(河川の整備)

- ・近年増加している集中豪雨により、市内の浸水対策が必要です。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「河川・下水道の整備」に関する取組へのニーズとして、「河川や排水施設の整備」と答えた割合が最も多く、42.6%ありました。
- ・「市民ワークショップ」においては、「江戸川の氾濫や風水害」に対する意見が多く出されました。

(下水道の整備)

- ・下水道の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的な管理が必要です。
- ・「シナリオプランニング」においては、「インフラ老朽化がリスクである」という意見が出されました。

3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備(政策)

(1) 駅を中心に、街が再生するいぶきが感じられる(施策)

- 新松戸駅東側地区の市街地整備を進めます。
- 新拠点ゾーンでの官舎跡地や公園等の一体開発によるランドマークとなる多機能拠点づくりを含め、松戸駅周辺のまちづくりを行います。
- 北小金駅南口東地区の市街地整備を推進します。
- 北小金駅北口、馬橋駅東口、六実駅周辺の市街地整備を検討します。
- UR 都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを行います。
- 千駄堀地域において、新駅の設置も含め、新市街地整備を検討します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆新松戸駅東側地区土地区画整理事業の整備率
0.03% (令和元年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆松戸駅の 1 日平均乗車客数
100,062 人 (令和元年度) → 10 万人程度(現状維持)(令和 11 年度)
- ◆計画期間中の市街地整備関連事業の完了件数
0 件 (令和元年度) → 3 件(令和 11 年度)

(2) 居心地の良い街並みへの取組が進んでいる(施策)

- 地域の景観づくりを促進・支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆景観協定や地区計画等まちづくりのためのルールづくりに着手した地区数
11 地区 (令和元年度) → 13 地区(令和 11 年度)



テラスモール松戸
(令和元年度松戸市景観表彰受賞)

(3) ライフスタイルやライフステージにあった住まいが見つかる(施策)

- 子育て世帯に向けた居住支援を行います。
- 空き家の所有者等に、適正管理と活用を促します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆三世帯同居等住宅支援制度の利用件数(再掲)
198件(令和元年度) → 170件(令和11年度)
- ◆管理不全空き家の解消件数
144件(令和元年度) → 150件(令和11年度)

3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備(政策)

(1) 徒歩や自転車などで快適に移動できる(施策)

- 道路施設のメンテナンスサイクルを構築します。
- 安全で快適な歩行・自転車走行空間を整備します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆橋りょう点検・補修業務の進捗率
79%(令和元年度) → 100%(令和11年度)
- ◆放置禁止区域内の機械式自転車駐車場設置箇所数
3箇所(令和2年度) → 8箇所(令和11年度)
- ◆自転車走行空間整備率
5.8%(令和元年度) → 15.1%(令和11年度)
- ◆無電柱化整備率
1%(令和元年度) → 1.25%(令和11年度)
- ◆道路のバリアフリー地区別整備率(着手を含む)
17.6%(令和元年度) → 23.5%(令和11年度)



自転車走行空間(矢羽型の路面表示)

(2)自動車で安全かつスムーズに移動できる(施策)

- 広域交通ネットワーク^{*54}の構築を推進します。
- 都市計画道路の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆用地取得率 - 3・3・7号線(河原塚)
25%(令和2年度) → 100%(令和11年度)
- ◆用地取得率 - 3・3・6号線(和名ヶ谷)
0%(令和2年度) → 100%(令和11年度)

(3)公共交通機関が充実している(施策)

- 超高齢社会に対応した交通体系を構築します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆コミュニティバス等の導入済地区数(再掲)
1地区(令和2年度) → 3地区(令和11年度)
- ◆電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度(再掲)
56.7%(平成28年度) → 60%(令和11年度)



ゆめいろバス

3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進(政策)

(1)みどりのあるライフスタイルを楽しむ(施策)

- 21世紀の森と広場の魅力向上を図ります。
- 公園の整備と利用促進を図ります。
- 市民との連携によるみどりのまちづくりを行います。
- 街路樹(桜並木)を再生します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆21世紀の森と広場の来園者数
606,335人(令和元年度) → 900,000人(令和11年度)
- ◆地域公園の再整備完了数
3公園(令和元年度) → 14公園(令和11年度)
- ◆みどりの利活用をサポートする新規参画団体数
0団体(令和2年度) → 8団体(令和11年度)
- ◆桜並木の健全率
75%(令和元年度) → 95%(令和11年度)



常盤平さくら通り

3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上(政策)

(1)水による被害を軽減する(施策)

- 河川の改修・排水施設の整備を行います(紙敷川、上富士川などの改修・整備)。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市が管理する河川の排水施設整備率
58.9%(令和元年度) → 61.0%(令和11年度)

(2)河川の水がきれい親水空間が魅力的に活用されている(施策)

- 坂川水系の水循環システムの確保に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆坂川河川網の恒久的な水循環の運用

0 (令和元年度) → 1[市民から理解を得られる水の流れの創出](令和 11 年度)

3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供(政策)

(1)重要なライフライン施設を計画的に管理する(施策)

- 老朽化した下水道を計画的に調査し、効率的な改築を行います。
- 良質な利用環境を提供します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆下水道管路施設の調査延長

656km (令和 2 年度) → 1,100km(令和 11 年度)

- ◆下水道普及率

86.5% (令和元年度) → 91.4%(令和 11 年度)

3-6 安全な水道水の安定した供給(政策)

(1)重要な管路の耐震化を推進する(施策)

- 基幹管路耐震化事業を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆水道基幹管路(市営水道)の耐震化率

17.6% (令和元年度) → 30.2%(令和 11 年度)

■関連個別計画

- ・松戸市都市計画マスタープラン
- ・松戸駅周辺まちづくり基本構想
- ・松戸市景観基本計画
- ・松戸市景観計画
- ・新拠点ゾーン整備基本構想
- ・新拠点ゾーン整備基本計画
- ・松戸市立地適正化計画

- ・松戸市住生活基本計画
- ・松戸市公営住宅等長寿命化計画
- ・松戸市空家等対策計画
- ・「新八柱・八柱地区」バリアフリー基本構想
- ・松戸市自転車駐車場運用基本計画



常盤平団地

- ・松戸市橋梁長寿命化修繕計画
- ・松戸市横断歩道橋長寿命化修繕計画
- ・松戸市舗装修繕計画
- ・松戸市法面等修繕計画
- ・道路附属物長寿命化修繕計画[道路照明]
- ・道路附属物長寿命化修繕計画[道路標識]
- ・松戸市カルバート修繕計画

- ・松戸市緑の基本計画 改定版
- ・松戸市みどりの基本計画
- ・松戸市公園再整備ガイドライン
- ・松戸市森林整備計画

- ・松戸市生活排水処理基本計画
- ・社会資本総合整備計画
- ・松戸市公共下水道事業中期経営計画
- ・松戸市污水適正処理構想
- ・松戸市下水道総合地震対策計画
- ・松戸市下水道ストックマネジメント計画
- ・松戸市水道事業新基本計画
- ・松戸市水防計画書
- ・松戸市河川の治水計画

- ・松戸市駐車場事業経営計画



松戸市水道キャラクター
まってい～

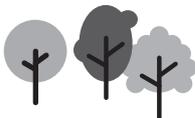


江戸川河川敷の夕焼け

21世紀の森と広場 スポット紹介



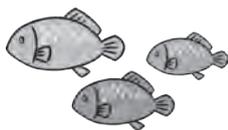
1 光と風の広場



21世紀の森と広場内で一番大きな芝生広場。お弁当を広げたり、レクリエーション活動に人気があるエリアとなっており、イベント会場としても利用されます。



2 千駄堀池



東京ドーム約1個分の広さがあり、1日に約1,000トンの水が、千駄堀池に注ぎこんでいます。冬には渡り鳥が飛来することもあり、写真スポットとしても好評です。



3 森のこども館



自然の中で自由に遊べる場所となっており、沢山の木々に囲まれて季節を感じながら、思いっきり体を動かしたり、土や葉っぱ、木の实などの自然に触れたりして楽しく遊ぶことができます。



基本目標4 雇用創出・経済活性化

～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～

■基本的方向

本市各種産業の環境整備と振興に努め、市の経済活性化を促すとともに、働きたい人が生きがいを持って自分らしく働けるまちを目指していきます。

■数値目標

- 新規求人倍率(松戸市内):1.65倍(平成30年度)→1.0倍(令和11年度)
- 就業者数:22万3千人(平成27年)→23万2千人(令和11年)
- 商業の年間商品販売額:
7,404億円(平成28年)→8,000億円(令和11年)
- 製造品出荷額:3,046億円(平成29年)→3,523億円(令和11年)
- まちの賑わいや買い物の便の満足度:
28.0%(平成28年度)→35.0%(令和11年度)
- 付加価値額:
366,260百万円(平成28年)→370,000百万円(令和11年)
- 松戸市の支援を受けて市内で創業した創業者数:
55人(令和元年)→65人(令和11年)
- 障害者法定雇用率の達成企業割合:
46.9%(令和元年)→50.0%(令和11年)

■現状やこれまでの取組

(商工業振興)

- ・本市の商業は、Eコマースやキャッシュレス決済など商環境の大きな変化の中、商業事業者数や年間商品販売額が減少するほか、大型百貨店が撤退し、2つの大型商業施設が新設されました。
- ・「稼ぐ力をもてるまち」とするために、経営相談や利子補給といった中小企業への支援や、起業家・起業準備者向けのオフィススペース及び専門家によるサポートなどを提供してきました。
- ・本市の工業は、工業団地を中心に食料品製造業や金属製品製造業など多様な事業者が立地しています。近年は生産環境の変化や、物流施設への土地利用転換などにより、事業所数・製造品出荷額等が減少傾向にあるため、企業誘致や設備投資支援等を推進してきました。
- ・「シナリオプランニング」においては、「松戸市の現状について気になること」として、「大型商業施設の建設」に関する意見が多く出ました。

(農業振興)

- ・本市の農業は農業従事者の高齢化や後継者不足、農地周辺の宅地化による営農環境の変化など厳しい環境に置かれています。
- ・松戸産農作物については、まだ高付加価値化の伸びしろがあることから、まつどの梨をはじめとした「まつど農作物」のブランド化を推し進め、販路拡大を狙うチャンスがあります。

(多様な雇用ニーズへの支援)

- ・若年求職者の就労支援中心に取り組んだ結果、若者就労支援業務での就職者数は、伸び悩んではいるものの、目標達成に向け増加しています。
- ・若者、女性、高齢者に対する再雇用活動のノウハウを学ぶセミナーを開催しています。
- ・就労により、障害者が地域で生きがいをもって生活できるよう、就労の相談・支援、ジョブコーチによる職場定着支援などを推進しています。

■課題

(商工業振興)

- ・近年の社会経済情勢の変化や、周辺都市における大型商業施設の立地による商業の地域間競争が激化しているため、市内商業の活性化と地域資源との連携等により差別化を図り、松戸駅前などを中心に商業地としての魅力の向上に取り組む必要があります。
- ・産業用地創出の検討を含め、更なる企業誘致に向けて取り組む必要があります。
- ・市内事業者が、強みを活かした経営戦略により、生産性を向上させ、継続的に利益を生み出すことができるよう、中小企業に対する支援を充実させる必要があります。
- ・「市民ニーズ調査」においては、産業振興で今後特に力を入れてほしい取組として、「商業施設誘致や、駅周辺のイベントなどによる街の魅力の創出」が最も多く、45.8%でした。

(農業振興)

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足、宅地化の進行など、厳しい営農環境にあることから、持続可能な都市型農業の振興に取り組む必要があります。

(多様な雇用ニーズへの支援)

- ・市民一人ひとりが家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、能力を發揮できるように、就業機会の創出と、就業後の定着支援が求められます。
- ・失業率の高い若年層や、出産等でいったん離職した後に再就職を希望する女性、また高齢者及び障害者など、就労機会の拡大が必要な方々への支援を行い、働きたい人が働ける環境を整える必要があります。
- ・「市民ニーズ調査」においては、就労支援で今後特に力を入れてほしい取組として、「若年求職者への職業能力向上と就労支援」が最も多く、43.8%でした。

4-1 商工業や新たな地域産業の振興(政策)

(1) 市内事業者が強みを活かし、競争力を発揮することができる(施策)

- 中小企業の相談支援を行います。
- 中小企業に対する各種補助を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 中小企業経営相談の件数
266件(令和元年) → 400件(令和11年)
- ◆ 展示会等出展支援事業補助金の交付件数
26件(令和元年) → 31件(令和11年)
- ◆ 中小企業振興資金利子補給金の交付件数
2,011件(令和元年) → 2,000件(令和11年)

(2) 魅力的な商業施設・店舗が集まる(施策)

- 松戸駅周辺の商業活性化のため、空きテナントへの事業者誘致を進めます。
- 市内の商業や商店街の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 空きテナントへの商業事業者誘致件数
新規8件(令和元年) → 新規5件(1年度)(令和11年)
- ◆ 商店会共同事業の事業数
52事業(令和元年) → 60事業(令和11年)



KITEMITE MATSUDO
(キテミテマツド)

(3) 多くの企業が立地し、新たな産業が生まれる(施策)

- 起業を支援します。
- コンテンツ産業^{*55}の振興を図ります。
- 企業の誘致を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 新規会社設立登録免許税補助金の交付件数
18件(令和2年度) → 22件(令和11年度)
- ◆ 創業相談件数
128件(令和元年) → 148件(令和11年)
- ◆ 企業誘致件数
0件(令和元年) → 8件(令和11年)
- ◆ 市内でコンテンツ産業に本業または副業で携わっている人の割合
6.0%(令和元年度) → 6.8%(令和11年度)

(4)市場が賑わっており、市内外の流通を支えている(施策)

- 将来の南部市場のあり方を検討します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆将来の公設市場のあり方策定及び実現に向けた進捗
 - → 地域経済発展を促すための食品流通拠点の確立(令和 11 年度)

4-2 付加価値の高い都市農業の推進(政策)

(1)松戸の農産物が市内外に広く認知されている(施策)

- まつど農産物のブランド力を推進します。
- 都市型農業への理解を促進します。
- 農業体験などにより、都市農地の多様な機能の発揮につなげます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆松戸ブランド農産物を取り扱う市内販売店数
17 店舗(令和元年度) → 30 店舗(令和 11 年度)
- ◆オーナー農園利用区画数
896 区画(令和 2 年) → 900 区画(令和 11 年)
- ◆体験型オーナー農園利用区画数
48 区画(令和 2 年) → 50 区画(令和 11 年)

4-3 多様なワークスタイルの実現(政策)

(1)多様な働き方で自分らしく働ける環境がある(施策)

- 若者の就労を支援します。
- 女性・中高年などの就労を支援します。
- 障害者の就労を支援します。
- テレワークやサテライトオフィス*⁵⁶ など多様な働き方を支援します。
- 中小企業の人材確保を支援します。

松戸市サテライトオフィス等
立地促進補助金を活用した施設



松戸アソシエーションデザインセンター



コワーキングキッチンス松戸



コワーキングスペースフラット

重要業績評価指標(KPI)

- ◆若者就労支援業務での就職者数
170名(令和元年) → 250名(令和11年)
- ◆女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数
82人(令和元年度) → 92人(令和11年度)
- ◆シルバー人材センター就業実人数(再掲)
1,751人(令和元年度) → 2,088人(令和11年度)
- ◆障害者職場実習奨励金申請企業数
98社(令和元年) → 118社(令和11年)
- ◆福祉施設から一般就労への移行者数
108人(令和元年度) → 150人(令和11年度)
- ◆仕事と家庭生活両立のための配慮がある企業の割合
53.2%(平成28年) → 63.2%(令和11年)
- ◆まつど合同企業説明会に参加した企業への就職内定者数
24名(令和元年) → 36名(令和11年)

■関連個別計画

- ・松戸市商工業等振興基本方針
- ・松戸市企業立地促進基本方針
- ・松戸市都市農業振興計画
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想



松戸産農産物シンボルマーク
みのりちゃん



矢切ねぎ



あじさいねぎ



松戸の梨の栽培風景



松戸えだまめ



松戸えだまめ
推奨マーク



松戸駅周辺

基本目標5 防災・防犯・安全安心

～安全で安心して暮らせるまちづくり～

■基本的方向

快適な生活環境を保全し、市民の暮らしをいつでも守る安全安心なまちづくりを進めます。

■数値目標

- 災害に対して自ら対策を講じている人の割合：
80.4%(平成28年度) →84.4%(令和11年度)
- 刑法犯認知件数(対1千人):6.9件(令和元年) →5.1件(令和11年)
- 「防犯・消費者保護」の取組へ満足している市民の割合：
27.1%(令和元年度) →27.1%(令和11年度)
- 「災害・火災」の取組へ満足している市民の割合：
32.4%(令和元年度) →40.0%(令和11年度)
- 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合：
7.9%(平成28年度) →7.0%(令和11年度)
- 交通事故死傷者数(対1千人):2.9人(令和元年) →2.6人(令和11年)

■現状やこれまでの取組

(防災)

- ・近年、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模災害の発生が懸念され、その被害は甚大なものになると予想されています。

(防犯)

- ・刑法犯認知件数は、平成11年をピークに減少傾向が続いています。その中で、自転車盗等の窃盗犯の件数が、依然として大きな割合を占めています。

(安全安心)

- ・救急出場件数は右肩上がりが増加傾向にあり、毎年過去最多を更新しています。
- ・新たな消費者問題に対応した注意喚起や、より迅速かつ適切な対応を行えるように専門の消費生活相談員の資質向上に取り組んできました。

■課題

(防災)

- ・全国的に火災は減少傾向にあり、本市も同様となっていますが、火災発生リスクは常に存在するため、防火意識の向上及び出火率の減少を図る必要があります。
- ・今後起こり得る災害に強いまちづくりのため、ハード面とソフト面の両方の対策を着実に進める必要があります。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「防災で今後特に力を入れてほしい取り組み」として、「災害時の情報伝達手段の充実」が最も多く、40.1%でした。

(防犯)

- ・子どもの安全確保や電話 de 詐欺^{*57} 対策など、安全・安心なまちづくりへの継続した取組強化が必要です。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「防犯で今後特に力を入れてほしい取り組み」として、「防犯灯や防犯カメラなどの整備・拡充」が最も多く、76.9%でした。

(安全安心)

- ・今後も増加する救急需要への対応を図るとともに、市民が応急手当を実施できる環境の整備が必要です。
- ・社会情勢の変化に伴い発生する消費者問題に対し、被害の発生や拡大防止への継続的な取組が必要です。

5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実(政策)

(1)災害時の被害を軽減できる(施策)

- 地域ごとの自主防災を推進します。
- 災害時の情報伝達手段を拡充します。
- 災害時における備蓄等を確保します。
- 住宅等の耐震化を促進します。
- 災害時の避難行動要支援者対策を推進します。(再掲)

重要業績評価指標(KPI)

- ◆町会・自治会等のうち地域防災リーダーを設置している率
87.0% (令和元年度) → 87.0%(令和 11 年度)
- ◆災害時における即時性を持った情報伝達手段数
12 件 (令和元年度) → 16 件(令和 11 年度)
- ◆民間木造住宅等への耐震診断・改修助成件数
 - ・耐震診断 60 件(令和元年度) → 120 件(令和 11 年度)
 - ・耐震改修 30 件(令和元年度) → 60 件(令和 11 年度)
- ◆避難行動要支援者名簿の貸出団体数(再掲)
103 団体 (令和元年度) → 103 団体(令和 11 年度)



分散備蓄倉庫

(2)防災拠点が充実している(施策)

- 耐震性の確保及び市民サービスの向上を図り、防災拠点となる市役所に建て替えます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市役所再編整備の進捗
基本構想(素案)の作成(令和元年度) → 1 [整備完了](令和 11 年度)

5-2 火災予防の推進(政策)

(1)火災被害の軽減に向けた火災予防が充実している(施策)

- 住宅用火災警報器の設置及び交換等を推進します。
- 放火されない・放火させない環境づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆住宅用火災警報器の設置率
80.8% (令和元年度) → 90.0%(令和 11 年度)

5-3 消防体制の充実(政策)

(1)安心できる消防体制がある(施策)

- ちば北西部消防指令センター事業を推進します。
- 警防体制の充実強化を推進します。
- 消防署の計画的な建て替えを推進します。
- 消防団^{*58}の活動体制を強化します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆国等が推進する指令の共同運用及び新たな緊急通報サービス等の整備率
未実施 (令和元年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆消防水利の基準及び松戸市消防局消防水利要綱における水利整備計画に基づく
防火水槽整備率
94.9% (令和 2 年度) → 96.5%(令和 11 年度)
- ◆消防団員の充足率
87.3% (令和元年度) → 87.3%(令和 11 年度)



ちば北西部消防指令センターが入る
松戸市中央消防署



ちば北西部消防指令センター

5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実(政策)

(1)必要なときに対応できる救急救命の環境が整っている(施策)

- 救急車の適正利用を促進します。
- 高度な救急医療体制を確保します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆軽症者のうち救急搬送の必要性が低かった事案の割合
11.4% (令和2年) → 10.0%(令和11年)
- ◆1隊4名の救急隊員のうち救急救命士3名を配置する充足率
77.8% (令和2年度) → 100.0%(令和11年度)

5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現(政策)

(1)犯罪や事故への対策が充実している(施策)

- 防犯対策を推進します。
- 交通安全の啓発を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆電話de詐欺撃退機器設置台数
176台 (令和元年度) → 3,822台(令和11年度)
- ◆自転車交通事故発生件数
395件 (令和元年) → 359件(令和11年)



電話 de 詐欺撃退機器

(2)消費者への教育や相談体制が充実している(施策)

- 消費者教育を推進します。
- 消費生活相談を充実させます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆講演会や講座等の参加者数
891人(令和元年度) → 1,000人(令和11年度)
- ◆消費生活相談を解決支援した割合
94.1%(令和元年度) → 94.4%(令和11年度)



消費者教室



消費生活講演会

■関連個別計画

- ・松戸市地域防災計画
- ・松戸市耐震改修促進計画
- ・松戸市国民保護計画
- ・松戸市国土強靱化地域計画

- ・(仮称)松戸市消防局基本構想・計画(※策定中)
- ・市役所機能再編整備基本構想(案)(※策定中)

- ・松戸市交通安全計画



ユーカリ交通公園



D51 蒸気機関車
(ユーカリ交通公園内展示)

基本目標6 SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会 ～人と環境にやさしいまちづくり～

■基本的方向

松戸市民全員が、安心して住みやすく、満足していただける持続可能なまちを実現すべく、総合計画を前提とした行財政運営に邁進します。

■数値目標

- 住民同士の交流意向(大いに持ちたい・どちらかといえば持ちたいと回答した人の割合)(再掲):
57.8%(令和元年度) →60.0%(令和11年度)
- 身の周りで人権が守られていると思っている人の割合:
51.7%(平成28年度) →55.0%(令和11年度)
- 審議会などの女性委員の登用率(委員の女性割合):
27.8%(令和元年度) →40.0%(令和11年度)
- 住み続けたいと思う人の割合:
68.3%(平成28年度) →72.3%(令和11年度)
- CO2排出量の削減率:-(平成25年度) →35%(令和8年度)

■現状やこれまでの取組

(地域連携の活動基盤)

- ・地域活動の基盤づくり、具体的には市民センターの利用率向上のための整備や、町会・自治会の活動拠点の確保を支援しています。

(社会貢献活動を担う人材の育成と活動支援)

- ・町会・自治会等を担う人の高齢化やなり手不足が生じていることを踏まえ、社会貢献活動を担う人材を育成しています。

(人権)

- ・世界的にも人権問題への意識が高まっている状況で、本市においても「人権が守られている」と感じている市民の割合が増加しています。

(男女が共に自分らしく活躍できるまちづくり)

- ・出産等で離職した女性の再就職の支援や、男性の家庭生活への参画支援等、男女が互いの人権を尊重し、自分らしく生きるための事業を推進しています。

(職員の人材育成)

- ・複雑化、高度化した様々な課題に対応できる高度な知識・能力を備えた人材を育成しています。

(公共財産の適正管理)

- ・施設の老朽化、人口動態の変容、大規模災害の発生などを念頭に、公共施設の再編整備を検討しています。

(環境)

- ・温室効果ガスの排出量を削減する取組については、一定の成果が見られます。

■課題

(地域連携の活動基盤)

- ・今後は、地域共生社会の実現に向け地域力強化の取組を更に進めていきます。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「市民と行政が協力したまちづくりで今後特に力を入れてほしい取り組み」として、「活動の拠点となる『場所』の確保」が最も多く、16.7%でした。

(社会貢献活動を担う人材の育成と活動支援)

- ・ボランティアや市民活動等を始めたい人がすぐに始められる環境を整備し、社会貢献活動の契機を創出する必要があります。

(人権)

- ・市民一人ひとり、そして本市の職員が高度な人権意識を持ち、関心を深めるよう継続して意識の醸成に取り組む必要があります。

(男女が共に自分らしく活躍できるまちづくり)

- ・持続可能な活力ある社会にとって不可欠な一人ひとりの尊重、能力発揮、意思決定への参画を実現するために、性別にとらわれることなく自らの選択によって人生を設計することができる環境の整備が求められています。
- ・「市民ニーズ調査」においては、人権が尊重されるまちづくり・男女共同参画で今後特に力を入れてほしい取組として、「女性の就業継続や再就職支援のための相談・体制の充実」が最も多く、30.1%でした。

(職員の人材育成)

- ・接遇対応や専門知識に長けた職員の育成のため、研修内容の見直しや、派遣研修の推進を図る必要があります。

(公共財産の適正管理)

- ・今後も健全財政を維持しつつ、予定される大規模事業への投資にも対応するため、引き続き歳入・歳出の不断の見直しを行い、限られた財源の有効活用と適切な財産管理を行います。

(環境)

- ・安定的かつ効率的な適正処理体制を構築するため、和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止後の新焼却施設建設に関する検討が必要です。
- ・資源循環型社会構築のため、プラスチックごみの適正な分別と資源化の推進が必要です。
- ・再生可能エネルギー^{*59}の導入及び省エネ化を含めた環境施策の推進に取り組むと共に、スマートシティなどの環境配慮型のまちづくりの検討が必要です。
- ・「市民ニーズ調査」においては、環境問題への対応で今後特に力を入れてほしい取組として、「廃棄物の適正処理に向けた施設の再整備」が最も多く、53.1%でした。

6-1 地域における連携体制の構築(政策)

(1)地域で課題を解決できる地域力が育つ(施策)

- 市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。
- 地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。
- 産学官連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市民センター利用者の満足度(再掲)
83.5点(令和2年度) → 85.0点(令和11年度)
- ◆エレベーター設置完了した市民センターの割合(再掲)
80.0%(令和2年度) → 95.0%(令和11年度)
- ◆町会・自治会等拠点普及率(再掲)
68.8%(令和2年度) → 71.7%(令和11年度)
- ◆まつどDEつながるステーション設置箇所(再掲)
0箇所(令和2年度) → 15地区に1箇所ずつ(令和11年度)
- ◆産業界、学術機関及び市の連携事業数
130事業[学官連携事業のもの](令和元年度) → 148事業(令和11年度)

(2)さまざまな地域活動に参加できる(施策)

- 社会貢献活動を担う人材の育成に取り組みます。
- 自主的な社会貢献活動を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆まつど地域活躍塾^{*60}の修了者の人数
78人(令和元年度) → 298人(令和11年度)
- ◆市民活動助成制度の実施件数
13件(令和元年度) → 15件(令和11年度)

6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成(政策)

(1)人権についての多様な課題に対応する(施策)

- 多様な人権問題に関する市民の意識醸成を図ります。
- 人権尊重の市役所づくりを行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆人権講演会参加者における「人権問題についての関心や理解が深まった」人の割合
96.5% (令和元年度) → 97%(令和 11 年度)
- ◆各課に配置した人権施策推進員による課内研修の実施率
97.4% (令和元年度) → 98%(令和 11 年度)

(2)平和の大切さを伝え続けられる(施策)

- 平和意識の醸成・高揚を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆平和事業参加者数
1,212 人 (令和元年度) → 1,300 人(令和 11 年度)

6-3 男女共同参画の推進(政策)

(1)男女がともに自分らしく活躍できる(施策)

- 男女共同参画及び女性活躍のための施策を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数(再掲)
82 人 (令和元年度) → 92 人(令和 11 年度)
- ◆小学生以下の子を持つ男性のうち育児時間が1時間未満の人の割合
66.7% (平成 28 年度) → 45.0%(令和 11 年度)

6-4 様々な変化に対応する行財政運営(政策)

(1)松戸市の魅力を効果的に発信する(施策)

- シティプロモーション*61の推進と住み続けたいと思う人を増やします。
- ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力を発信します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組のレガシーを残します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市外からの松戸市の認知度
59.3% (令和元年度) → 63.3%(令和11年度)
- ◆ふるさと納税の寄附件数(市内外在住個人寄附者)
1,688件 (令和元年度) → 6,600件(令和11年度)
- ◆ホストタウン交流の実施状況
7回 (令和元年度) → 2回(令和11年度)



松戸市 PR 冊子「松戸市×晴耕雨読」



松戸市ふるさと納税



ルーマニア 陸上競技選手団
事前キャンプ(松戸運動公園)



ドミニカ共和国 テコンドー選手団
事前キャンプ(柿の木台公園体育館)

(2)自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)*62を推進する(施策)

- 行政手続のオンライン化を推進します。
- AI・RPA*63の活用や、基幹業務システムの標準化・共通化に対応することにより、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。
- 市の所有するデータの活用及びデータ管理手法を検討します。
- 安全・安心を追求したセキュリティ対策を行います。
- 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向け、デジタルデバイド(情報格差)対策を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備率
0% (令和元年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆総合案内 AI チャットボット^{*64}の利用による問題解決率
0% (令和元年度) → 60%(令和 11 年度)
- ◆標準化に準拠したシステムを利用する事務の割合
0% (令和元年度) → 100%(17 事務)(令和 7 年度)

(3)社会経済状況を踏まえた機動的な行財政運営を行う(施策)

- 職員の人材育成を行います。
- オフィス改革を推進します。
- 健全な財政運営を行います。
- SDGs の取組を産学官民連携のもと推進します。
- 保健所設置の検討を含む、都市制度の研究を行います。
- 総合計画の進捗管理と効果検証を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆接遇対応力研修・実務研修の理解度
83% (令和元年度) → 85%(令和 11 年度)
- ◆いきいきと働ける職員の比率
63.3% (令和元年度) → 70%(令和 11 年度)
- ◆財政力指数(全国順位)
上位水準(2割以内)(令和元年度) → 上位水準(2割以内)を維持(令和11年度)
- ◆健全化判断比率
実質赤字比率^{*65}、連結実質赤字比率^{*66}、実質公債費比率^{*67}、将来負担比率^{*68}のいずれにおいても早期健全化基準を下回っている (令和元年度)
→
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても早期健全化基準を下回っている(令和 11 年度)

(4)公共施設・財産を有効に活用・再編する(施策)

- 公共施設の再編を進めます。
- 市未利用地の貸付・売却・活用を検討します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆新規有償貸付件数及び売却件数
新規有償貸付件数 0 件(令和元年度) → 1 件(令和 11 年度)
売却 1 件(令和元年度) → 1 件(令和 11 年度)

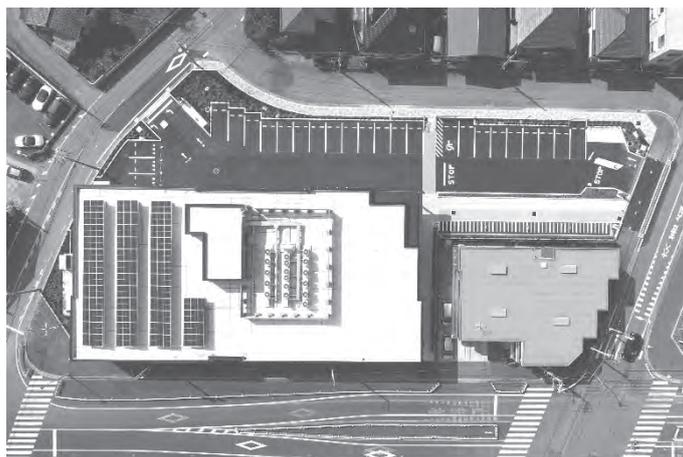
6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成(政策)

(1)地球温暖化対策を推進する(施策)

- 低炭素型のまちづくり^{*69}、省エネ及び再エネを推進するとともに、環境意識の醸成に努めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆地球環境に興味や関心を持っている市民の割合
23.4% (平成 28 年度) → 35.0%(令和 11 年度)



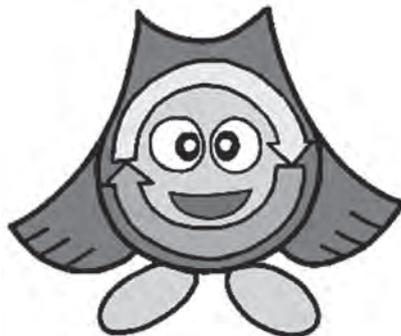
太陽光パネル設置例(ひがまつテラス屋上)

(2)ごみを適切に処理できる(施策)

- 廃棄物の適正処理に向けた施設整備を進めます。
- ごみ減量の取組を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆総ごみ量
144,322t(令和元年度) → 140,000t (令和 11 年度)
- ◆クリンクルサポーター^{*70}の人数
879 人 (令和元年度) → 8,500 人(令和 11 年度)



松戸市ごみ減らしシンボルキャラクター
クリンクルちゃん

(3)人とペットが共存して暮らしている(施策)

- 人とペットとの共生社会を目指した取組を行います。

重要業績評価指標(KPI)

◆ペットの正しい飼い方の啓発をした人数
502人(令和2年度) → 800人(令和11年度)

■関連個別計画

- ・松戸市人権施策に関する基本方針
- ・松戸市男女共同参画プラン・実施計画
- ・松戸市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- ・「職場におけるセクシャルハラスメントの防止」に関する基本方針
- ・松戸市特定事業主行動計画(次世代育成支援)
- ・松戸市情報システム全体最適化基本計画
- ・松戸市行政デジタル化ビジョン

- ・松戸市協働推進計画

- ・まつどシティプロモーション推進方針
- ・松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大会成功とやさシティおもてなシティ推進のための「基本方針」

- ・松戸市公共施設再編整備基本方針
- ・松戸市公共施設等総合管理計画
- ・松戸市公共施設再編整備基本計画
- ・松戸市公共施設個別施設計画

- ・松戸市環境計画
- ・松戸市環境基本計画
- ・松戸市地球温暖化対策実行計画
- ・松戸市ごみ処理基本計画
- ・松戸市震災廃棄物処理計画



松戸市協働のまちづくり公式キャラクター
芽でるくん・芽るるちゃん

第4章 計画の効果的かつ着実な推進

「子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり」「誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」「地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり」など本計画の目指す基本目標を達成するには、市民、市民活動団体、企業、大学など多くの方々ともまちづくりの方向性を共有し、国、県、他自治体とこれまで以上に緊密な連携を保ちつつ、協働して本市の強みを最大限に発揮させるよう取り組むことが重要です。

また、限られた資源を効率的、効果的に活用していく必要があり、そのためには、施策の実施状況を進捗管理し、効果の検証を行い、必要な改善に取り組むことが重要です。

そこで、総合計画の政策評価は、計画(Plan)-実施(Do)-評価(Check)-改善(Action)というマネジメントサイクルに基づき、総合計画で設定した数値目標等を毎年検証し、必要に応じて事業の見直しを行います。

社会経済状況の変化を踏まえて適宜対応できる計画とするため、毎年実施している政策協議等を通して基本目標ごとに翌年度の重点化事業を定め、毎年度公表します。

総合計画の効果検証においては、その妥当性、客観性を担保できるよう、「松戸市まち・ひと・しごと創生懇談会」の場を活用するなど学識経験者から意見を聴くとともに、意識調査などを実施し、意見を募集します。

あわせて、市庁内の限られた人材や財源を効率的に活用できるよう市役所全体のポテンシャルの最大化、生産性の向上や持続可能な財政構造の確立を目指し、行財政改革に取り組んでいきます。

松戸市総合計画で設定している指標について

各基本目標に、上位の「数値目標」、下位の「重要業績評価指標(KPI)」を設定しています。

「数値目標」は政策分野ごとに設定する指標、「重要業績評価指標(KPI)」は具体的施策の客観的指標です。

「数値目標」は各基本目標の達成状況を表し、「重要業績評価指標(KPI)」はその先行指標として、数値目標の達成に向けた施策の達成状況を表しています。

重要業績評価指標(KPI)：

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

出典 内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」

松戸市総合計画の政策体系とSDGsの関連について

■持続可能な開発目標 SDGs とは

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

(出典: JAPAN SDGs Action Platform - 外務省ホームページ)



SDGs が掲げる 17 のゴール(目標)

(出典:国際連合広報センター ホームページ)

目標 1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標 2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標 4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
目標 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標 8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標 10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
目標 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標 12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
目標 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標 14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標 15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

総合計画の政策体系とSDGsの関連について

基本目標	政策	関連するSDGs
基本目標1 子育て・教育・文化 ～子育て・教育・文化を軸とした都市 ブランドづくり～	1-1 安心して妊娠・出産・子育てが でき、子どもが健やかに育つ環境づ くり	
	1-2 「学びの松戸モデル」の推進	

施策	具体的な施策内容
(1)子どもが心豊かに育つことができる	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児期の教育・保育環境の充実を図ります。 ●子どもの居場所を充実させます。 ●子どもが参画できる機会を充実させます。 ●児童虐待の予防・防止対策を推進します。 ●県立児童相談所の市内設置において、関係機関と連携します。 ●子どもの未来応援施策(子どもの貧困対策)を推進します。 ●「夢の教室」を推進します。
(2)家庭で安心して子どもを産み、育てることができる	<ul style="list-style-type: none"> ●安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させます。 ●妊娠、出産から子育て期までの医療体制を充実させます。 ●子育ての悩みを共有・相談できる場・機会を確保します。 ●出産や子育てに関する情報発信を強化します。 ●障害や発達不安等を抱える子どものいる家庭を支援します。 ●外国籍の家庭への支援を推進します。
(3)子どもと子育て家庭を地域全体で応援する	<ul style="list-style-type: none"> ●多世代間の交流と助け合いの支援を行います。
(4)結婚・出産・子育てに希望が持てる	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚の希望を叶えるための支援をします。 ●将来の出産・子育てを想像できる機会を確保します。
(1)歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます。 ●博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます。 ●戸定歴史館の魅力を高めます。 ●「音楽のまち松戸」を推進します。
(2)市民の主体性を育む	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな教養を育む機会の充実を図ります。 ●青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります。 ●家庭教育力の向上を支援します。 ●市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります。 ●宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります。
(3)スポーツを楽しむことができるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ●「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります。 ●気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。
(4)子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育む	<ul style="list-style-type: none"> ●学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます。 ●思いやりのある豊かな心を育む道徳教育・人権教育を推進します。 ●健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します。
(5)学びたいときに学べる環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます。 ●松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します。 ●「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します。 ●文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます。
(6)子どもたちのためのよりよい教育システムを構築する	<ul style="list-style-type: none"> ●特色ある学校づくりを推進します。 ●特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます。 ●生き生きと学び続ける教職員を育みます。 ●文化・社会教育と学校教育の連携を推進します。
(7)子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ●安心感をもって学べる環境の充実を図ります。 ●小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます。 ●学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取組を推進します。

基本目標	政策	関連するSDGs
	1-3 多文化共生と文化芸術・観光の推進	
基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生 ～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～	2-1 心身の健康の維持・増進	
	2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築	
	2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進	
	2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備	
基本目標3 まちの再生・リニューアル ～居心地の良い魅力的なまちづくり～	3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備	

施策	具体的な施策内容
(8)魅力ある市立高校づくりを進める	●市立高校改革を推進します。 ●市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます。
(9)多様な主体の連携・協働で学びを支える	●学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます。 ●教育と福祉・医療の連携を推進します。
(10)学びたい市民の自主的な学びを支える	●ICTを活用した学びの支援の充実を図ります。 ●市民のための学習相談体制の充実を図ります。 ●学び直しへのチャレンジを支援します。
(1)国籍を問わず市民が共に支え合える	●国内外の国際交流を推進します。 ●日本人と外国人の相互理解を促進します。
(2)新たな文化・芸術が創造・形成される	●多様な文化芸術活動の表現者とその活動に関わる人を拡充します。
(3)観光に訪れたい魅力がある	●観光資源の情報発信を積極的に行うとともに、新たな観光資源づくりに取り組みます。 ●海外へ魅力を発信し、インバウンドを推進します。
(1)自分や周囲の人の心身の健康に関心を持てる	●がん検診及び特定健康診査の実施方法や周知方法を改善し、各検診の充実を図ります。 ●心の健康づくりや自殺予防対策を推進します。 ●健康づくりを推進するための環境づくりに取り組みます。
(2)高齢になっても自分らしく地域や仕事で活躍できる	●高齢者の社会参画を推進します。 ●誰もが介護予防に取り組める仕組みを構築します。 ●災害時の避難行動要支援者対策を推進します。
(1)地域包括ケアシステムが充実している	●認知症対策を推進します。 ●地域包括ケアシステムを強化します。 ●高齢者の外出を支援します。
(2)必要なときに安心して介護が受けられる	●介護サービスなどを整備します。 ●介護人材を育成・確保します。
(3)障害があっても安心して生活が送れる	●障害者支援・相談・就労環境の強化に取り組みます。
(4)必要なときに自立の支援が受けられる	●生活の自立へ向けた支援を行います。
(5)地域で課題を解決できる力が育つ	●市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。 ●地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。
(6)安心して人生の最期を迎えられる	●北山会館(斎場含む)の利用者の利便性の向上に努め、施設を保全します。 ●終活に対する意識の醸成と支援に取り組みます。
(1)充実した医療体制が整っていて安心できる	●「健康医療都市まつど」の情報発信を充実させます。 ●在宅医療体制を充実させます。 ●病院事業の今後のあり方を検討します。
(2)地域の中核病院として市立総合医療センターが機能している	●高度急性期医療を中心とした松戸市立総合医療センターを安定的に運営します。
(1)大規模な感染症流行に備えた体制を整備する	●松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画を適宜見直し、庁内体制を整備します。 ●オンライン診療を実施する医療機関が増えるよう働きかけます。
(2)感染症に対する予防や知識の普及啓発が進んでいる	●感染症の知識の普及啓発を行います。 ●必要時に、感染症の発生に関する情報を発信します。 ●予防接種率の向上のための情報発信を強化します。
(1)駅を中心に、街が再生するいびきが感じられる	●新松戸駅東側地区の市街地整備を進めます。 ●新拠点ゾーンでの官舎跡地や公園等の一体開発によるランドマークとなる多機能拠点づくりを含め、松戸駅周辺のまちづくりを行います。 ●北小金駅南口東地区の市街地整備を推進します。 ●北小金駅北口、馬橋駅東口、六実駅周辺の市街地整備を検討します。 ●UR都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを行います。 ●千駄堀地域において、新駅の設置も含め、新市街地整備を検討します。
(2)居心地の良い街並みへの取り組みが進んでいる	●地域の景観づくりを促進・支援します。
(3)ライフスタイルやライフステージにあった住まいが見つかる	●子育て世帯に向けた居住支援を行います。 ●空き家の所有者等に、適正管理と活用を促します。

基本目標	政策	関連するSDGs
	3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備	
	3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進	  
	3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上	  
	3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供	
	3-6 安全な水道水の安定した供給	
基本目標4 雇用創出・経済活性化 ～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～	4-1 商工業や新たな地域産業の振興	 
	4-2 付加価値の高い都市農業の推進	  
	4-3 多様なワークスタイルの実現	   
基本目標5 防災・防犯・安全安心 ～安全で安心して暮らせるまちづくり～	5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実	 
	5-2 火災予防の推進	
	5-3 消防体制の充実	
	5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実	

施策	具体的な施策内容
(1)徒歩や自転車などで快適に移動できる	●道路施設のメンテナンスサイクルを構築します。 ●安全で快適な歩行・自転車走行空間を整備します。
(2)自動車でも安全かつスムーズに移動できる	●広域交通ネットワークの構築を推進します。 ●都市計画道路の整備を進めます。
(3)公共交通機関が充実している	●超高齢社会に対応した交通体系を構築します。 ●21世紀の森と広場の魅力向上を図ります。
(1)みどりのあるライフスタイルを楽しむ	●公園の整備と利用促進を図ります。 ●市民との連携によるみどりのまちづくりを行います。 ●街路樹(桜並木)を再生します。
(1)水による被害を軽減する	●河川の改修・排水施設の整備を行います(紙敷川、上富士川などの改修・整備)。
(2)河川の水がきれい親水空間が魅力的に活用されている	●坂川水系の水循環システムの確保に取り組みます。
(1)重要なライフライン施設を計画的に管理する	●老朽化した下水道を計画的に調査し、効率的な改築を行います。 ●良質な利用環境を提供します。
(1)重要な管路の耐震化を推進する	●基幹管路耐震化事業を推進します。
(1)市内事業者が強みを活かし、競争力を発揮することができる	●中小企業の相談支援を行います。 ●中小企業に対する各種補助を行います。
(2)魅力的な商業施設・店舗が集まる	●松戸駅周辺の商業活性化のため、空きテナントへの事業者誘致を進めます。 ●市内の商業や商店街の活性化を図ります。
(3)多くの企業が立地し、新たな産業が生まれる	●起業を支援します。 ●コンテンツ産業の振興を図ります。 ●企業の誘致を進めます。
(4)市場が賑わっており、市内外の流通を支えている	●将来の南部市場のあり方を検討します。
(1)松戸の農産物が市内外に広く認知されている	●まつど農産物のブランド力を推進します。 ●都市型農業への理解を促進します。 ●農業体験などにより、都市農地の多様な機能の発揮につなげます。
(1)多様な働き方で自分らしく働ける環境がある	●若者の就労を支援します。 ●女性・中高年などの就労を支援します。 ●障害者の就労を支援します。 ●テレワークやサテライトオフィスなど多様な働き方を支援します。 ●中小企業の人材確保を支援します。
(1)災害時の被害を軽減できる	●地域ごとの自主防災を推進します。 ●災害時の情報伝達手段を拡充します。 ●災害時における備蓄等を確保します。 ●住宅等の耐震化を促進します。 ●災害時の避難行動要支援者対策を推進します。(再掲)
(2)防災拠点が充実している	●耐震性の確保及び市民サービスの向上を図り、防災拠点となる市役所に建て替えます。
(1)火災被害の軽減に向けた火災予防が充実している	●住宅用火災警報器の設置及び交換等を推進します。 ●放火されない・放火させない環境づくりを推進します。
(1)安心できる消防体制がある	●ちば北西部消防指令センター事業を推進します。 ●警防体制の充実強化を推進します。 ●消防署の計画的な建て替えを推進します。 ●消防団の活動体制を強化します。
(1)必要などきに対応できる救急救命の環境が整っている	●救急車の適正利用を促進します。 ●高度な救急医療体制を確保します。

基本目標	政策	関連するSDGs
	5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現	  
基本目標6 SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会 ～人と環境にやさしいまちづくり～	6-1 地域における連携体制の構築	   
	6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成	 
	6-3 男女共同参画の推進	 
	6-4 様々な変化に対応する行財政運営	  
	6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成	     

施策	具体的な施策内容
(1)犯罪や事故への対策が充実している	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯対策を推進します。 ●交通安全の啓発を行います。
(2)消費者への教育や相談体制が充実している	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者教育を推進します。 ●消費生活相談を充実させます。
(1)地域で課題を解決できる地域力が育つ	<ul style="list-style-type: none"> ●市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。 ●地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。 ●産学官連携を推進します。
(2)さまざまな地域活動に参加できる	<ul style="list-style-type: none"> ●社会貢献活動を担う人材の育成に取り組みます。 ●自主的な社会貢献活動を支援します。
(1)人権についての多様な課題に対応する	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な人権問題に関する市民の意識醸成を図ります。 ●人権尊重の市役所づくりを行います。
(2)平和の大切さを伝え続けられる	<ul style="list-style-type: none"> ●平和意識の醸成・高揚を図ります。
(1)男女がともに自分らしく活躍できる	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画及び女性活躍のための施策を推進します。
(1)松戸市の魅力を効果的に発信する	<ul style="list-style-type: none"> ●シティプロモーションの推進と住み続けたいと思う人を増やします。 ●ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力を発信します。 ●2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組のレガシーを残します。
(2)自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ●行政手続きのオンライン化を推進します。 ●AI・RPAの活用や、基幹業務システムの標準化・共通化に対応することにより、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。 ●市の所有するデータの活用及びデータ管理手法を検討します。 ●安全・安心を追求したセキュリティ対策を行います。 ●誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向け、デジタルデバイド(情報格差)対策を行います。
(3)社会経済状況を踏まえた機動的な行財政運営を行う	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の人材育成を行います。 ●オフィス改革を推進します。 ●健全な財政運営を行います。 ●SDGsの取組を産学官民連携のもと推進します。 ●保健所設置の検討を含む、都市制度の研究を行います。 ●総合計画の進捗管理と効果検証を行います。
(4)公共施設・財産を有効に活用・再編する	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の再編を進めます。 ●市未利用地の貸付・売却・活用を検討します。
(1)地球温暖化対策を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ●低炭素型のまちづくり、省エネ及び再エネを推進するとともに、環境意識の醸成に努めます。
(2)ごみを適切に処理できる	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物の適正処理に向けた施設整備を進めます。 ●ごみ減量の取組を促進します。
(3)人とペットが共存して暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> ●人とペットとの共生社会を目指した取組を行います。

用語解説

No.	掲載頁	用語	解説
1	9	生産年齢人口	15歳から64歳までの人口
2	10	まち・ひと・しごと創生法	少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成26年に施行された法律
3	10	地方版総合戦略	「地方人口ビジョン」及び「国の総合戦略」を勘案したまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向、重要業績評価指標（KPI）、具体的な施策をまとめたもの。人口減少克服・地方創生を目的としている。
4	11	高齢化率	総人口に占める65歳以上の人口の割合
5	14	Beyond5G	5G（第5世代移動通信システム。GはGenerationの略。「超高速」、「多数同時接続」、「超低遅延」の特徴を持つ。）の次の世代のこと。 5Gの特徴的機能である高速・大容量、低遅延、多数同時接続の更なる高度化と、超低消費電力、自律性、拡張性、超安全・信頼性といった持続可能で新たな価値の創造に資する機能の付加を兼ね備えたネットワークのあり方
6	15	SDGs	Sustainable Development Goalsの略。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成されている。
7	16	老年人口	65歳以上の人口
8	16	2025年問題	2025年に団塊の世代（戦後の第一次ベビーブーム（1947年～1949年）に生まれた人達）が75歳（後期高齢者）を迎えることに伴って生じる医療や介護の問題
9	17	住宅ストック	既存住宅のこと。
10	17	財政力指数	標準的な行政活動を行うために必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表した指標。同指数が大きいほど財源に余裕があることを示す。
11	18	待機児童	保育の必要性があり、保育所等に入所の申請をしているにもかかわらず入所できない児童のこと。
12	19	特定技能	人材確保のため、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていくための在留資格 特定技能には「特定技能1号」と「特定技能2号」の2種類がある。1号は、特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けであり、2号は特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向け
13	20	人工知能（AI）	Artificial Intelligenceの略。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術
14	20	IoT	Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」と呼ばれる。 自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。
15	21	LGBT	性的指向のLesbianレズビアン（女性の同性愛者）、Gayゲイ（男性の同性愛者）、Bisexualバイセクシャル（両性愛者）と、性自認のTransgenderトランスジェンダー（『身体の性』と『心の性』が一致せず、「身体の性」に違和感を持つ人）の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者（セクシュアルマイノリティ）を表す言葉の1つ
16	22	戦略オプション	機会や脅威に対する今後の対応策等のこと。
17	22	ICT	Information and Communications Technologyの略。情報通信技術のこと。 従来から使われていたIT（Information Technology）に替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される言葉

No.	掲載頁	用語	解説
18	22	公共サイン	不特定多数が利用する公共性の高い標識、地図、案内誘導板等の総称。公的機関が設置主体となり、公共空間に設置するものをいう。
19	23	ITリテラシー	IT (Information Technologyの略。情報技術。コンピューターやネットワークに関わる全ての技術を総称する言葉) における知識、教養、能力のこと。
20	24	セーフティネット	貧困に陥ることを防止する救済策のこと。人々の暮らしに対して安心を提供し、かつ、万が一のときは人々を救済する仕組みのこと。
21	30	コミュニティバス	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、地域が主体となって検討し導入する交通手段のひとつ
22	30	デポジット	消費者が使用済み製品を販売店に返却した場合に売却時の預かり金を返却すること。
23	31	ふるさと納税 (制度)	自分の選んだ自治体に寄附 (ふるさと納税) を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分が所得税と住民税から控除される制度
24	32	合計特殊出生率	その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性はその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する率
25	32	地域共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会
26	32	地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような地域の包括的な支援・サービス提供体制
27	33	市街化区域	すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
28	33	市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域
29	34	Eコマース	電子商取引。EはElectronicの略 「コンピューターネットワークシステム」(コンピューターを複数接続して、データの共有等を行う通信網を使った仕組み) を介して商取引が行われ、かつ、その成約金額が捕捉されるもの
30	36	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯(刑法及び一部特別法に規定する罪)の数
31	37	温室効果ガス	地球の表面から出る熱を吸収して、温室効果という地球の温度を保つ性質を持った気体のこと。
32	42	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
33	44	臨時財政対策債	地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債(地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ)
34	45	モビリティ	人の移動手段、乗り物、交通システムなど
35	46	社会福祉協議会	民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき設置されている。
36	53	小規模保育施設	0歳から2歳までの子どもを対象に少人数(定員6人から19人まで)で預かる保育施設
37	53	松戸手当	保育園等で正規職員として働く保育士を対象とした松戸市独自の給料の上乗せのこと。
38	53	言語活用科	論理的・批判的思考力やコミュニケーション能力を身につけ、グローバル化する社会で活躍できる児童生徒の育成を目指し設定した教科。文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、松戸市では平成23年度から段階的に実践している。 小学校から系統立てた英語学習を進める「英語分野」と、日本語により全ての学習の基礎となる思考力・判断力・表現力を養う「日本語分野」の2本の柱により構成されている。

No.	掲載頁	用語	解説
39	54	PARADISE AIR (パラダイス エア)	アーティストに一定期間、滞在場所と制作場所を提供し、移動と制作活動を支援する取り組みのこと。
40	54	国名勝	文化財の保存等を目的とする文化財保護法で規定された国指定の文化財の種類の一つ。「庭園、橋梁(きょうりょう)、峡谷、海浜、山岳その他名勝地で我が国にとって芸術上又は鑑賞上価値の高いもの」のうち、重要なもの
41	54	登録有形文化財	文部科学大臣によって文化財登録原簿に登録されている保存及び活用についての措置が特に必要とされる有形文化財のこと。
42	54	夢の教室	オリンピック出場経験のあるスポーツ選手、現役サッカー選手をはじめ様々な種目で活躍するアスリート、そのOBやOGらを「夢先生」として学校に迎え、「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」をゲームやトークを通じて子どもたちに伝えていくもの
43	55	入所保留児童	国の定義の待機児童には該当しない、希望園限定、求職状況不明、幼稚園預かり・一時特定保育・認可外等の施設利用者、育児休暇取得等の理由によって、入所申込みをしたにもかかわらず保育所に入所できずに入所保留となっている児童のこと。
44	59	タウンスクール	地域の学習活動等のための貸し出し教室。市立根木内小学校の余裕教室を使用している。
45	63	スクールソーシャルワーカー	子どもが置かれた環境(家庭、友人関係等)への働き掛けを行う専門家。教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する人
46	67	基幹相談支援センター	障害者総合支援法に定められた相談機関であり、地域における相談支援の拠点として、障害のある人やその家族から総合的な相談(身体障害、知的障害、精神障害の3障害対応)のほか、地域における相談支援体制の充実の取組み、権利擁護、虐待防止等の業務を行う。
47	67	地域包括支援センター	市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設
48	69	特定健康診査	40歳以上75歳未満が対象のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査
49	69	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る。)を図ることができる人のことで、「命の門番」とも位置づけられる。
50	70	避難行動要支援者	高齢者や障害者など、災害時に一人で避難することが困難な人のこと。
51	70	オレンジ協力員	認知症サポーターの中で医療・介護の専門職と連携して認知症の人や家族の支援を行うボランティア。
52	75	コンパクトシティ	都市の中心部に居住と各種機能を集約させた人口集積が高密度なまちを形成すること。
53	75	スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営など)が図られる持続可能な都市または地区のこと。
54	80	広域交通ネットワーク	高速道路や新幹線や特急、飛行機や船舶等、広域的な人やモノの移動のための交通網
55	87	コンテンツ産業	動画、音声、プログラム等で構成され、DVDのようなパッケージや、インターネット、放送などのあらゆる流通メディアで提供される“情報の中身”を扱う産業。アニメ産業、ゲーム産業もこの一部と捉えることができる。
56	88	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。 本拠を中心としてみた時に衛星(サテライト)のように存在するオフィスとの意から命名されている。
57	92	電話de詐欺	電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受けられるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪の総称

No.	掲載頁	用語	解説
58	93	消防団	市町村の非常備の消防機関。構成員である消防団員は他の本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っている。
59	99	再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの。太陽光・風力・水力等
60	99	まつど地域活躍塾	松戸市をより暮らしやすい街にするために、自分の経験やスキルを活かして地域で活躍していくきっかけを見つける塾
61	101	シティプロモーション	街に対して愛着や誇りを持ってもらい、街や人々の間に眠っている地域の魅力や人々の交流等を発見し、新たな街の魅力や人々のつながりを創り育てていくこと。
62	101	自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）	制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくこと。
63	101	RPA	Robotic Process Automationの略。ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化
64	102	チャットボット	「チャット」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、利用者の知りたい情報について、メニューから選択するか、文字で入力するとAIを活用して自動で回答するウェブサービス
65	102	実質赤字比率	1年間の収入に対する一般会計等の実質赤字の割合から財政運営の悪化状況を示す指標
66	102	連結実質赤字比率	1年間の収入に対する一般会計や国民健康保険事業等の特別会計、公営企業会計を含めた全会計の実質赤字の割合から地方公共団体の財政運営の悪化状況を示す指標
67	102	実質公債費比率	1年間の収入に対する市債の元利償還金や公営企業の元利償還金への繰出金、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支払額等の割合を指標化し、公債費による財政負担の状況から資金繰りの程度を示す指標
68	102	将来負担比率	将来の財政状況の悪化を未然に防止し、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保する観点から、1年間の収入に対する全会計の市債や債務負担行為残高、一部事務組合、公社等、将来支払う可能性のある債務からこれらの支払いに充てることができる基金残高を差し引いた額の割合を指標化し、財政負担の程度を示す指標
69	103	低炭素型のまちづくり	「民生部門（家庭、業務等）」「運輸部門」の2部門に着目した「都市構造・交通分野」、「エネルギー分野」、「みどりの分野」の3分野の取組を基本として、コンパクトなまちづくりを軸に高齢者、子育て世代を含め全ての市民が暮らしやすい持続可能なまちづくりを実現し、同時に都市の低炭素化を実現するまちづくり
70	103	クリンクルサポーター	市のごみ処理施策や3R推進に関する理解者を増やすことを目的としたごみに関する説明会、環境学習、ごみ処理施設の見学会等に参加し、市に認定された方々
71	146	NPO	Non-Profit Organizationまたは、Not-for-Profit Organizationの略 様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力等）の社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称

指標解説

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
53	1			数値目標	婚姻率	「松戸市統計書」 2.人口 8.人口動態の状況	平成25年の水準で設定。
53	1			数値目標	合計特殊出生率	千葉県人口動態統計の概況	松戸市人口ビジョンにおける将来人口展望の推計(令和12年(2030年)に1.8程度)に準拠。
53	1			数値目標	出生数	住民基本台帳	合計特殊出生率の目標値1.78を軸に算出。
53	1			数値目標	20歳から39歳までの女性人口当たりの0歳から4歳までの子どもの数	松戸市 年齢階層別人口統計表(市民課集計)	国の長期ビジョン準拠の松戸市の推計人口・指数の推移において「令和12年(2030年)に0.425」と仮定していることから、1年毎の平均上昇率を算出し、令和11年(2029年)の値を推計。
53	1			数値目標	0～14歳及び25～44歳の「転入者数-転出者数」	住民基本台帳人口移動報告	過去の転出入者数を元に推計。
53	1			数値目標	松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	市民意識調査において、「あなたは日頃、松戸の良さを他の人に伝える活動をしていますか。」の質問に対し、 ・日常的にしている ・ときどきしている のいずれかに回答した方の割合	前総合計画(後期基本計画)におけるめざそう値(30.0%)が未達成となったため、あらためて設定。
53	1			数値目標	「子育て支援」の取組に満足している市民の割合	市民ニーズ調査において、「子育て支援について」の質問に対し、 ・満足 ・まあ満足 のいずれかに回答した方の割合	子育て世帯に選ばれる子育てしやすいまちづくりの指針の一つとして、松戸の子育て支援に満足と感じていただける市民の割合を増やすもの。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
53	1			数値目標	「学校教育」の取組に不満のある市民の割合	市民ニーズ調査において、学校教育について」の質問に対し、 ・不満 ・やや不満 のいずれかに回答した方の割合	子育て世帯に選ばれる子育てしやすいまちづくりの指針の一つとして、松戸の学校教育に不満を抱く市民の割合を減らすもの。
53	1			数値目標	主要観光スポットの観光客数	にぎわい創造課集計	前総合計画(後期基本計画)におけるめざそう値(2,800千人)が未達成となったため、あらためて設定。
55	1	1-1	(1)	KPI	市内保育施設における重大事故の発生件数	保育課集計	保育の安全、質の向上の観点から、保育施設内における子供の死亡事故及び治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病を伴う重篤な事故の完全に防止する。
55	1	1-1	(1)	KPI	保育士不足により定員まで児童を受け入れられない施設数	保育課集計	既に0箇所を達成しているため、現状を維持する。
55	1	1-1	(1)	KPI	入所保留児童を含めた待機児童数	保育課集計	入所保留児童を含めた待機児童(保護者事由により入所しない場合を除く)をゼロにする。
55	1	1-1	(1)	KPI	幼稚園在園児童のうち預かり保育を利用している児童の割合	幼児教育課集計	計画終期までに10ポイント程度引き上げ、乳幼児期の教育・保育環境の充実を図る。
55	1	1-1	(1)	KPI	子どもを中心とした交流活動又は教職員同士の交流活動を行った施設(幼・保・小)の割合	幼児教育課集計	子どもを中心とした交流活動と教職員同士の交流活動について、それぞれの地域や施設にあったやり方で取り組みが自発的になされるよう市として支援を行う。
55	1	1-1	(1)	KPI	放課後子ども総合プランの一体型実施箇所数	子育て支援課集計	放課後児童クラブと放課後KIDSルームの一体型実施を推進し、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。
55	1	1-1	(1)	KPI	児童館機能を持った施設の数	子どもわかもの課集計	子どもたちが安心して安全に遊べる居場所を提供するため、新たな施設整備を行う。
55	1	1-1	(1)	KPI	こどもの遊び場の有効活用件数	子どもわかもの課集計	地域の特性を生かしたこどもの遊び場の活用を拡大する。
55	1	1-1	(1)	KPI	中高生世代の居場所の数	子どもわかもの課集計	中高生世代の居場所を増設し、安心安全な居場所を提供する。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
55	1	1-1	(1)	KPI	こどもモニター活動回数	子どもわかもの課集計	子どもが参画できる機会を充実させるため、月1回、夏休み期間及び年度末には月2回の活動を目途として、年間15回を設定。
55	1	1-1	(1)	KPI	児童家庭相談受付件数(内児童虐待相談受付件数)	子ども家庭相談課集計	児童や家庭の悩みについて相談しやすい体制を整え、児童虐待を未然に防止するため、毎年1%程度の件数増を設定。
55	1	1-1	(1)	KPI	乳児家庭全戸訪問事業による状況把握率	子ども家庭相談課集計	産婦と乳児の健康状態を把握し、産後うつ・育児不安の深刻化を防ぐため、状況把握率100%を維持する。
55	1	1-1	(1)	KPI	母子父子自立支援プログラム策定者数	子育て支援課集計	ひとり親家庭の生活の向上を図るため、相談しやすい体制を構築することにより、プログラム策定者数を増やす。
55	1	1-1	(1)	KPI	「夢の教室」実施校数	スポーツ課集計	全市立小学校(45校)を対象として実施している「夢の教室」について、引き続き全校での実施体制を維持する。
56	1	1-1	(2)	KPI	母子健康手帳交付時の保健師による面接率	子ども家庭相談課集計	妊婦が妊娠期を不安なく過ごすために行う、母子健康手帳交付時の保健師による面接について、現状の実施率100%を維持する。
56	1	1-1	(2)	KPI	産婦健康診査の受診率	子ども家庭相談課集計	産婦のうつの予防や新生児への虐待防止のため、産婦健康診査を実施する。
56	1	1-1	(2)	KPI	夜間小児急病センターの休診日	地域医療課集計	夜間でも小児の急病人が受診できるよう、休診日ゼロを継続する。
56	1	1-1	(2)	KPI	地域子育て支援拠点数	子育て支援課集計	子育て中の保護者が身近な場所で子育ての悩みを共有・相談できる場を提供するために、「おやこDE広場」、「子育て支援センター」を市内全域に整備する。
56	1	1-1	(2)	KPI	市の子育て情報ページ「まつどDE子育て」の年間アクセス数	広報広聴課集計	市の子育て情報に関し、迅速かつ容易にアクセスできる環境を整備するもの。200,000程度のアクセス増を設定。
56	1	1-1	(2)	KPI	市の子育て情報発信アプリのダウンロード数	子ども政策課集計	市の子育て情報に関し、迅速かつ容易にアクセスできる環境を整備するもの。20,000程度のダウンロード増を設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
56	1	1-1	(2)	KPI	保育所等訪問支援事業利用件数	健康福祉会館集計	障害や発達に不安のある児童を支援するため、支援事業の利用件数を引き上げるもの。将来的に現状8人の支援員を16人、1人当たり3件と設定。
56	1	1-1	(2)	KPI	巡回相談事業利用件数	健康福祉会館集計	療育相談を必要としている児童がいる民間保育園・公立保育園・幼稚園等の施設職員に対する療育に関する相談や助言件数を増加させ、児童が集団生活の中でより適応しやすいよう環境を整備するもの。近年の障害児の割合増加に応じ、利用件数の上昇を見込む。
56	1	1-1	(3)	KPI	三世代同居等住宅支援制度の利用件数	住宅政策課集計	子育て世代に選ばれる魅力的なまちづくりを進めるため、同支援制度を引き続き継続する。
57	1	1-1	(4)	KPI	結婚新生活支援事業による助成金支給件数	住宅政策課集計	若年層に対する結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象に家賃・引越し費用等を補助する。
57	1	1-1	(4)	KPI	中高生と赤ちゃんのふれあい体験を実施している学校数	子どもわかもの課集計	市内公立中学校20校、高校8校のうち、6割の学校での実施を想定し、設定。
58	1	1-2	(1)	KPI	文化財の本市指定件数	文化財保存活用課集計	市内文化財について、計画終期までに10件程度の指定増を設定。
58	1	1-2	(1)	KPI	史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度	市民意識調査において、「史跡や神社仏閣など歴史・伝統文化遺産」満足度の質問に対し、「十分満足している」「まあまあ満足している」のいずれかに回答した方の割合	「史跡や神社仏閣など歴史・伝統文化遺産」満足度の質問に対し、「十分満足している」、「まあまあ満足している」の割合について、毎年2ポイント程度の増加を設定。
58	1	1-2	(1)	KPI	戸定歴史館の入館者数	文化財保存活用課集計	新型コロナウイルス感染拡大による休館の影響により減少した入館者数について、コロナ禍以前の入館者数の10%程度の増加を設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
58	1	1-2	(1)	KPI	松戸音楽フェスティバルの演奏者数、団体数	社会教育課集計	森のホール21及び21世紀の森と広場において、一般市民と各種音楽コンクール受賞校等による演奏会を実施する。
58	1	1-2	(1)	KPI	地域の歴史文化を学ぶ講座数の割合(図書館、博物館、戸定歴史館等と連携した生涯学習講座数の割合)	社会教育課集計	地域の歴史文化に触れることにより市民の主体性や自立を育むきっかけづくりとするための講座を開設する。講座体系の見直しにより令和3年度に新規事業として5%、以降毎年3%ずつの上昇と設定。
59	1	1-2	(2)	KPI	地域の歴史文化を学ぶ講座数の割合(図書館、博物館、戸定歴史館等と連携した生涯学習講座数の割合)(再掲)	社会教育課集計	同上
59	1	1-2	(2)	KPI	青少年会館の利用者数	社会教育課集計	青少年会館の支援スタッフが常駐する「子どもの居場所」を、予約無しで自由に利用できる交流や体験の施設にすることにより、利用者数を維持する。
59	1	1-2	(2)	KPI	家庭教育力向上事業の参加者数	社会教育課集計	家庭教育力向上支援の一環として、保護者同士が交流したり子育てや家庭のことを学ぶ場として開催する「家庭教育学級」について、オンライン等実施方法の多様化を図ることにより、参加者数の増を設定。
59	1	1-2	(2)	KPI	公民館等の利用者数(公民館、文化ホール、タウンスクール等の利用者数)	社会教育課集計	比較的若年層の利用率が高い公民館等の利用者数について、現状の利用者数を維持する。
59	1	1-2	(2)	KPI	プラネタリウム室の来場者数	社会教育課集計	比較的若年層の利用率が高いプラネタリウム室について、広報活動等に努め、現状値より30%程度の増を設定。
60	1	1-2	(3)	KPI	運動公園施設利用者数	スポーツ課集計	令和元年度の基準値は、陸上競技場工事や新型コロナウイルス感染拡大による影響下での数値であるため、そのような影響のない平成30年度の利用者数(313,942人)を基準に、増加を見込んだ利用者数を設定。
60	1	1-2	(3)	KPI	各種スポーツ教室及び大会等の参加人数	スポーツ課集計	令和元年度の基準値は、陸上競技場工事や新型コロナウイルス感染拡大による影響下での数値であるため、そのような影響のない平成30年度の参加人数(35,892人)を基準に、増加を見込んだ人数を設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
60	1	1-2	(4)	KPI	言語活用科指導案の改定指導案数	学習指導課集計	各学校の特色あるカリキュラムに活用できる言語活用科指導案について、令和4年度より毎年1回、3学年分の指導案の改訂を設定。
60	1	1-2	(4)	KPI	豊かな人間関係づくりプログラム・いじめ問題対応マニュアル活用率	学習指導課集計	豊かな人間関係づくりプログラム・いじめ問題対応マニュアルの活用を推進するもの。令和3年度より毎年3校での新規活用を設定。
60	1	1-2	(4)	KPI	小中学校の新体力テストの平均値	学習指導課集計	本市の新体力テストの平均値が全国平均値を下まわっていることから、全国平均値50.0点をを設定。
61	1	1-2	(5)	KPI	図書館の人口一人当たり蔵書冊数	図書館集計	管内人口を500,000人、蔵書数を1,200,000冊と算出し、本市図書館における取り扱い蔵書数の増を設定。(人口40万人以上の市(政令指定都市を除く)の2019年4月1日時点の全国平均から算出。)
61	1	1-2	(5)	KPI	文化拠点整備の進捗	社会教育課集計	長期にわたる事業として、各年度の業務が順次策定されることにより、文化拠点の整備へとつなげるもの 令和5年 基本構想 ⇒ 令和6年 基本計画 ⇒ 令和7年 基本設計 ⇒ 令和8年 実施設計
61	1	1-2	(5)	KPI	博物館の利用者数	文化財保存活用課集計	平成27年度から利用者数が年々減少傾向(78,148人)となり、平成30年度に企画展の開催により大幅な増加が見られた(81,412人)が、令和元年度には新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり大幅に減少となった(57,676人)。利用者ニーズに応えた地域の歴史博物館として、充実した展覧会の開催など博物館の魅力を伝えるとともに、博物館の認知度を高めることによる、利用者の増を設定。
61	1	1-2	(6)	KPI	学校が社会と連携・協働して取り組んだ教育活動の実施数	学習指導課集計	「音楽のまち松戸」を下支えするため、人材の確保を探るとともに、広報の方法や活動拠点場所になる学校を指定していく。
61	1	1-2	(6)	KPI	特別支援固定学級の設置率	学習指導課集計	学びの場の確保、安全に通学できる環境整備を図るために、固定学級(知的または自閉・情緒)が設置されていない市内小中学校全てに固定学級を設置(全校配置)。
61	1	1-2	(6)	KPI	オンラインを活用した教職員の研修割合	学習指導課集計	教職員の研修についてオンライン化を促進し、業務の効率化を図る。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
61	1	1-2	(6)	KPI	学校教育活動で博物館、戸定歴史館及びプラネタリウム室を利用した学校数	社会教育課、文化財保存活用課集計	博物館：学校と社会教育の連携の推進及び歴史・文化の学習活動の支援等に関する教育普及活動を実施していくために、充実した博学連携プログラム事業の展開により、利用校数の増を設定。具体的には小中学校による見学のほか博学連携事業（博物館アワード展、出前授業、大学生による博物館実習、教員職場研修、職場体験学習等） 戸定歴史館：市民会館等の近隣社会教育施設との連携及び学芸員配置増など体制強化を図り、利用校数の増を設定。 市民会館：市立小学校45校全校の来場を設定。
62	1	1-2	(7)	KPI	小中学校における不登校者の割合	児童生徒課集計	市内小中学校による不登校率を全国における平均値より下回らせ、過去10年の全国平均値を基に設定。
62	1	1-2	(7)	KPI	公立小中学校のトイレ洋式化率	学校施設課集計	家庭用トイレや公衆用トイレの洋式化が標準的な時勢に鑑み、学校トイレについても、洋式化を推進する。 計画期間内において、トイレ改修の事業量、財源等を勘案し、児童・生徒がどの施設(校舎)・どの階においても、洋式トイレが利用できる環境整備のための数値として試算された「75%」を設定。
62	1	1-2	(7)	KPI	非常時の教育活動継続について、計画を策定している学校の割合	学務課集計	危機管理の観点から学校における業務継続についての理解を深め、全校において計画を策定する。
62	1	1-2	(8)	KPI	学校評価アンケートによる市立松戸高校満足度の割合	市立高校集計	現状の満足度が比較的高い水準にあることに鑑み、保護者においては現状維持、生徒についてはより高い数値である保護者と同等の数値への引き上げを設定。
62	1	1-2	(8)	KPI	学校評価アンケートによる学校施設・設備満足度の割合	市立高校集計	現状の満足度が比較的高い水準にあるが、市立松戸高校満足度の割合と同率を設定。
63	1	1-2	(9)	KPI	市内小中学校ボランティア受け入れ学校の割合	「開かれた学校・特色ある教育課程等の調査」集計	学校が地域と共に、子どもたちの学びを豊かにしていく1つの形態として、全校での受入を設定。
63	1	1-2	(9)	KPI	スクールソーシャルワーカーが受けた相談回数	児童生徒課集計	現状値と支援の状況から、年間の相談回数が10,000回となれば、支援が必要なケースをおおよそカバーできると考えられていることから、同値を設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
63	1	1-2	(10)	KPI	生涯学習施設が行うオンライン講座開設数	教育総務課集計	オンライン講座が実施から間もないことに鑑み、講座数を増やすことに重点を置き、現状から毎年3講座程度の増加を設定。
63	1	1-2	(10)	KPI	図書館職員における司書資格保有者の割合	図書館集計	人口40万人以上の市(政令指定都市を除く)の平均値(令和元年4月1日時点)への引き上げを設定。
63	1	1-2	(10)	KPI	夜間中学校による学校アンケートの満足度	学務課集計	現状の満足度が比較的高い水準にあることに鑑み、現在の満足度を維持する。
64	1	1-3	(1)	KPI	(公財)松戸市国際交流協会が実施した事業数	国際推進課集計	本市の国際交流促進の観点から、計画終期までに5事業の増を設定。
64	1	1-3	(1)	KPI	多文化共生推進に関する事業数	国際推進課集計	本市の多文化共生促進の観点から、計画終期までに3事業の増を設定。
64	1	1-3	(2)	KPI	文化芸術イベント等にクリエイティブな活動で携わる人数	にぎわい創造課集計	本市の文化芸術活動の拡充を図るため、文化芸術イベント等の活動者を増加させる。毎年30名程度の増を設定。
64	1	1-3	(3)	KPI	SNSを活用した観光情報提供数	にぎわい創造課集計 Facebook Twitter Instagram	松戸市観光協会と連携し、市内観光情報を収集すると共にSNSによる1日2回程度の発信を設定。
64	1	1-3	(3)	KPI	松戸市に訪れた訪日外国人人数	RESAS訪日外国人人数	令和12年に訪日外国人人数6,000万人を目指す国の数値を参考値とし、同様の伸び率を設定。
67	2			数値目標	生きがいを感じている人の割合	市民意識調査において、「あなたは日頃、生きがいを感じていますか。」の質問に対し、 ・大変感じている ・かなり感じている ・ある程度感じている のいずれかに回答した方の割合	平成24年度調査以降、数値は76%前後で推移し、平成22年度以前の調査時点の数値より低位であることから、前総合計画(後期基本計画)におけるめざそう値(80%)をあらためて設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
67	2			数値目標	「高齢者福祉・障害者福祉・地域福祉」の取り組みに満足している市民の割合	市民ニーズ調査において、「高齢者福祉・障害者福祉・地域福祉」の取り組みに対する質問に対し、 ・満足 ・まあ満足 のいずれかに回答した方の割合	「福祉に関する相談体制の充実化」や「介護サービス・体制の充実化」といった市民ニーズの高い項目と、本市の個別計画の方向性は合致しており、地域共生を推進する市の方向性も踏まえ、「満足度の向上」を数値目標として設定。
67	2			数値目標	要介護3～5以外の65歳以上の高齢者の割合	介護保険課集計	引き続き高齢者の健康寿命延伸を図ることにより、比較的高水準にある現状値を維持する。
67	2			数値目標	65～74歳就業率	国勢調査	高齢者の就業率はこれまで継続的に上昇しているため、過去の上昇率を元に算出した値を設定。
67	2			数値目標	「基幹相談支援センターを知っている」と回答した人の割合	障害福祉課集計	障害者福祉サービスに関すること等、様々な困りごとに対する相談先の存在を市民へ周知するもの。障害者の半数(50%)に認知されることを設定。
67	2			数値目標	自殺死亡率(人口10万対)	人口動態統計	国の方針を踏まえ、松戸市自殺対策計画では自殺死亡率を平成27年(2015年)より30%以上減少させることを目指して、令和8年(2026年)までに11.7以下と設定しているため、これを達成、維持する。
67	2			数値目標	「良質な医療の提供」の取り組みに満足している市民の割合	市民ニーズ調査において、「良質な医療の提供」の取り組みに対する質問に対し、 ・満足 ・まあ満足 のいずれかに回答した方の割合	「在宅医療体制の充実化」といった市民ニーズの高い項目と、本市の総合計画の方向性は合致しており、「健康医療都市まつど」を掲げる松戸市として「満足度の向上」を数値目標として設定。
67	2			数値目標	住民同士の交流意向(大いに持たたい・どちらかといえば持たたいと回答した人の割合)	協働のまちづくりに関する意識調査(概ね4年に1回調査実施)	高齢化の進展や自然災害等の増加に対応するため、地域力強化のための施策を展開し、交流意向を持つ市民の増加を数値目標として設定。
69	2	2-1	(1)	KPI	がん検診受診率	地域保健・健康増進事業報告	市民の心身の健康維持・増進のため、計画終期までに11ポイント程度の受診率の増を設定。
69	2	2-1	(1)	KPI	本市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	国保年金課集計	市民の心身の健康維持・増進のため、総合計画終期までに20ポイント程度の受診率の増を設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
69	2	2-1	(1)	KPI	「ゲートキーパー養成研修」の実施回数	健康推進課事業概要	自殺対策の人材養成として、継続してゲートキーパー養成研修を実施する。
69	2	2-1	(1)	KPI	健康教育受講者数(健康教育業務・依頼による健康教育・パートナー講座)	健康推進課事業概要	現状の受講者数が比較的高い水準にあることに鑑み、健康づくりの推進を図り、受講者数の現状を維持する。
69	2	2-1	(1)	KPI	健康遊具設置地域公園数	公園緑地課集計	健康遊具の増設により健康づくりの推進を図る。計画終期までに50公園での増設を設定。
70	2	2-1	(2)	KPI	シルバー人材センター就業実人数	高齢者支援課集計	本市人口推計及びシルバー人材センターの就業実人数等の増加率・実績値等を勘案し、就業実人数の増を設定。
70	2	2-1	(2)	KPI	介護支援ボランティア登録箇所数	高齢者支援課集計	受け入れ施設としての登録を地域の施設等に働きかけ、計画終期までに140団体の登録を設定。
70	2	2-1	(2)	KPI	一般介護予防の業務に基づく住民主体の通いの場の箇所数	高齢者支援課集計	住民主体の地域活動について、更なる周知・啓発活動を行い、担い手の増加を設定。
70	2	2-2	(1)	KPI	避難行動要支援者名簿の貸出団体数	危機管理課・地域福祉課集計	大地震等の災害の到来に備え、引き続き避難行動要支援者名簿の活用に取り組む。
70	2	2-2	(1)	KPI	オレンジ協力員の登録者数	高齢者支援課集計	認知症施策を推進するための個別支援やパトロールを行うオレンジ協力員の登録者について、計画終期までに1,000名程度の増加を設定。
70	2	2-2	(1)	KPI	地域包括支援センターにおける相談件数(延数)	介護保険運営協議会資料	高齢者人口の増加、及び、問題の早期対応・解決を可能とするための相談窓口の周知を図ることにより、更なる相談件数の増加を設定。
70	2	2-2	(1)	KPI	福祉まるごと相談窓口における相談件数(延数)	介護保険運営協議会資料	問題の早期対応・解決を可能とするための相談窓口の周知や、支援機関との連携促進を図ることにより、更なる相談件数の増加を設定。
70	2	2-2	(1)	KPI	要介護・要支援申請時の年齢	介護保険課集計	健康寿命延伸の観点から、計画終期までに1歳程度の引き上げを設定。
70	2	2-2	(1)	KPI	コミュニティバス等の導入済地区数	交通政策課集計	公共交通空白地域7地区のうち、既にコミュニティバスを運行している中和倉地区のほか、既存バス路線の拡充や新たな地域交通網の形成にかかる検討期間等を考慮すると1地区あたり4年程度を要すことから、現実的な数値として「3地区」を設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
70	2	2-2	(1)	KPI	電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度	市民意識調査において、「あなたが思う松戸市の魅力や愛着を感じるころは何ですか。」の質問に対し、 ・交通の便が良いと回答した方の割合	交通の満足度は過去の調査結果により上昇傾向にあるが、高齢者の外出を促進するためにも、更なる満足度の向上を設定。
71	2	2-2	(2)	KPI	特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数	介護保険課集計	必要な時に安心して介護サービスが受けられる環境を整備するため、定員数の増を設定。
71	2	2-2	(2)	KPI	介護人材育成事業参加者数	松戸市介護人材育成事業 事業実績	介護人材の育成・確保に向けて、計画終期までに50人の増を設定。
71	2	2-2	(3)	KPI	障害者の就労に関する相談・支援件数	障害福祉課集計	障害者の就労環境整備のため、毎年5%程度の増加を設定。
71	2	2-2	(3)	KPI	障害者の相談件数	障害福祉課集計 (支援方法件数)	障害者がワンストップで総合相談を受けられる環境を整備し、毎年1%程度の増加を設定。
71	2	2-2	(4)	KPI	自立相談支援センターにおける新規相談受付件数	生活支援一課集計	本市の将来人口展望と人口当たりの相談件数目安を参考に受付件数の推移を算出し設定。
72	2	2-2	(5)	KPI	市民センター利用者の満足度	市民センター利用者アンケート	バリアフリー化をはじめとする施設の利便性向上やサービス向上により、利用者満足度の向上を設定。
72	2	2-2	(5)	KPI	エレベーター設置完了した市民センターの割合	市民自治課集計	市民センターのバリアフリー化促進のため、施設へのエレベーター設置を進める。
72	2	2-2	(5)	KPI	町会・自治会等拠点普及率	市民自治課集計	集会所新築による新たな拠点整備と、恒常的な拠点を持たない町会・自治会の活動拠点補助等の活用促進により、拠点普及率の向上を設定。
72	2	2-2	(5)	KPI	まつどDEつながるステーション設置箇所	地域共生課集計	地域がつながる居場所づくりを推進していくため、日常生活圏域である15地区それぞれに1箇所以上と設定。
72	2	2-2	(6)	KPI	北山会館(斎場含む) 利用者の満足度	地域福祉課集計	北山会館(斎場含む)利用者の満足度を把握していくにあたり、指標として70%を設定。
72	2	2-3	(1)	KPI	医療体制に関連するホームページアクセス件数	地域医療課集計	健康医療都市まつどのPRを図るため、コンテンツの充実を図り、アクセス件数の増を設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
72	2	2-3	(1)	KPI	在宅医療・介護連携支援センターの支援に基づいて在宅医療を支援する医療機関数	高齢者支援課集計	さらなる医療体制整備のため、今後3年間は年2医療機関、その後6年間は年1医療機関の増を設定。
73	2	2-3	(2)	KPI	医業収支比率	病院事業決算書	松戸市病院事業経営計画 第2次(平成29～32年度)の最終年度である令和2年度(平成32年度)の目標値が未達成のため、当該値をあらためて設定。
73	2	2-3	(2)	KPI	経常収支比率	病院事業決算書	同上
73	2	2-4	(1)	KPI	松戸市新型コロナウイルス等対策行動計画の見直しの実施	健康福祉政策課集計	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今後、国の新型コロナウイルス等対策行動計画が変更されると見込まれるため、それに伴い本市の計画も適宜見直しを図る。
73	2	2-4	(2)	KPI	麻しんの接種率(1期と2期の平均接種率)	健康推進課事業概要	国の示す「麻しんに関する特定感染症予防指針」において、麻しんの定期接種率を95%以上にするようにとされていることから、同値への接種率引き上げを設定。
75	3			数値目標	昼夜間人口比率	国勢調査	夜間人口と昼間人口の比率の上昇を目指し、まちの活性化を促すもの
75	3			数値目標	0～14歳及び25～44歳の「転入者数-転出者数」(再掲)	住民基本台帳人口移動報告	過去の転出入者数を元に推計。
75	3			数値目標	「あなたにとって、松戸市は住みやすいですか」の問に対して住みやすいと回答した市民の割合	市民ニーズ調査において、「あなたにとって、松戸市は住みやすいですか」の質問に対し、 ・とても住みやすい ・どちらかといえば、住みやすい のいずれかに回答した方の割合	魅力的なまちづくりの指針の一つとして、松戸に住みやすいと感じる市民の割合の増を数値目標として設定。
75	3			数値目標	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	市民意識調査において、緑地・河川などの自然環境」の質問に対し、 ・十分満足している ・まあまあ満足している のいずれかに回答した方の割合	前総合計画(後期基本計画)におけるめざそう値(25%)が未達成となったため、あらためて設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
75	3			数値目標	坂川水系のBOD(75%)値 ※BOD…生物化学的酸素要求量	環境保全課集計	河川の汚濁指標であるBODについて、現状が低水準にあるため、今後も数値の上昇を防ぐ。
75	3			数値目標	新坂川水系のBOD(75%)値	環境保全課集計	河川の汚濁指標であるBODについて、現状が低水準にあるため、今後も数値の上昇を防ぐ。
75	3			数値目標	国分川水系のBOD(75%)値	環境保全課集計	河川の汚濁指標であるBODについて、現状が低水準にあるため、今後も数値の上昇を防ぐ。
78	3	3-1	(1)	KPI	新松戸駅東側地区土地区画整理事業の整備率	街づくり課集計	事業計画に従い、事業を完了する。
78	3	3-1	(1)	KPI	松戸駅の1日平均乗車客数	JR東日本集計	現状が高水準の値となるため、現状を維持する。
78	3	3-1	(1)	KPI	計画期間中の市街地整備関連事業の完了件数	街づくり課集計	現在実施中及び計画中の事業を進めるもの。
78	3	3-1	(2)	KPI	景観協定や地区計画等まちづくりのためのルールづくりに着手した地区数	都市計画課集計	市民の主体的な地域での取り組みや、地域地区や都市施設等と連携しながら、街区単位できめ細かな市街地像を実現するため設定。都市計画変更等の機会と連動させ、計画終期までに見込まれる2地区の追加を設定。
79	3	3-1	(3)	KPI	三世帯同居等住宅支援制度の利用件数(再掲)	住宅政策課集計	子育て世代に選ばれる魅力的なまちづくりを進めるため、同支援制度を引き続き継続する。
79	3	3-1	(3)	KPI	管理不全空き家の解消件数	住宅政策課集計 (空家活用推進室)	市内空き家適正管理を推進するため、引き続き管理不全空き家の解消に取り組む。
79	3	3-2	(1)	KPI	橋りょう点検・補修業務の進捗率	道路維持課集計	市内の快適な交通ネットワーク整備の一環として、橋りょうの点検・補修業務を継続して実施する。
79	3	3-2	(1)	KPI	放置禁止区域内の機械式自転車駐車場設置箇所数	交通政策課集計	放置自転車の地域特性分析や自転車利用実態調査に基づき、短時間利用を無料とする機械式自転車駐車場を整備することにより、放置自転車の削減に取り組む。
79	3	3-2	(1)	KPI	自転車走行空間整備率	松戸市自転車走行空間ネットワーク整備計画	市内の快適な交通ネットワーク整備の一環として、自転車走行空間の整備を進める。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
79	3	3-2	(1)	KPI	無電柱化整備率	松戸市無電柱化推進計画(令和4年度上半期策定見込み)	市内の快適な交通ネットワーク整備の一環として、無電柱化の整備を進める。
79	3	3-2	(1)	KPI	道路のバリアフリー地区別整備率(着手を含む)	建設総務課集計	市内の快適な交通ネットワーク整備の一環として、道路のバリアフリー整備を進める。
80	3	3-2	(2)	KPI	用地取得率 - 3・3・7号線(河原塚)	道路建設課集計	令和6年度までに用地の取得を完了させることを目指している。
80	3	3-2	(2)	KPI	用地取得率 - 3・3・6号線(和名ヶ谷)	道路建設課集計	令和7年度までに用地の取得を完了させることを目指している。
80	3	3-2	(3)	KPI	コミュニティバス等の導入済地区数(再掲)	交通政策課集計	公共交通空白地域7地区のうち、既にコミュニティバスを運行している中和倉地区のほか、既存バス路線の拡充や新たな地域交通網の形成にかかる検討期間等を考慮すると1地区あたり4年程度を要すことから、現実的な数値として「3地区」を設定。
80	3	3-2	(3)	KPI	電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度(再掲)	市民意識調査	交通の満足度は過去の調査結果により上昇傾向にあるが、高齢者の外出を促進するためにも、更なる満足度の向上を設定。
81	3	3-3	(1)	KPI	21世紀の森と広場の来園者数	公園緑地課集計	遊具等の整備や大型イベントの実施、その他21世紀の森と広場の魅力向上に向けた取り組みにより、来園者の増を設定。
81	3	3-3	(1)	KPI	地域公園の再整備完了数	公園緑地課集計	みどり豊かなまちづくり推進の一環として、地域公園の再整備を継続的に実施する。
81	3	3-3	(1)	KPI	みどりの利活用をサポートする新規参画団体数	みどりと花の課集計	みどりの利活用をサポートする活動を行うことを目的に、新たに参画する団体数を増やすもの。1年間に1団体程度の参画を設定。
81	3	3-3	(1)	KPI	桜並木の健全率	みどりと花の課集計	みどり豊かなまちづくり推進の一環として、桜並木健全率の改善を図るもの。計画終期までに20ポイント程度の増加を設定。
81	3	3-4	(1)	KPI	市が管理する河川の排水施設整備率	河川清流課集計	河川の安全性を向上させるため、市で管理する河川等の排水施設整備率の引き上げを設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
82	3	3-4	(2)	KPI	坂川河川網の恒久的な水循環の運用	河川清流課集計	令和元年度、坂川河川網検討会(江戸川河川事務所・千葉県東葛飾土木事務所・流山市・松戸市)により、坂川河川網の水の流れを改善するために6～10月の期間で稼働可能施設を利用した6ケースの現地実験を実施し、地元町会長及び市民団体代表者へ川の見栄えを良くする最適案を報告した。令和2年度は、その最適案による運用を開始し年間を通したモニタリングを実施。令和3年度の現有施設の運用及び維持管理等について、国・県・市の役割分担を定める。 引き続き市民から理解を得られる水の流れの創出に努める。
82	3	3-5	(1)	KPI	下水道管路施設の調査延長	下水道維持課集計	老朽化した下水道の継続的な調査を実施するもの。毎年46km程度の実施を設定。
82	3	3-5	(1)	KPI	下水道普及率	下水道整備課集計	市内下水道の整備を促進し、良質な下水道環境を提供する。
82	3	3-6	(1)	KPI	水道基幹管路(市営水道)の耐震化率	水道部工務課集計	水道水の安定的供給のため、基幹管路耐震化事業に着手し、耐震化率向上を設定。
85	4			数値目標	新規求人倍率(松戸市内)	ハローワーク松戸「市町村別資料」	市内求人求職のバランスのとれた状態を数値目標として設定。
85	4			数値目標	就業者数	国勢調査	雇用創出を推進し、平成17年度実績値への回復を数値目標として設定。
85	4			数値目標	商業の年間商品販売額	経済センサス活動調査	現状の「単独商圏都市」から「準商業中心都市」へと商圏の位置づけを復帰させるべく、「準商業中心都市」であった平成13年当時の年間販売額を数値目標として設定。
85	4			数値目標	製造品出荷額	工業統計調査	事業者の生産性向上や企業誘致を推進することにより、平成25～29年の平均値3,262億円から8%増の水準を数値目標として設定。
85	4			数値目標	まちの賑わいや買い物の便の満足度	市民意識調査において、「まちの賑わいや買い物の便」の質問に対し、 ・十分満足している ・まあまあ満足している のいずれかに回答した方の割合	市内経済等の活性化を図り、まちの賑わいや買い物の便に満足している市民の割合を増を数値目標として設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
85	4			数値目標	付加価値額	RESAS(経済センサス活動調査を加工したもの)	事業環境の激変に対応し、ビジネスモデルの変化が迫られる中、市内事業者の経営力を強化し、市内経済の活性化を図ることにより、基準年度の水準維持を数値目標として設定。
85	4			数値目標	松戸市の支援を受けて市内で創業した創業者数	商工振興課集計	市内における創業活性化を推進し、計画終期までに10人の創業者増を数値目標として設定。
85	4			数値目標	障害者法定雇用率の達成企業割合	商工振興課集計	障害者の雇用確保のため、過去10年間(平成22年～令和元年)の全国平均における最高値(平成28年)を数値目標として設定。
87	4	4-1	(1)	KPI	中小企業経営相談の件数	商工振興課集計	中小企業に対する相談体制の強化を図り、計画終期までに相談件数30%程度の増を設定。
87	4	4-1	(1)	KPI	展示会等出展支援事業補助金の交付件数	商工振興課集計	展示会等への出店を促進するため、計画終期までに補助金交付件数20%程度の増を設定。
87	4	4-1	(1)	KPI	中小企業振興資金利子補給金の交付件数	商工振興課集計	市内企業を支援するため、中小企業を対象に引き続き利子補給金の交付を行う。
87	4	4-1	(2)	KPI	空きテナントへの商業事業者誘致件数	商工振興課集計	松戸駅周辺商業活性化のため、空きテナントへの事業誘致を進める。平成26年度から令和2年度までの平均値(毎年度5件)を設定。
87	4	4-1	(2)	KPI	商店会共同事業の事業数	商工振興課集計	商店会活性化のため、1年毎に1事業程度の増を設定。
87	4	4-1	(3)	KPI	新規会社設立登録免許税補助金の交付件数	商工振興課集計	新規の会社立ち上げを促すため、計画終期までに4件程度の補助金交付件数増を設定。
87	4	4-1	(3)	KPI	創業相談件数	商工振興課集計	新規の会社立ち上げを促すため、計画終期までに20件程度の創業相談件数増を設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
87	4	4-1	(3)	KPI	企業誘致件数	商工振興課集計	市内企業誘致による経済活性化のため、1年毎に1件程度の立地計画承認を設定。
87	4	4-1	(3)	KPI	市内でコンテンツ産業に本業または副業で携わっている人の割合	にぎわい創造課集計	コンテンツ産業振興の観点から、これらに携わる人の割合について、1年毎に0.1ポイント程度の増を設定。
88	4	4-1	(4)	KPI	将来の公設市場のあり方策定及び実現に向けた進捗	消費生活課集計	施設会社、市場関係者と連携しながら、市場運営審議会において将来の公設市場のあり方を検討・策定し、その実現に向け、計画的に地域経済の発展を促進する新たな食品流通拠点の確立することを指標に設定。
88	4	4-2	(1)	KPI	松戸ブランド農産物を取り扱う市内販売店数	農政課集計	まつど農産物のブランド力拡大を目指し、市内販売店舗数の増を設定。
88	4	4-2	(1)	KPI	オーナー農園利用区画数	農政課集計	市内農家数、農地面積ともに減少傾向であるが、事業に賛同する農家にご協力いただくことで、農業体験の機会の現状を維持する。
88	4	4-2	(1)	KPI	体験型オーナー農園利用区画数	農政課集計	令和3年度は協力農家の都合により区画数が減少したが、その後は拡大を図り、本市都市農業の推進を図る。
89	4	4-3	(1)	KPI	若者就労支援業務での就職者数	商工振興課集計	若年層への就労支援の観点から、市の支援業務を通じた就職者数を、計画終期までに80名程度の増を設定。
89	4	4-3	(1)	KPI	女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数	男女共同参画課集計	女性への就労支援の観点から、市の支援業務を通じた就職者数を、計画終期までに10名程度の増を設定。
89	4	4-3	(1)	KPI	シルバー人材センター就業実人数(再掲)	高齢者支援課集計	本市人口推計及びシルバー人材センターの就業実人数等の増加率・実績値等を勘案し、就業実人数の増を設定。
89	4	4-3	(1)	KPI	障害者職場実習奨励金申請企業数	商工振興課集計	障害者の就労を促進するため、現状値に対して約20%増を設定。
89	4	4-3	(1)	KPI	福祉施設から一般就労への移行者数	障害福祉課集計	障害者の就労を促進するため、現状値に対して約40%増を設定。
89	4	4-3	(1)	KPI	仕事と家庭生活両立のための配慮がある企業の割合	商工振興課集計	多様な働き方を促進するため、計画終期までに10ポイント程度の増を設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
89	4	4-3	(1)	KPI	まつど合同企業説明会に参加した企業への就職内定者数	商工振興課集計	中小企業の人材確保を支援するため、計画終期までに50%程度の増を設定。
91	5			数値目標	災害に対して自ら対策を講じている人の割合	市民意識調査において、「あなたは日頃、防災のための準備をしていますか」の質問に対し、防災対策を講じている旨の回答した方の割合	市民一人ひとりの防災意識向上を啓発し、災害対策を講じている市民の割合を増やすことを数値目標として設定。
91	5			数値目標	刑法犯認知件数(対1千人)	市民安全課集計	安全・安心なまちづくりを推進し、犯罪の発生を抑制することを数値目標として設定。
91	5			数値目標	「防犯・消費者保護」の取組へ満足している市民の割合	市民ニーズ調査において、「防犯・消費者保護」の取組に対する質問に対し、 ・満足 ・まあ満足 のいずれかに回答した方の割合	安全・安心なまちづくりの観点から、引き続き防犯・消費者保護への取組を継続する。
91	5			数値目標	「災害・火災」の取組へ満足している市民の割合	市民ニーズ調査において、「災害・火災への対策」の取組に対する質問に対し、 ・満足 ・まあ満足 のいずれかに回答した方の割合	安全・安心なまちづくりを推進し、過去の「市民ニーズ調査(平成21年度)」における最大値(36.7%)を基軸に、更なる満足度の上昇を数値目標として設定。
91	5			数値目標	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	市民意識調査	消費者教育や相談体制の充実化を図り、消費者トラブルの発生を抑制することを数値目標として設定。
91	5			数値目標	交通事故死傷者数(対1千人)	市民安全課集計	交通安全啓発を通じ、毎年約1%程度交通事故による死傷者の減少を数値目標として設定。
92	5	5-1	(1)	KPI	町会・自治会等のうち地域防災リーダーを設置している率	危機管理課集計	担い手の減少が予想される時勢において、地域防災の重要性に鑑み、現状を維持する。
92	5	5-1	(1)	KPI	災害時における即時性を持った情報伝達手段数	危機管理課集計	災害時の被害軽減のため、情報伝達手段の多岐化を指標に設定。
92	5	5-1	(1)	KPI	民間木造住宅等への耐震診断・改修助成件数	建築指導課集計	平成28年度から令和元年度まで4年間の実績値を軸として、令和4年度から令和11年度まで8年間、同程度の件数増を設定。

掲載頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
92	5	5-1	(1)	KPI	避難行動要支援者名簿の貸出 団体数(再掲)	地域福祉課集計	大地震等の災害の到来に備え、引き続き避難行動 要支援者名簿の活用に取り組む。
93	5	5-1	(2)	KPI	市役所再編整備の進捗	オフィス・サービス 創造課集計	災害対応の拠点となる市役所再編整備について、 構想、計画、設計と進捗させ、整備の完了を達成す る。
93	5	5-2	(1)	KPI	住宅用火災警報器の設置率	予防課集計	火災時の被害軽減のため、毎年1ポイント程度の設 置率上昇を設定。
93	5	5-3	(1)	KPI	国等が推進する指令の共同運 用及び新たな緊急通報サービ ス等の整備率	情報通信課集計	市民の安心安全な生活を確保するため、国等が推 進する新たな緊急通報サービス等を常に利用できる 環境を整える。
93	5	5-3	(1)	KPI	消防水利の基準及び松戸市消 防局消防水利要綱における水 利整備計画に基づく防火水槽 整備率	警防課集計	消防体制の更なる向上のため、2年毎に1基程度 の防火水槽整備を設定。
93	5	5-3	(1)	KPI	消防団員の充足率	消防総務課集計	各種広報媒体の活用、消防団員自らの広報及び消 防音楽隊による入団促進の他、学生消防団活動認 証制度導入による若年層の消防団員確保、消防団 応援の店事業の拡充を図ることで、入団を促進す るとともに、退団者の減少に努め、充足率の現状 を維持する。
94	5	5-4	(1)	KPI	軽症者のうち救急搬送の必要 性が低かった事案の割合	救急課集計	救急車の適正利用促進のため、軽症者(入院加療 を必要としない者)のうち、救急車を利用せず自己 受診が可能であったと思われる人数の割合につい て、過去5年間に於いて最も低かった年の値を設 定。
94	5	5-4	(1)	KPI	1隊4名の救急隊員のうち救急 救命士3名を配置する充足率	救急課集計	救急医療体制の更なる向上のため、充足率100% を設定。
94	5	5-5	(1)	KPI	電話de詐欺撃退機器設置台数	市民安全課集計	犯罪被害の重大性に鑑み、被害防止のための機器 設置の大幅な増加を設定。
94	5	5-5	(1)	KPI	自転車交通事故発生件数	市民安全課集計	交通安全啓発を通じ、毎年約1%程度の件数減を 設定。
95	5	5-5	(2)	KPI	講演会や講座等の参加者数	消費生活課集計	消費者教育推進のため、消費者保護のための講演 会や講座等の参加者数10%程度の増を設定。
95	5	5-5	(2)	KPI	消費生活相談を解決支援した 割合	消費生活課集計	近年が高水準の割合にあることから、過去5年間 の平均値を設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
97	6			数値目標	住民同士の交流意向(大いに持ちたい・どちらかといえば持ちたいと回答した人の割合)(再掲)	協働のまちづくりに関する意識調査(概ね4年に1回調査実施)	高齢化の進展や自然災害等の増加に対応するため、地域力強化のための施策を展開し、交流意向を持つ市民の増加を数値目標として設定。
97	6			数値目標	身の周りで人権が守られていると思っている人の割合	市民意識調査において、「あなたの身の回りでは人権が守られていると思いますか。」の質問に対し、「人権問題は特にない」と回答した方の割合	現状値がこれまでの統計上最も高い数値となっていること、近年の増加率もふまえて、引き続き人権に関する普及啓発活動及び相談体制を維持することにより、現状値を上回ることを数値目標として設定。
97	6			数値目標	審議会などの女性委員の登用率(委員の女性割合)	総務課集計	松戸市男女共同参画プランや国・県の目標値等を踏まえ、女性委員登用率の向上を数値目標として設定。
97	6			数値目標	住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査において、「これからも松戸市に住み続けたいと思いますか。」の質問に対し、 ・住み続けたい ・できることなら住み続けたい のいずれかに回答した方の割合	市民に満足いただける持続可能なまちの実現により、これからも松戸市に住み続けたいと思う市民の割合を増やすことを数値目標として設定。
97	6			数値目標	CO2排出量の削減率	環境政策課集計	次期「松戸市地球温暖化対策実行計画」における令和12年度の温室効果ガス排出量の削減目標を基軸に算出した値を数値目標として設定。 ※国から示されるCO2排出量は、推計の関係から3年遅れての発表となるため、総合計画終期での評価可能な値として令和8年度の値を設定。
99	6	6-1	(1)	KPI	市民センター利用者の満足度(再掲)	市民センター利用者アンケート	バリアフリー化をはじめとする施設の利便性向上やサービス向上により、利用者満足度の向上を設定。
99	6	6-1	(1)	KPI	エレベーター設置完了した市民センターの割合(再掲)	市民自治課集計	市民センターのバリアフリー化促進のため、施設へのエレベーター設置を進める。
99	6	6-1	(1)	KPI	町会・自治会等拠点普及率(再掲)	市民自治課集計	集会所新築による新たな拠点整備と、恒常的な拠点を持たない町会・自治会の活動拠点補助等の活用促進により、拠点普及率の向上を設定。
99	6	6-1	(1)	KPI	まつどDEつながるステーション設置箇所(再掲)	地域共生課集計	地域がつながる居場所づくりを推進していくため、日常生活圏域である15地区それぞれに1箇所以上と設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
99	6	6-1	(1)	KPI	産業界、学術機関及び市の連携事業数	毎年、年1回の市内照会を実施し集計。	市内4大学との既存の連携事業を見直しつつ、各大学との連携事業数の増を設定。
99	6	6-1	(2)	KPI	まつど地域活躍塾の修了者の人数	市民自治課集計 平成29・30・令和元年度の修了者累計数。(事業は平成29年度開始)	社会貢献活動を行う人材育成のため、毎年継続的に修了者を輩出していく。
99	6	6-1	(2)	KPI	市民活動助成制度の実施件数	市民自治課集計	社会貢献活動支援のための助成実施件数について、平成30年度から令和2年度までの実施件数の平均値を設定。
100	6	6-2	(1)	KPI	人権講演会参加者における「人権問題についての関心や理解が深まった」人の割合	行政経営課集計	現在高水準にあることから、引き続き人権問題について理解・関心を深められるよう現状値を維持する。
100	6	6-2	(1)	KPI	各課に配置した人権施策推進員による課内研修の実施率	行政経営課集計	現状において、大多数の所属において課内研修を実施しているところであるが、不測の事態により実施困難な所属もあることを勘案し、現状値を維持する。
100	6	6-2	(2)	KPI	平和事業参加者数	総務課集計	平成29年度から令和元年度までの参加者実績の平均値を元に設定し、引き続き平和意識の醸成・抑揚を図る。
100	6	6-3	(1)	KPI	女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数(再掲)	男女共同参画課集計	女性への就労支援の観点から、市の支援業務を通じた就職者数を、計画終期までに10名程度の増を設定。
100	6	6-3	(1)	KPI	小学生以下の子を持つ男性のうち育児時間が1時間未満の人の割合	男女共同参画社会に関する市民意識調査	男性の育児参加促進の観点から、育児に携わる時間が短時間の男性の割合減を設定。
101	6	6-4	(1)	KPI	市外からの松戸市の認知度	広報広聴課集計	松戸市の魅力を効果的に発信し、本市認知度を向上させる。計画終期までに4.0ポイント増を設定。
101	6	6-4	(1)	KPI	ふるさと納税の寄附件数(市内外在住個人寄附者)	総務課集計	過去の1件当たりの平均寄附額を軸として、同規模自治体(柏市、市川市、船橋市)の令和元年度の寄附受入平均額から算出し、設定。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
101	6	6-4	(1)	KPI	ホストタウン交流の実施状況	国際推進課集計	令和元年においては、オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプ誘致に伴う交流があったが、大会開催後の継続交流としてはホストタウン相手国のドミニカ共和国、ルーマニアと、それぞれ1回ずつの交流を目安として設定。
102	6	6-4	(2)	KPI	行政手続オンライン化のための情報基盤の整備率	情報政策課集計	窓口手続きの件数や市民サービス向上等の条件から、オンライン化すべき窓口手続きとして特定した手続きについて、優先度等をふまえ、順次オンライン化を行う。
102	6	6-4	(2)	KPI	総合案内AIチャットボットの利用による問題解決率	情報政策課集計	令和3年2月より開始した事業であることにつき、ひとまず解決割合60%を目指して、システムの利用状況及び質問傾向の抽出・分析を並行しつつ運用を進める。
102	6	6-4	(2)	KPI	標準化に準拠したシステムを利用する事務の割合	情報政策課集計	令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」をふまえ、政令で特定された17事務のシステムの標準化を対象期間である令和7年度中に完了させる。
102	6	6-4	(3)	KPI	接遇対応力研修・実務研修の理解度	人事課集計	過去の推移を基軸に、継続的な数値改善を設定。
102	6	6-4	(3)	KPI	いきいきと働ける職員の比率	人事課「職員アンケート調査」	過去の推移を基軸に、継続的な数値改善を設定。
102	6	6-4	(3)	KPI	財政力指数(全国順位)	財政課集計	本市の財政状況把握及び健全な財政運営のため、本指数をKPIに設定し、全国的な位置付けと動向を確認する。
102	6	6-4	(3)	KPI	健全化判断比率	財政課集計	本市の財政状況把握及び財政の健全性を保つため本比率をKPIに設定し、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により公表する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても、早期健全化基準を下回る現状の維持を確認する。
102	6	6-4	(4)	KPI	新規有償貸付件数及び売却件数	財産活用課集計	今後活用の見込みがない市保有の未利用地を削減するため、貸付や売却を進める。

掲載頁	基本目標	政策	施策	数値目標/KPI	指標名	出典、計算根拠	設定の考え方
103	6	6-5	(1)	KPI	地球環境に興味や関心を持っている市民の割合	市民意識調査 興味や関心のあることの間に対し、「地球温暖化などの地球環境のこと」を選択	地球環境への関心を高めるための啓発等を継続し、現状値と、調査中で最もポイントが高かった「家族の日常生活のこと」の中間値を設定。
103	6	6-5	(2)	KPI	総ごみ量	松戸市清掃事業概要	次期ごみ処理基本計画(令和4年度～令和13年度)で推計している総ごみ量の令和11年度時点の値を設定。 集団回収のペットボトルを除く総ごみ量+集団回収量
103	6	6-5	(2)	KPI	クリンクルサポーターの人数	廃棄物対策課集計	ごみ処理適正化を推進するため、過去のごみツアー、環境学習、出前講座の平均参加者数を参考に、サポーター数の増を設定。
104	6	6-5	(3)	KPI	ペットの正しい飼い方の啓発をした人数	環境保全課集計	市の主催する犬のしつけ教室参加人数、イベント時のちらし配布人数、地域包括支援センター主催の会議参加人数を増やすことにより、ペットの正しい飼い方を市民に浸透させる。

松戸市総合計画策定の流れ

	総合計画及び総合戦略策定会議 ・連絡調整会議 ・事務局	職員参加	市民参加	市議会
H29 年度		まつど未来ワークショップ H29.10		
H30		戦略シナリオ プランニング研修 H30.10～H31.2		
R1 (H31)	策定方針公表 H31.4 人口推計 R1.5～R1.12 第1回策定・ 連絡調整会議 R1.7 第2回策定・ 連絡調整会議 R2.1 後期基本計画 中間評価 R2.2 第3回策定・ 連絡調整会議 R2.2	まつど未来シナリオ会議 R1.7～R1.10	市民ワークショップ 「未来の まつど」 R1.6～R1.11 市民ニーズ調査 R1.6～R1.9	策定方針報告 H31.4
R2	第4回策定・ 連絡調整会議 R2.11 第5回策定・ 連絡調整会議 R3.2			全員説明会 計画素案提示 R2.12
R3	計画の 庁内最終調整 (計画素案、 パブコメ案等)		パブリックコメント R3.12 説明動画配信 R3.12 個別説明会 R3.12	総務財務常任委員会及び 各会派説明 計画素案(改訂版)提示 (計画素案に対して、意見・提案) R3.6 総務財務常任委員会及び 各会派説明 計画素案(改訂版)提示 (計画素案に対して、意見・提案) R3.9 総務財務常任委員会 計画(パブコメ原案)提示 R3.11 全員協議会 計画(パブコメ案)提示 R3.11 3月定例会 (議案上程・可決)
R4	計画スタート R4.4			

※当初、計画は令和3年度開始予定でしたが、新型コロナウイルス感染症への対応を優先するために策定スケジュールを見直し、令和4年度開始といたしました。

市民参加・職員参加の記録

1 まつど未来シナリオ会議

(1)目的

次期総合計画の策定にあたり、変化のスピードが速い時代に対応できるよう、不確実な未来に適応し得る戦略立案を可能とする手法『シナリオプランニング』を活用して戦略を検討する。

(2)内容

「2030年の日本における私たちの暮らし」をテーマに、将来起こり得る複数のシナリオを作成し、松戸市がチャンスや課題に備えるための対応策などを検討する。

(3)日程

	開催日時 ※全て令和元年	会場
準備会(職員のみ)	7月10日(水) 9:00~17:00	市役所 別館地下1階研修室
第1回(市民・職員)	8月4日(日) 13:00~17:00	市役所 議会棟3階特別委員会室
第2回(市民・職員)	8月31日(土) 13:00~17:00	市民会館 301会議室
第3回(市民・職員)	9月7日(土) 13:00~17:00	市民会館 301会議室
第4回(市民・職員)	9月21日(土) 13:00~17:00	市民会館 301会議室
振り返り会(職員のみ)	10月30日(水) 9:00~17:00	市役所 別館地下1階研修室

まつど未来シナリオ会議 開催の様子



概要説明



グループワーク①



グループワーク②



グループワーク③



グループ発表①



グループ発表②

まつど未来シナリオ会議 市民参加者名簿

所属等	氏名(敬称略)
野菊野こども館、森のこども館、 NPO*71 法人松戸子育てさぽーとハーモニー	秋山 美香
青少年相談員	安達 里季
NPO 法人まつど NPO 協議会、CHIE の輪	阿部 剛
松戸市保育園協議会	石川 康代
松戸市緑推進委員会	上野 義介
合同会社ジェイ・ドック・カンパニー	影山 貴大
上智大学経済学部	川西 諭
千葉商科大学政策情報学部地域連携推進センター	朽木 量
カネキ近藤農園	近藤 泰久
まつどやさしい暮らしラボ	篠澤 史子
松戸市消防団	下藤 一武
PARADISE AIR	庄子 涉
社会福祉法人六高台福祉会	正田 貴之
ななつぼし法律事務所	神保 正宏
松戸市 PTA 連絡協議会	鈴木 公一
まつど国際文化大使	陶山 トーフオン
松戸市 PTA 連絡協議会	奈賀 綾子
株式会社葛西屋商店	中山 晃一
松戸市環境審議会、松戸里やま応援団樹人の会	長濱 和代
小金園芸品出荷協会	成嶋 伸隆
一般社団法人 STUDIO MOC、株式会社 connel	萩野 正和
松戸市消防団	日暮 聡
株式会社 Cygames	星野 健一
一般社団法人まつど地域共生プロジェクト、 NPO 法人まつど NPO 協議会	松村 大地
サムライ一級建築士事務所	松村 刀志嗣
松戸市健康推進員協議会	松本 亜希
公務員	水田 泰子
公務員	宮下 剛幸
NPO 法人 MamaCan、NPO 法人まつど NPO 協議会	山田 美和

まつど未来シナリオ会議 職員参加者名簿

所属(令和元年度)	氏名
会計課	黒川 義之
総務部 行政経営課	岡村 洋佑
総務部 行政経営課	小松 裕之
総務部 総務課	石川 真大
総務部 危機管理課	竹本 恭士
総合政策部 広報広聴課	綾 良仁
総合政策部 東京オリンピック・パラリンピック推進課	菅野 淳一
財務部 契約課	奥田 洋士
財務部 市民税課	渋谷 悠生
市民部 市民自治課	田中 永志
市民部 常盤平支所	高橋 おきな
経済振興部 商工振興課	大村 慶明
環境部 廃棄物対策課	鈴木 博之
環境部 環境保全課	桑原 厚
健康福祉部 健康福祉政策課 法人監査担当室	田中 秋衣
健康福祉部 地域福祉課	岩崎 剛大
福祉長寿部 高齢者支援課 地域包括ケア推進担当室	岡 明憲
福祉長寿部 国民健康保険課	豊福 真衣
福祉長寿部 介護保険課	兵藤 百恵
福祉長寿部 障害福祉課	上村 尚也
子ども部 子ども家庭相談課	後藤 繁樹
街づくり部 住宅政策課 宅地担当室	倉品 吉成
街づくり部 建築審査課	新治 若奈
建設部 建設総務課	新井 統幸
市議会事務局 議事調査課	梶井 俊二
監査委員事務局	河上 友秀
農業委員会事務局	鎌田 哲平
生涯学習部 教育企画課	永淵 智幸
生涯学習部 社会教育課	池田 沙央理
学校教育部 指導課	藤中 孝一
水道部 工務課	田嶋 啓介
病院事業管理局 経営企画課	田中 光
消防局 八ヶ崎消防署	矢口 成王

2 市民ワークショップ「未来のまつど」

(1)目的

- ①無作為抽出による幅広い年代の市民の参加により、本市の将来像や、その実現のための取組に関する意見を集めること。
- ②参加者が市民としてできることを考えることで、まちづくりに参加するきっかけを作り、協働のまちづくりが広がること。

(2)内容

「近い未来」として 2030 年(令和 12 年)をイメージし、松戸市でどのような暮らしをしていきたいかについて話し合う。議論テーマについては、一般的な行政分野を大きく「くらし」(主にソフトに関する分野)と「まち」(主にハードに関する分野)に分類。

(3)日程

	開催日時 ※全て令和元年	会場	参加人数
第 1 回	8月 21 日(水) 19:00~21:00	市役所 議会棟 特別委員会室	27 名
第 2 回	8月 24 日(土) 13:30~16:30	市民会館 301 会議室	37 名 ※本市「こどもモニター」13 名を含む
第 3 回	9月 29 日(土) 13:00~17:00	松戸 フューチャーセンター	27 名
第 4 回	10 月 9 日(水) 19:00~21:00	市役所 議会棟 特別委員会室	23 名
第 5 回	11 月 10 日(日) 13:30~16:30	市役所 議会棟 特別委員会室	18 名
		合計	132 名

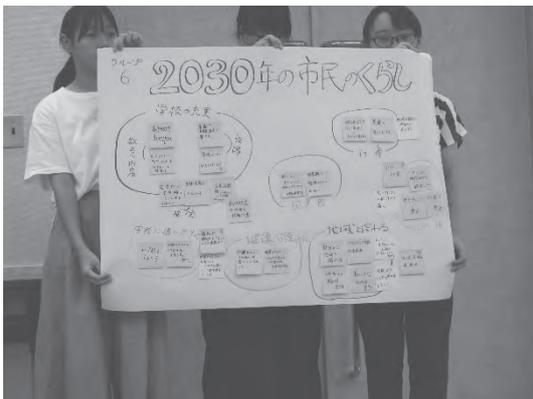
「未来のまつど」開催の様子



グループワーク①



グループワーク②



グループ発表①



グループ発表②



全体の様子



発表を聞く参加者

資料

市民参加・職員参加の記録

3 市民ニーズ調査

(1)目的

まちづくりの方向性等の市民ニーズを把握し、計画策定のための基礎資料として活用する。

(2)調査内容

- ①調査対象 松戸市に居住する18歳以上の男女
- ②抽出方法 住民基本台帳からの性別・年齢層・支所管区による層化無作為抽出
- ③調査票発送数 3,000人
- ④調査方法 郵送法(郵送配付－郵送回収)※はがきによる再依頼を1回実施
- ⑤調査期間 令和元年8月21日(水)～9月13日(金)

(3)回収結果

標本数(人)	有効回収数(人)	有効回収率(%)
3,000	1,353	45.1

※調査結果(抜粋)は、25～28ページ掲載

松戸市総合計画及び総合戦略策定会議 構成員名簿

	所属等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会長	副市長	※1 山田 哲也	山田 哲也	山田 哲也 ※5 石和田 二郎
オブザーバー	副市長	—	※3 伊藤 智清	伊藤 智清
副会長	総務部長	高橋 正剛 ※2 伊藤 智清	関 聡	関 聡
副会長	総合政策部長	石井 久雄	伊東 朱美	伊東 朱美
副会長	財務部長	宮間 秀二	宮間 秀二	大塚 滋
委員	水道事業管理者	戸張 武彦	戸張 武彦	戸張 武彦
	市民部長	笹川 昭弘	笹川 昭弘	上野 真一
	経済振興部長	渋谷 和夫	小川 哲也	小川 哲也
	環境部長	丸岡 新一	市毛 一己	市毛 一己
	健康福祉部長	入江 広海	入江 広海	笹川 昭弘
	福祉長寿部長	郡 正信	郡 正信	伊藤 智清 ※6 楊井 千晶
	子ども部長	町山 貴子	伊原 浩樹	伊原 浩樹
	街づくり部長	福田 勝彦	福田 勝彦	福田 勝彦
	建設部長	谷口 宗弘	谷口 宗弘 ※4 宇野 晃一	宇佐美 明彦
	消防局長	島本 幸夫	小川 直康	長堀 弘 ※7 山崎 武
	病院事業管理局長	関 聡	白井 宏之	白井 宏之
	生涯学習部長	片田 雅文	片田 雅文	渡部 優樹
	学校教育部長	小澤 英明	齊藤 一夫	西川 康弘

※1 山田副市長は令和元年7月1日就任

※2 令和元年度の高橋正剛から伊藤智清への交代は10月1日から
総務部長退職に伴い事務取扱

※3 伊藤副市長は令和元年10月1日就任

※4 令和2年度の谷口宗弘から宇野晃一への交代は 5月1日から

※5 令和3年度の山田副市長から石和田副市長への交代は 7月1日から

※6 令和3年度、福祉長寿部長退職に伴い伊藤副市長が事務取扱
楊井千晶への交代は 8月1日から

※7 令和3年度の長堀弘から山崎武への交代は 10月から

松戸市総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議 構成員名簿

	所属等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会長	総合政策部長	石井 久雄	伊東 朱美	伊東 朱美
副会長	総務部 行政経営課長	市毛 一己	三根 秀洋	三根 秀洋
副会長	総合政策部 政策推進課長	上野 真一	大竹 英貴	大竹 英貴
副会長	財務部 財政課長	大淵 俊介	大塚 滋	青砥 英一
委員	市民部 市民自治課長	宮間 恵美子	土屋 由美子	土屋 由美子
	経済振興部 商工振興課長	小川 哲也	秋庭 良一	秋庭 良一
	環境部 環境政策課長	門倉 隆	門倉 隆	門倉 隆
	健康福祉部 健康福祉政策課長	佐野 洋	福井 進吾	飯野 幸子
	福祉長寿部 高齢者支援課長	伊藤 敏章	伊藤 敏章	長島 朋子
	子ども部 子ども政策課長	板花 克	板花 克	板花 克
	街づくり部 都市計画課長	谷口 武	谷口 武	湯浅 勝
	建設部 建設総務課長	岡田 圭一	宇佐美 明彦	小宮 光生
	消防局 消防企画課長	長堀 弘	山崎 武	市川 敬章
	水道部 総務課長	有賀 禎孝	有賀 禎孝	有賀 禎孝
	病院事業管理局 経営企画課長 ※病院政策課長	林 孝哉	林 孝哉	林 孝哉
	生涯学習部 教育企画課長	菊地 治秀	菊地 治秀	川野 康仁
学校教育部 学務課長	西郡 泰樹	近松 真哉	石橋 聡	

※経営企画課は、令和3年度から病院政策課へ

松戸市総合計画及び総合戦略策定会議設置要綱

(設置)

第1条 松戸市総合計画(以下「総合計画」という。)及び松戸市人口ビジョン・松戸市総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定及び推進するため、総合計画及び総合戦略策定会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について総合調整を行うものとする。

- (1) 総合計画の策定、推進及び評価に関すること。
- (2) 総合戦略の策定、推進及び評価に関すること。
- (3) 総合計画を推進するための行財政改革の手法に関すること。
- (4) その他総合計画及び総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、副市長をもって充てる。

3 副会長は、総務部長、総合政策部長及び財務部長をもって充てる。

4 委員は、水道事業管理者、部長、消防局長及び病院事業管理局長をもって充てる。

5 会長は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の職員を委員として指名し、充てることができる。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、会議の事務を総括し、会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐する。

3 会長に事故あるとき又は欠けたときは、総合政策部長がその職務を代理する。

(招集)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

(進捗状況の管理等)

第6条 会長は、総合計画及び総合戦略の策定及び進捗状況を適宜、市長に報告しなければならない。

2 会長は、職員に対し、総合計画及び総合戦略の策定及び推進に必要な事項を指示することができる。

(補助組織)

第7条 会議は、総合計画及び総合戦略の策定及び推進に関し必要な補助組織を設置することができる。

2 前項の補助組織の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(計画担当)

第8条 総合計画及び総合戦略の策定及び推進に資するため、各所属に計画担当を置く。

2 計画担当は、原則として、各所属長が所属する主査職以上の職員の中から選任する。

3 計画担当の役割は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 研修会への参加、総合計画及び総合戦略への取り組みなどの活動を通じて、総合計画及び総合戦略への理解を高めるものとする。

(2) 前号に掲げる活動から得た情報は、所属内での協議を通して共有し、その共通理解を図るよう努めるものとする。

(庶務)

第9条 会議の庶務は、総合政策部政策推進課が担当する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるものの他、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月5日から施行する。

松戸市総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議設置要綱

(設置)

第1条 松戸市総合計画及び総合戦略策定会議設置要綱第7条第1項の規定により、松戸市総合計画（以下「総合計画」という。）及び松戸市人口ビジョン・松戸市総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進を円滑に行うため、総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡調整会議は、次に掲げる事項について部内調整を行うものとする。

- (1) 総合計画の策定、推進及び評価に関すること。
- (2) 総合戦略の策定、推進及び評価に関すること。
- (3) 総合計画を推進するための行財政改革の手法に関すること。
- (4) その他総合計画及び総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 連絡調整会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、総合政策部長をもって充てる。

3 副会長は、行政経営課長、政策推進課長及び財政課長をもって充てる。

4 委員は、別表に定める者をもって充てる。

5 会長は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の職員を委員として指名し、充てることができる。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、連絡調整会議の事務を総括し、連絡調整会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐する。

3 会長に事故あるとき又は欠けたときは、政策推進課長がその職務を代理する。

(招集)

第5条 連絡調整会議は、必要に応じて会長が招集する。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、総合政策部政策推進課が担当する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるものの他、連絡調整会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年6月3日から施行する。
- 2 松戸市総合計画推進会議作業部会設置要綱（平成23年4月7日施行）は、廃止する。
- 3 松戸市総合計画推進会議設置要綱（平成23年4月8日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成28年4月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月5日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

市民自治課長
商工振興課長
環境政策課長
健康福祉政策課長
高齢者支援課長
子ども政策課長
都市計画課長
建設総務課長
消防企画課長
水道部総務課長
病院政策課長
教育企画課長
学務課長



矢切の渡し



本土寺のあじさい



六高台さくら通り



紙敷～松飛台さくら通り

松戸市総合計画

2022年4月

発行 松戸市
〒271-8588 松戸市根本 387 番地の 5
TEL 047-366-7072
編集 松戸市 総合政策部 政策推進課

松戸市民憲章

私たちは、縄文の昔より悠久としたときの流れにはぐくまれた、この大地を郷土とする松戸市民です。

私たちは、このまちを誇りとし、輝かしい未来の実現と、かけがえのない地球と文明との永遠の調和を求め、自らの責任のもと、全市民共通の願いとして、ここに松戸市民憲章を定めます。

1. 私たちは、自然をいつくしみ、豊かな心を育てます。
1. 私たちは、ともに助けあい、健康で明るい社会を築きます。
1. 私たちは、伝統を守り、新しい文化をはぐくみます。
1. 私たちは、郷土を愛し、希望と活力にあふれるまちをつくります。
1. 私たちは、平和を尊び、広い視野をもつ国際人をめざします。

平成5年4月1日制定

市の木	しい (里の木) 	ユーカリ (国際交流の木) 	さくら (街の木) 	なし (郷土の木) 
市の花	つつじ (街の花) 	あじさい (庭の花) 	のぎく (里の花) 	
市の鳥	ふくろう (森の鳥) 	つばめ (街の鳥) 	しらすぎ (水辺の鳥) 	